

# 第六次富士市総合計画 (案)

令和3年7月

富士市企画課

## 目 次

富士市のあらまし	1
I 序論	4
第1章 計画策定の目的	5
第2章 計画の構成と計画期間	6
第3章 時代の展望	7
第4章 市民意識	11
II 基本構想	18
第1章 まちづくりの視点	19
第2章 めざす都市像	21
第3章 政策の大綱	22
第4章 めざす都市像の実現に向けて	25
III 前期基本計画	26
第1部 総論	26
第1章 計画のフレーム	27
第1節 人口・世帯	27
第2節 土地利用	29
第3節 財政	33
第2章 めざす都市像の実現に向けた基本姿勢	35
第1節 SDG s の理念の導入	35
第2節 デジタル変革の推進	36
第3章 政策の体系	37
第4章 重点戦略	39
第1節 重点課題	39
第2節 課題解決に向けた5つの戦略	41
第2部 各論	46
各論の見方	47
基本目標1 安心できる暮らしを守るまち	
政策分野1 危機管理	49
政策分野2 消防・救急・救助	51
政策分野3 市民安全	53
政策分野4 市民活躍	55
基本目標2 次代を担うひとを育むまち	
政策分野1 子育て	57
政策分野2 子ども・若者	59

政策分野3	学校教育	61
政策分野4	社会教育	63
政策分野5	市民スポーツ・市民文化	65
基本目標3	支え合い健やかに過ごせるまち	
政策分野1	保健	67
政策分野2	医療	69
政策分野3	包括的支援	71
政策分野4	地域福祉	73
基本目標4	豊かな環境を保ち継承するまち	
政策分野1	地球環境	75
政策分野2	自然・生活環境	77
政策分野3	循環型社会	79
政策分野4	水利用	81
基本目標5	活力を創り高めるまち	
政策分野1	ものづくり産業	83
政策分野2	商業・流通・サービス産業	85
政策分野3	農林水産業	87
政策分野4	中小企業等振興	89
基本目標6	魅力を活かし人と人を繋ぐまち	
政策分野1	観光	91
政策分野2	シティプロモーション	93
政策分野3	交流	95
基本目標7	快適な暮らしを続けられるまち	
政策分野1	市街地形成	97
政策分野2	交通・道路	99
政策分野3	景観・公園・住宅	101
第3部	総合計画の推進にあたって	104
第1章	総合計画を推進するための取組	105
第1節	質が高く柔軟な行政経営	105
第2節	持続可能な財政運営	108
第2章	総合計画の進行管理	110
第1節	行政評価を活用した指標の進行管理	110
第2節	P D C Aサイクルによる継続的な改善	111

#### IV 地区別計画

※ 各地区のまちづくり行動計画を抜粋して位置付けます。

#### 参考資料

※ 最終的な計画書の冊子には、フジ6未来創造懇話会の提案書、総合計画審議会の答申、パブリックコメントの実施結果、分野別個別計画一覧等を掲載します。

# 富士市のあらまし

## 《 位置・地勢 》

富士山の南麓に位置する本市は、県内第3位の人口規模であり、県内有数のものづくりのまちです。北に日本一高い富士山を仰ぎ、南に日本一深い駿河湾を望み、西に日本三大急流の富士川が流れ、東に貴重な植物が分布する浮島ヶ原が広がり、その市域は、東西に23.2km、南北に27.1kmであり、全長10kmの海岸線から市域の北端までの標高差は約3,680mに及び、海岸線から富士山までを市域に含む唯一の都市です。

また、本市は、東海道新幹線新富士駅や東名高速道路及び新東名高速道路の各インターチェンジを有し、東京まで新幹線で約70分、高速道路で約90分であるなど、首都圏等にも容易にアクセスできる交通の利便性に優れた広域交通の要衝となっています。

## 位置図

## 《 沿革 》

市内では、旧石器時代の遺跡が発見されており、古くから人が住み始めたことをうかがい知ることができます。縄文時代の遺跡は現在知られているものだけでも天間沢遺跡をはじめとして90以上あり、続く弥生時代の遺跡である沖田遺跡からは稲作が行われていた様子が分かります。また、古墳時代については、珠流河（スルガ）のクニを治めていた豪族の墓といわれ、静岡県東部で最大規模の浅間古墳を始め、市内には現在800基程度の古墳があるといわれています。

奈良・平安時代は、東平遺跡から多くの住居跡などが発見されたことで、この付近に非常に大規模な集落が存在し、富士郡の中心であったことがうかがえます。

平安時代の終わりから安土桃山時代にかけては、富士川を隔てた源氏と平氏の対陣、曾我兄弟の仇討ち、善得寺での三国同盟成立など、今日まで語り継がれる出来事が起こりました。

江戸時代には、東海道五十三次の14番目の宿場としての「吉原宿」など、交通の要衝として重要な役割を果たしました。また、当時は洪水のたびに流路を変えて田畑を流失させていた富士川の改修に古郡氏が三代にわたって取り組み、雁堤を完成させたことにより、加島五千石といわれる豊かな水田地帯が生まれました。

明治時代になると、富士地区の工場経営の先駆けとなる手すき和紙工場が設立され、富士山の豊富な湧水を活用した和紙の製造が始まり、本市の製紙産業の基盤となりました。

昭和に入ると、電気・自動車・化学なども加えた産業都市として発展し、とりわけ、中心となる製紙産業については、生産量においても製紙技術においても、富士地域は製紙産業の一大拠点となりました。また、昭和36（1961）年に開港した田子の浦港は、駿河湾臨海工業地帯の拠点と



なる工業港として富士地域の産業経済に大きく貢献してきました。昭和 41 年 11 月には、旧吉原市・旧富士市・旧鷹岡町の 2 市 1 町の合併により富士市が誕生し、昭和 43 (1968) 年には、東名高速道路富士インターチェンジが開設され、産業都市としての機能が強化されました。こうした中、昭和 40 年代には田子の浦港のヘドロ問題をはじめとした水質汚濁や大気汚染などの公害が深刻化し大きな社会問題となりましたが、関係法令の整備や企業及び市民の協力により克服されました。昭和 50 (1975) 年には人口が 20 万人を超え、昭和 63 (1988) 年の東海道新幹線新富士駅の開業により、広域交通の利便性が大きく向上しました。

平成のはじめには、文化の交流と発信の拠点としての富士市文化会館や市民の憩いの場となる中央公園がつくられ、平成 20 (2008) 年 11 月には、旧富士川町との合併により人口 26 万人を超える新富士市が誕生しました。また、平成 24 (2012) 年に新東名高速道路が開通し、平成 25 (2013) 年には富士山が世界文化遺産へ登録されたことにより、多くの人々が本市を訪れるようになりました。

富士山の恵みや利便性の高い広域交通網のほか、多様な産業の集積など多くのポテンシャルを持つ本市は、平成 28 (2016) 年に市制 50 周年を迎え、更なる飛躍に向け新たな歩みを進めています。



第六次富士市総合計画 ◆

めざす都市像

富士山とともに 輝く未来を拓くまち 富士

◆ I 序論

第1章 計画策定の目的

第2章 計画の構成と計画期間

第3章 時代の展望

第4章 市民意識

# 第1章 計画策定の目的

平成20（2008）年をピークに人口の減少局面に入っている我が国では、世界に例のない速さで進む人口減少及び高齢化に伴う人口構造の変化により、国内市場の縮小やまちづくり等の担い手不足、社会保障費の増加など、既に様々な分野において課題が顕在化するとともに、東京圏への人口一極集中には歯止めがかからず、今後更に人口の偏在が進む可能性があります。

こうした中、令和2（2020）年には、新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、ヒト・モノの移動が制限され、我が国の経済にも大きな打撃を与えるとともに、人々のライフスタイルや価値観にも多大な影響を与えました。

また、相次ぐ大規模自然災害が暮らしの安全を脅かしており、今後発生が予想される巨大地震などへの対策とともに、これまで以上に防災・減災への取組が求められるほか、新たな感染症への備えも必要となっています。

本市においても、平成22（2010）年をピークに人口が減少していることなどから、「富士山のふもと しあわせを実感できるまち ふじ」をめざす都市像とした第五次富士市総合計画では、都市活力再生戦略を策定し、若い世代の人口確保を最上位目標として掲げ重点的に取り組んだ結果、目標値を達成するなど成果が見え始めてきました。

また、新たな総合体育館の建設や工業団地の整備、新富士駅南地区の区画整理と富士駅周辺の再開発など、本市の未来を拓くプロジェクトも着実に進んでいます。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により落ち込んだ市内経済の回復や、甚大な被害が危惧される大規模災害等への備え、老朽化した都市インフラ及び公共施設の更新など、将来を見据えて解決すべき課題を抱えています。

社会経済情勢の著しい変化が予想される中、地域をリードする中核的な都市として周辺自治体と連携・協力しながら、地域全体の持続的発展と魅力向上を図るとともに、SDGs未来都市として様々な社会課題の解決に向けた新たな成長力を生み出し、経済、社会、環境の三側面が調和した持続可能な未来を切り拓いていく必要があります。

このため、「富士30年構想<sup>※1</sup>」の基本理念を踏まえ、市民や事業者、行政が相互に連携・協力し、パートナーシップを深め、地域の力を結集することが重要となります。

こうしたことを前提とし、本市が多様性を尊重するとともに独自性や創造性を発揮し、「めざす都市像」を実現するための新たな指針として、第六次富士市総合計画を策定します。

※1 富士30年構想：将来を長期的に展望したランドデザインとして、本市が理想とする姿を描いた構想であり、計画期間は1996年から2025年の30年間。

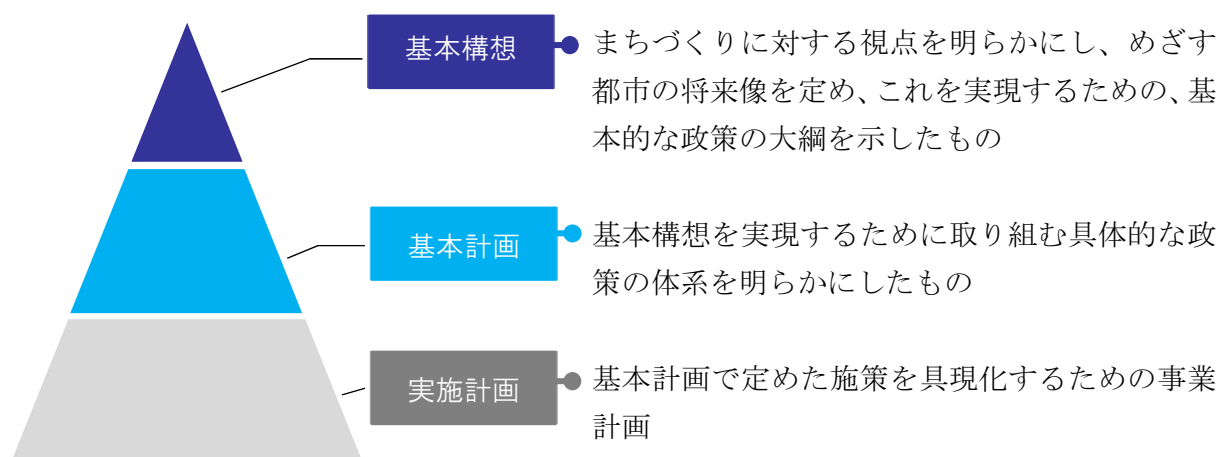
## 第2章 計画の構成と計画期間

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成します。

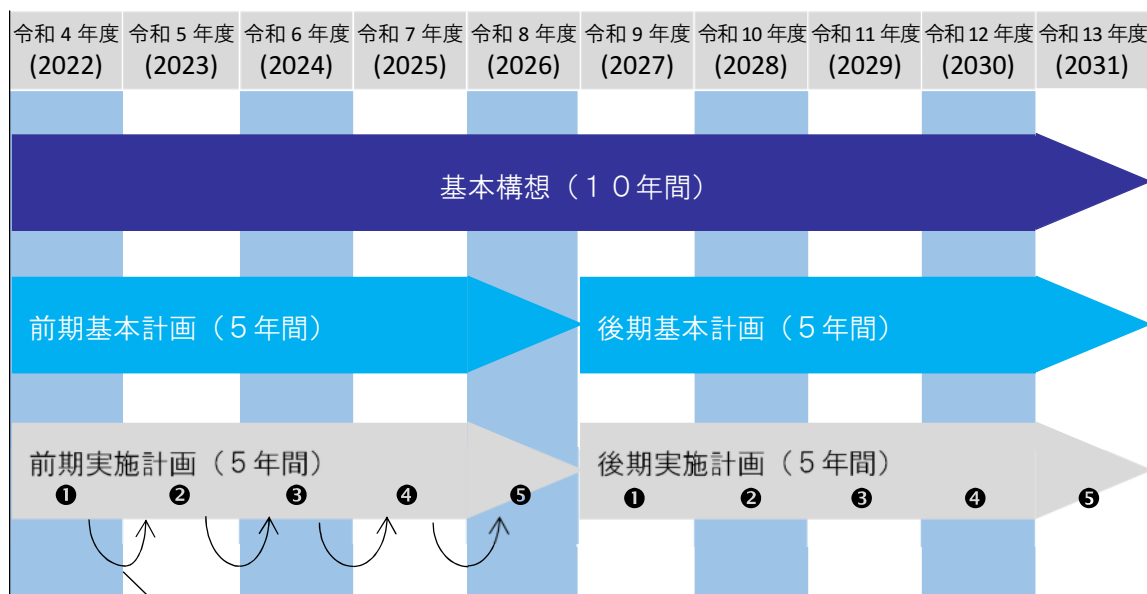
計画期間については、基本構想は長期的な視点を踏まえ令和4（2022）年度から令和13（2031）年度の10年間とし、基本計画は社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、前期5年間、後期5年間とします。

また、実施計画は5年間とし、毎年度見直しを実施します。

### 《 計画の構成 》



### 《 計画期間 》



事業の進捗状況等を踏まえ、毎年度計画の見直しを実施

# 第3章 時代の展望

今後、急激に人口減少と高齢化が進む我が国では、団塊ジュニア世代が高齢者となり高齢者人口がピークを迎える令和 22(2040)年頃にかけて、様々な変化や課題が生じることが予想されており、人口減少に適応した持続可能な社会の構築が求められています。

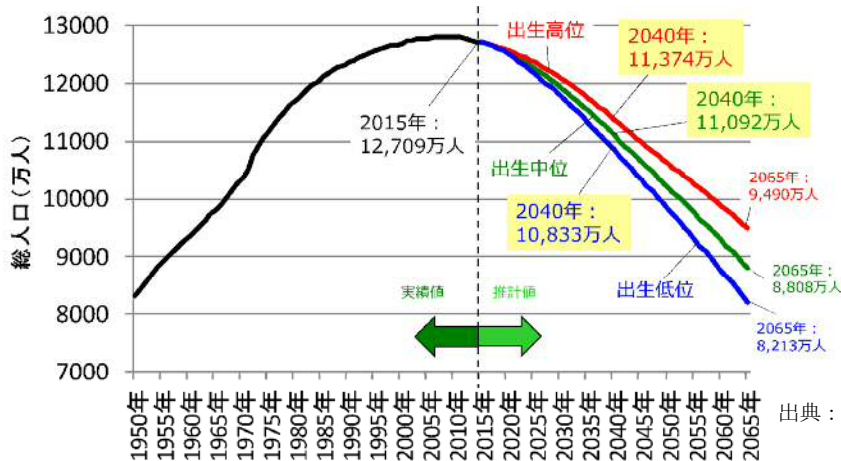
また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による、ライフスタイルや価値観の変化を踏まえた社会の構築が必要とされています。

ここでは、これからのまちづくりを進める上で、計画の目標年次となる令和 13 (2031) 年のその先まで展望しました。

## 1 少子高齢化と人口減少

我が国の人口は、平成 20 (2008) 年をピークに減少局面に入っており、令和 2 (2020) 年 10 月 1 日現在の総人口は前年より 45 万 8 千人少ない 1 億 2,570 万 8 千人であり、10 年連続の減少となりました。

《 総人口の推移 (1950~2065 年) 》

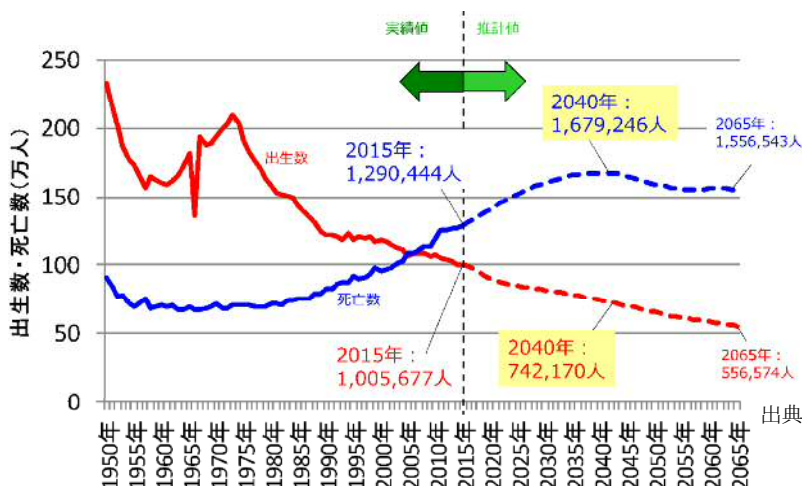


出典：第 32 次地方制度調査会 第 2 回専門小委員会 資料 1-1

こうした中、令和 2 (2020) 年の出生数は、統計を始めた明治 32 (1899) 年以降で過去最少となる 84 万 832 人となりました。

少子化の進行の主な要因は、晩婚化の進行や未婚率の上昇のほか、仕事と子育ての両立など個々の実情に応じ、多様な働き方を選択できる環境整備の遅れ、子育てに対する経済的な負担等、複数の要因が考えられ、今後も少子化が進行すると予測されています。

《 出生数と死亡数の推移 (1950~2065 年) 》



出典：第 32 次地方制度調査会 第 2 回専門小委員会 資料 1-1

また、令和2（2020）年10月1日現在の推計人口における15歳から64歳の生産年齢人口の割合は、比較可能な昭和25（1950）年以降過去最低となる59.3%となっています。

こうした傾向は今後も続いていくことが予想され、労働力不足や産業活力の低下、消費の減少が懸念されています。

さらに、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題や団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者と生産年齢の人口に著しい不均衡が生じるとされている2040年問題により、将来、医療や介護の需要が増え社会保障費が増加することが予測されています。

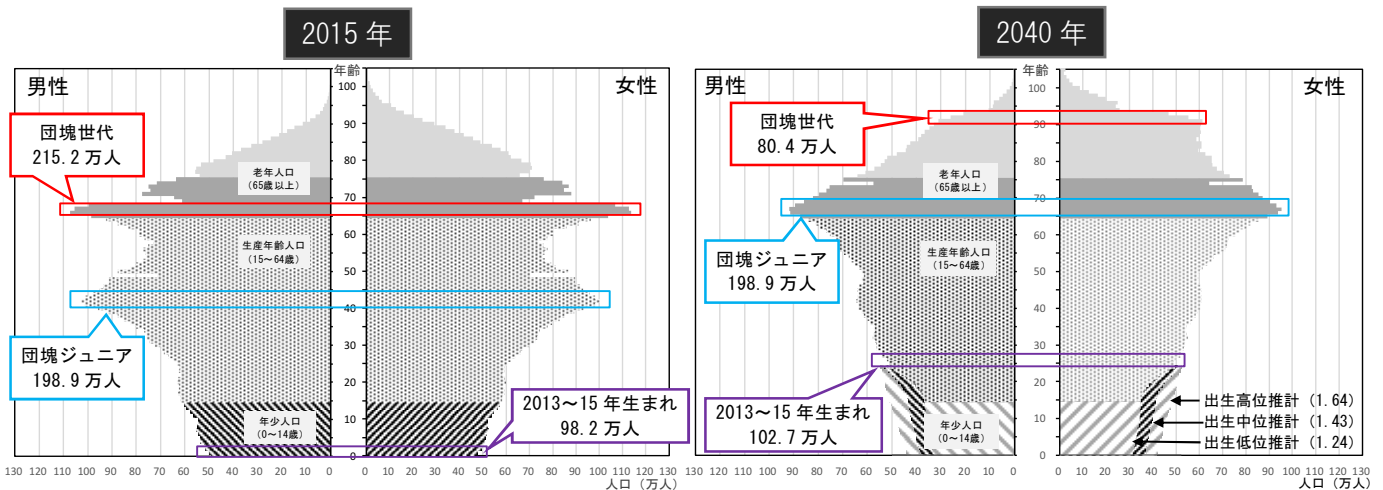
《 団塊の世代と団塊ジュニアの2015年と2040年の人口 》

	出生数	2015年※1	2040年※1
<b>団塊の世代</b> 1947～49年生まれ	267.9万人 ～269.7万人	215.2万人 66～68歳	80.4万人 91～93歳
<b>団塊ジュニア</b> 1971～74年生まれ	200.1万人 ～209.2万人	198.9万人 41～44歳	182.7万人 66～69歳
<b>【参考】</b> 2013～15年生まれ	100.4万人 ～103.0万人	98.2万人 0～2歳	102.7万人※2 25～27歳

※1 各世代人口は各年齢の平均を記載  
 ※2 外国人を含む（国際人口移動率を仮定）

出典：第32次地方制度調査会第19回専門小委員会 参考資料

《 2015年と2040年の人口ピラミッド 》



出典：第32次地方制度調査会第19回専門小委員会 参考資料

## 2 地方都市衰退の危機

### ○東京圏への一極集中

東京圏への転入超過が止まらない中、15歳から29歳が転入超過の大半を占め、大学進学や就職、転職を機に地方から東京圏へ転入する若者が多いことがうかがえます。

また、地方都市の人口規模の縮小により、生活関連サービスの縮小や、税収減による行政サービス水準の低下、地方公共交通の撤退・縮小などが進むことが予想されています。

このような状況は、地域の経済を縮小させ、更なる人口減少を招くことにも繋がる可能性があります。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により、大都市における感染リスクが高まるとともに、テレワーク※1が普及し、東京圏に住む利点が薄れ、地方移住に関心を持つ人が増加しました。

こうした中、地方圏への人の流れを生み出すため、生活圈や経済圏を同一にする自治体による、様々な形での連携や協力が進むことが予想されています。

※1 テレワーク：「tele=離れた所」と「work=働く」を合わせた造語。情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。



### ○空き家、空き地の増加と都市のスポンジ化

人口減少を背景として、空き家や空き地が増加していますが、今後団塊の世代が相続期を迎えることに伴い、利用されない住宅やその敷地が大量に発生することが予想されています。

こうした中、都市の拠点として都市機能や居住を誘導すべきエリアにおいても、小さな敷地単位で低未利用地が散発的に発生する「都市のスポンジ化」の進行が懸念されています。

### ○中小企業及び小規模企業が抱える課題

中小企業等は国内企業の99%以上を占めていますが、地方都市における中小企業等は、デジタル化や専門性を有する人材の確保による生産性の向上、国内外の販路開拓、事業承継など、企業努力のみでは解決が難しい課題を抱えており、今後はこうした課題が一層顕在化してくることが予想されています。

## 3 危機管理の強化

猛暑や集中豪雨などの異常気象の発生は、長期的な地球温暖化の傾向と一致していることから今後も更に増加していくと予想されており、風水害を含む自然災害に対応するため、国や自治体による防災・減災の取組が行われています。

また、災害発生のリスクが高まっているとされる南海トラフ地震についても、ハード・ソフト両面からの総合的な対策が進められています。

加えて、新型コロナウイルスの感染拡大により、未知の感染症による医療崩壊や、自然災害との同時発生によるリスクが顕在化したことから、新たな感染症への備えが進むと予想されます。

## 4 高速交通ネットワークの発達

東京、名古屋、大阪の三大都市圏を1時間で結ぶリニア中央新幹線の整備が行われており、世界中からヒト、モノ、カネ、情報を引き付け、世界を先導するスーパー・メガリージョン<sup>※1</sup>の形成が進められています。

これにより、東海道新幹線のサービスも相対的に、ひかり・こだま型を重視した輸送形態へと変化する可能性があり、のぞみ型が現在停車していない駅の利便性向上と、周辺地域の新たな発展の可能性が期待されています。

《 リニア中央新幹線による鉄道一日交通圏の拡大 》



出典：国土交通省  
人口減少にうちかつスーパー・メガリージョンの形成に向けて

※1 スーパーメガリージョン：リニア中央新幹線により、三大都市圏がそれぞれの特色を發揮しつつ一体化することで形成される世界最大の巨大都市圏。



また、新たな国土の大動脈の役割を担う新東名高速道路は、令和5（2023）年度の全線開通が予定されており、さらに、静岡県、山梨県、長野県をつなぐ中部横断自動車道の整備も進んでいることから、アクセス性の向上による交流人口の増加や滞在時間の延長、物流の更なる効率化が期待されています。

## 5 グローバル化とインバウンドへの対応

グローバル化は、経済や政治の分野だけでなく、市民レベルの交流や文化・スポーツ分野においても多様に広がりつつあります。

こうした中、留学生や技能実習生等の受入れにより在住外国人が増加しており、国は、外国人材を適正に受け入れ共生社会を目指す取組を包括的に推進しています。

また、観光立国の実現を推進したことにより訪日外国人旅行者数は、令和元（2019）年には2年連続で3,000万人を超え7年連続で過去最高を記録しており、リピーターの増加により地方を訪れる外国人旅行者が増加しました。

令和2（2020）年の新型コロナウイルスの感染拡大による入国制限により、外国人の往来が止まり、訪日外国人の数は急激に減少しましたが、長期的には、我が国の生産年齢人口が今後も減少していく見込みであることや、観光を国の基幹産業として発展させる取組が継続されることにより、在住外国人や訪日外国人旅行者の増加傾向は続くと予想されます。

## 6 SDGsの達成

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成12（2000）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12（2030）年までの国際目標です。

SDGsの理念は「誰ひとり取り残さない」であり、貧困の解決、保健、教育やジェンダー平等<sup>※2</sup>などの社会目標、気候変動、海洋と陸上の資源を守るなどの環境目標、雇用やインフラ、生産と消費などの経済目標が17の目標として体系的に整理されています。

我が国においても、「SDGsアクションプラン」の策定や、「ジャパンSDGsアワード」を主催するなど国をあげてSDGsを推進しており、地方自治体にとっても、SDGsの目標達成に取り組むことは、地方創生の実現に資するものであります。

中でも、SDGs未来都市に選定された自治体は、地方創生分野における日本の「SDGsモデル」の構築に向けた取組を積極的に進めています。

## 7 デジタル化の加速

温室効果ガスの排出削減や高齢化などに伴う社会コスト上昇の抑制、持続可能な産業化の推進など、現在の社会システムでは社会課題の解決と経済発展を両立することが困難な状況となっていた中、新型コロナウイルスの感染拡大により我が国におけるデジタル化の遅れが明らかとなりました。

デジタル化の推進は、我が国が抱えてきた多くの課題解決、そして今後の経済成長にも資することから、国はデジタル化を強力に進めています。

IoT<sup>※3</sup>、ロボット、人工知能（AI<sup>※4</sup>）などの社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術が進展しつつある中、あらゆる産業や社会生活においてデジタル化を加速させることにより、複雑化する社会課題の解決と経済発展を両立し、人々の生活をより良いものへと変革することが期待されています。

※2 ジェンダー平等：「男らしさ、女らしさ」や「男性は仕事、女性は家庭」などの社会的・文化的に形成された性別による固定的な役割分担意識をなくすこと。

※3 IoT：Internet of Thingsの略称で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

※4 AI：Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。-10-

## 第4章 市民意識

市民の意識や要望を把握するため、市民及び事業所のアンケート調査、市民懇話会、市民団体や業界団体からの意見募集を実施し、これらの結果を踏まえながら、本計画の策定にあたりました。

### 1 市民アンケート調査

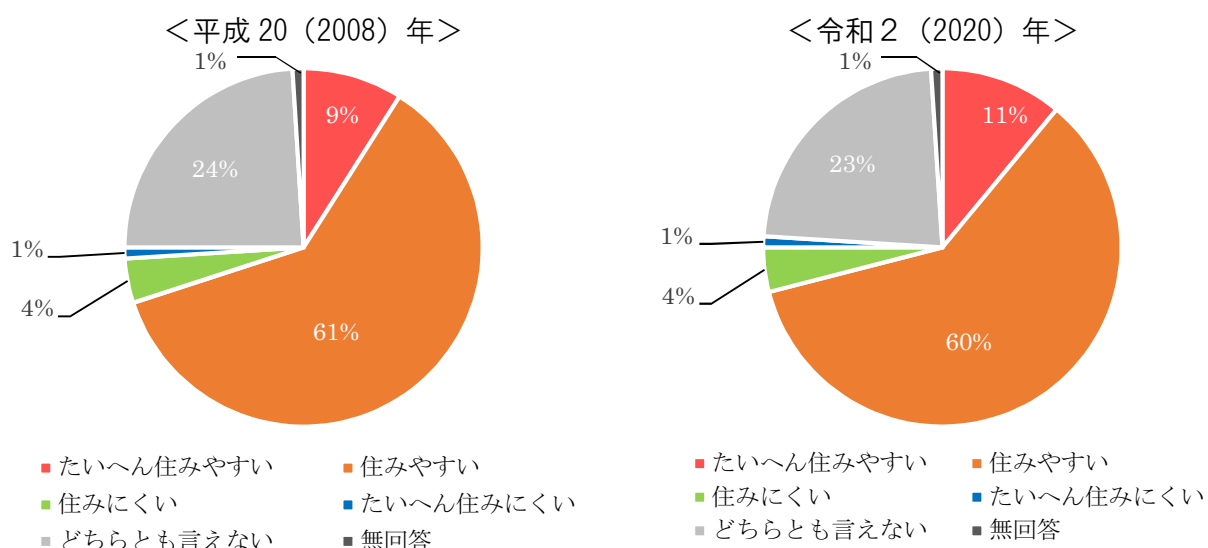
「富士市の将来」について、第五次富士市総合計画の策定時からの市民意識の変化を把握するために、令和2（2020）年11月に満18歳以上の市民から無作為に抽出した2,000人を対象に調査を実施し、対象者の41.9%、837人から回答を得ました。

<回答者の属性> ※（ ）内は平成20（2008）年調査の属性別割合。満20歳以上が対象。

性別：男性 53.3%（31.7%） 女性 46.0%（40.6%） 無回答 0.7%（27.7%）  
 年齢：10代 19.8%（－） 20代 14.2%（10.2%） 30代 13.7%（16.8%）  
 40代 18.4%（17.3%） 50代 13.6%（20.4%） 60代 16.7%（21.2%）  
 70代以上 3.2%（12.9%） 無回答 0.2%（1.3%）

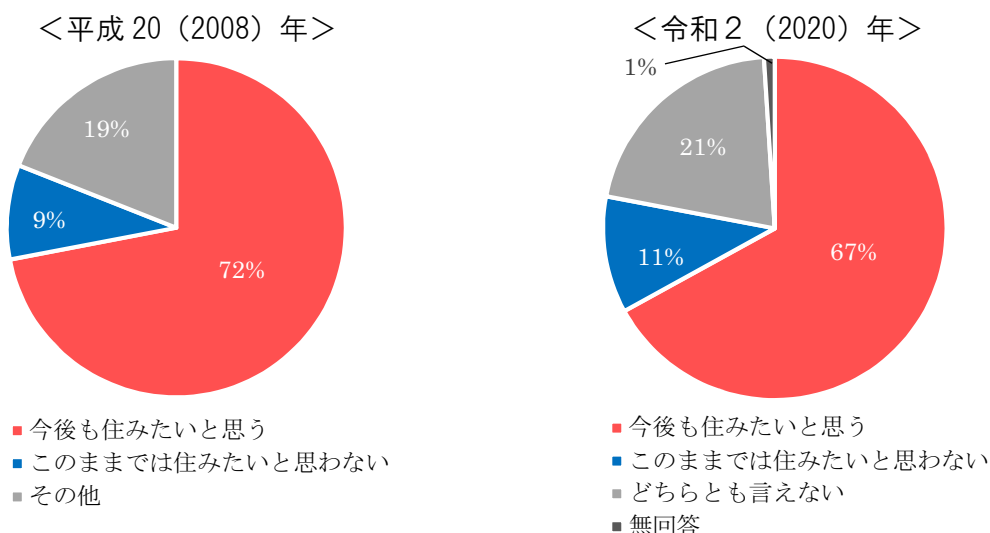
#### ◎富士市は住みやすい市ですか？

平成20（2008）年の調査では、「たいへん住みやすい」と「住みやすい」の合計が70%でしたが、令和2（2020）年の調査では71%となり、微増しました。



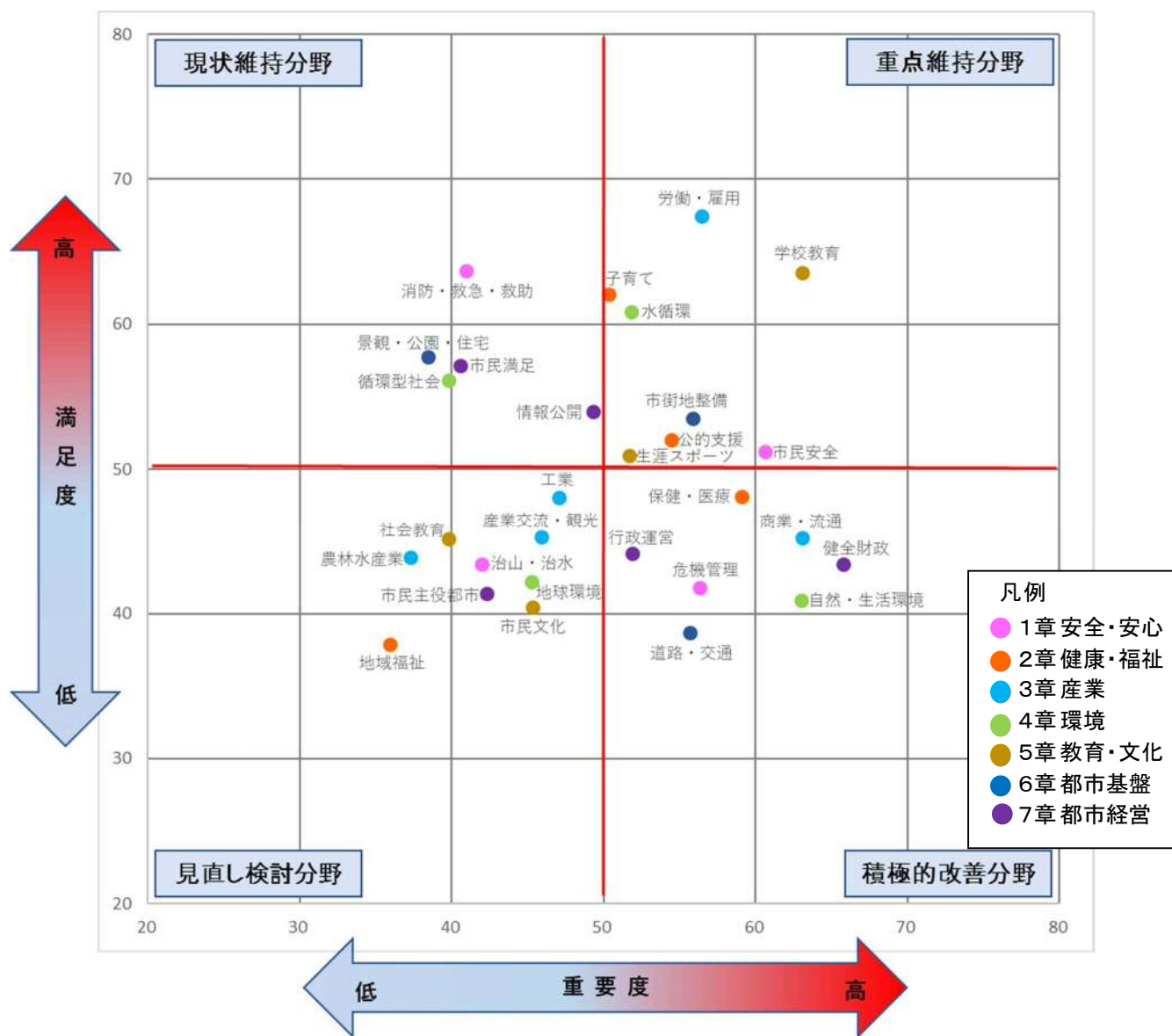
#### ◎今後も富士市に住みたいと思いますか？

平成20（2008）年の調査では、「今後も住みたいと思う」が72%でしたが、令和2（2020）年の調査では67%であり、減少しました。



◎市民満足度と重要度のポートフォリオ分析

市民アンケート調査では、市民満足度と併せて、第五次富士市総合計画の章ごとに本市が重点的に取り組むべき節について調査を実施し、その結果を偏差値として4分野に分けて散布図としてまとめました。



※同じ章（同色）の節同士を比較したものであり、異なる章の節同士を比較したものではありません。

第1章 安全・安心

第1節：市民安全 第2節：危機管理 第3節：消防・救急・救助 第4節：治山・治水  
 市民安全と消防・救急・救助については満足度が高くなっていますが、危機管理については重要度が高いにもかかわらず満足度が低くなっており、自然災害に対する防災・減災対策が求められています。

## 第2章 健康・福祉

### 第1節：保健・医療 第2節：子育て 第3節：公的支援 第4節：地域福祉

子育てについては満足度が高くなっていますが、保健・医療については重要度が高いにも関わらず満足度が低くなっており、医療体制の充実が求められています。また、地域福祉については重要度・満足度ともに低くなっているため、政策の見直しを検討する必要があります。

## 第3章 産業

### 第1節：産業交流・観光 第2節：工業 第3節：商業・流通 第4節：農林水産業 第5節：労働・雇用

労働・雇用については満足度が高くなっていますが、商業・流通については重要度が高いにも関わらず満足度が低くなっており、商業・流通サービスの充実が求められています

## 第4章 環境

### 第1節：地球環境 第2節：自然・生活環境 第3節：循環型社会 第4節：水環境

循環型社会と水循環については満足度が高くなっていますが、自然・生活環境については重要度が高いにも関わらず満足度が低くなっており、自然・生活環境の保全が求められています。

## 第5章 教育・文化

### 第1節：学校教育 第2節：社会教育・青少年健全育成 第3節：市民文化 第4節：生涯スポーツ

学校教育については満足度が高くなっていますが、社会教育と市民文化については重要度・満足度ともに低くなっているため、政策の見直しを検討する必要があります。

## 第6章 都市基盤

### 第1節：市街地整備 第2節：道路・交通 第3節：景観・公園・住宅

市街地整備と景観・公園・住宅については満足度が高くなっていますが、道路・交通については重要度が高いにも関わらず満足度が低くなっており、公共交通や道路整備の充実が求められています。

## 第7章 都市経営

### 第1節：市民主役都市 第2節：行政運営 第3節：健全財政 第4節：市民満足 第5節：情報公開

市民満足と情報公開については満足度が高くなっていますが、行政運営及び健全財政については重要度が高いにも関わらず満足度が低くなっており、多様化する市民ニーズに対応した施策の推進と、持続可能な行財政基盤の構築の両立が求められています。

## 2 事業所アンケート調査

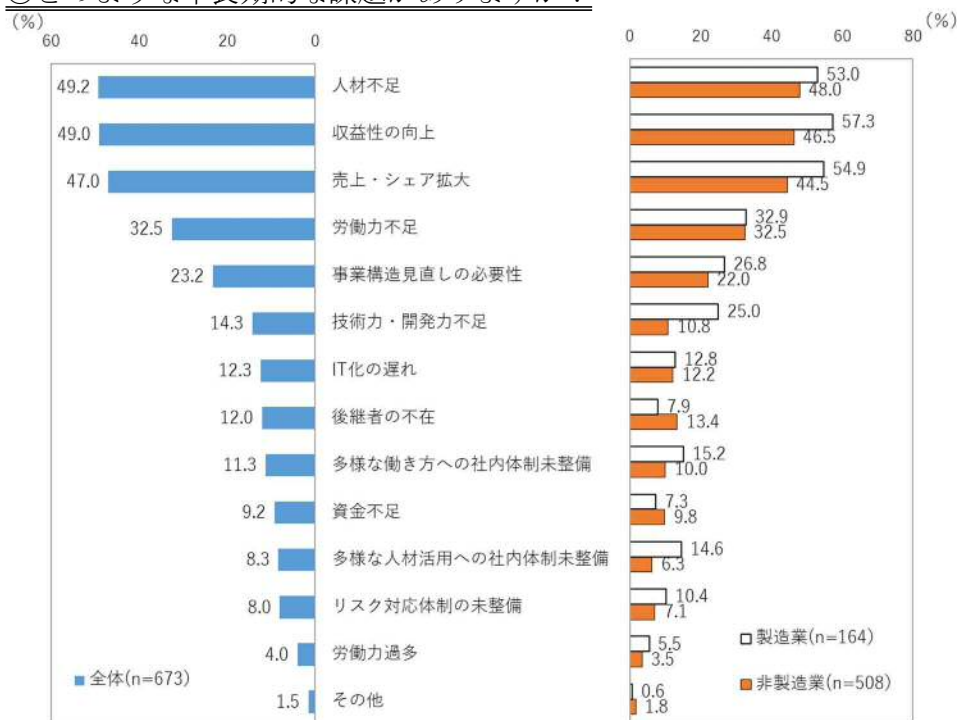
本計画の策定にあたり、市内事業所の状況や課題を把握するため、市内2,000事業所を対象にアンケート調査を実施し、対象事業所の33.7%、673事業所から回答を得ました。

<回答事業所の属性>

業種：食料品 2.8%	パルプ・紙・紙加工 7.3%	化学 2.5%
鉄鋼 1.0%	金属製品 1.3%	一般機械器具 1.3%
プラスチック製品 1.5%	電気機器 1.9%	輸送用機器 2.1%
その他製造業 2.5%	建設業 15.9%	運輸・倉庫業 3.7%
卸売業 8.3%	小売業 9.4%	宿泊業 0.3%
飲食業 3.4%	生活関連サービス業 3.9%	医療・福祉 12.9%
その他の非製造業 17.7%	不明 0.1%	

従業員数：1～10人 30.6%	11～30人 30.2%	31～50人 16.0%
51～100人 11.3%	101～300人 7.6%	301人以上 3.9%
		不明 0.4%

### ◎どのような中長期的な課題がありますか？



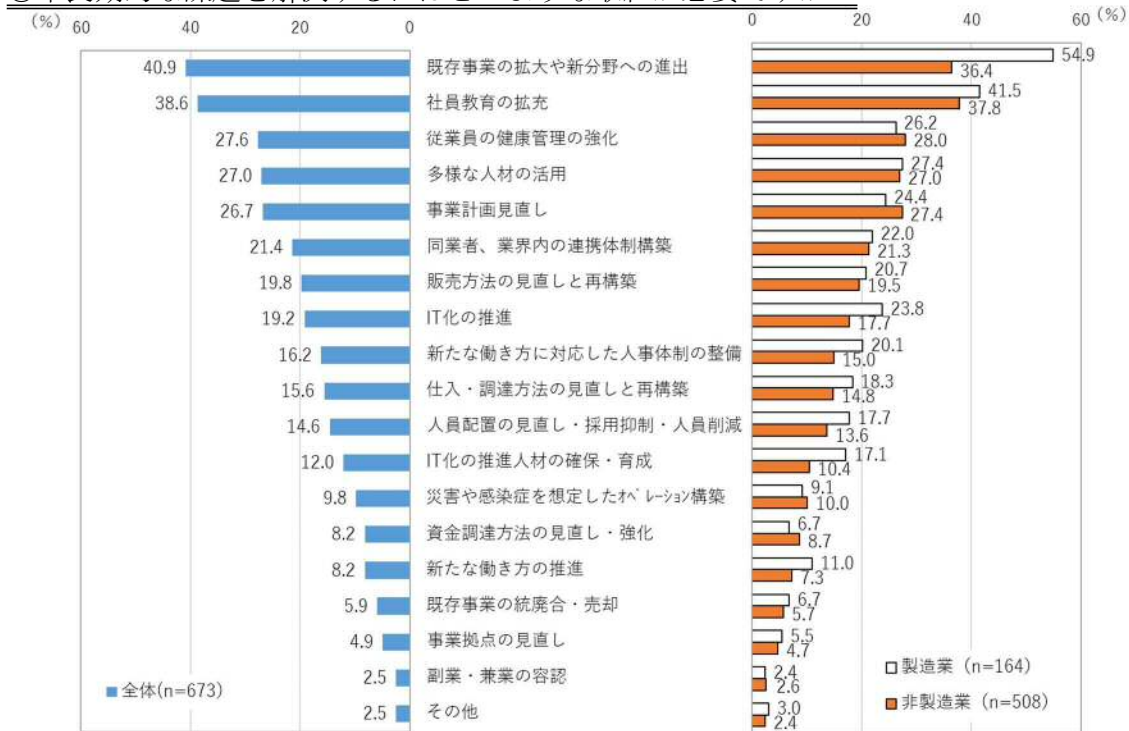
5割近くの事業所が「人材不足」(49.2%)、「収益性の向上」(49.0%)、「売上・シェア拡大」(47.0%)を挙げたほか、「労働力不足」(32.5%)、「事業構造見直しの必要性」(23.2%)が続きます。

業種別では、製造業・非製造業ともに「人材不足」、「収益性の向上」、「売上・シェア拡大」が4割以上と多くなっています。

製造業では、「技術力・開発力不足」(25.0%)、「多様な人材活用への社内体制未整備」(14.6%)の回答率が非製造業の倍以上となっています。

非製造業では、「後継者の不在」(13.4%)、「資金不足」(9.8%)の回答率が製造業より多くなっています。

◎中長期的な課題を解決するにはどのような取組が必要ですか？

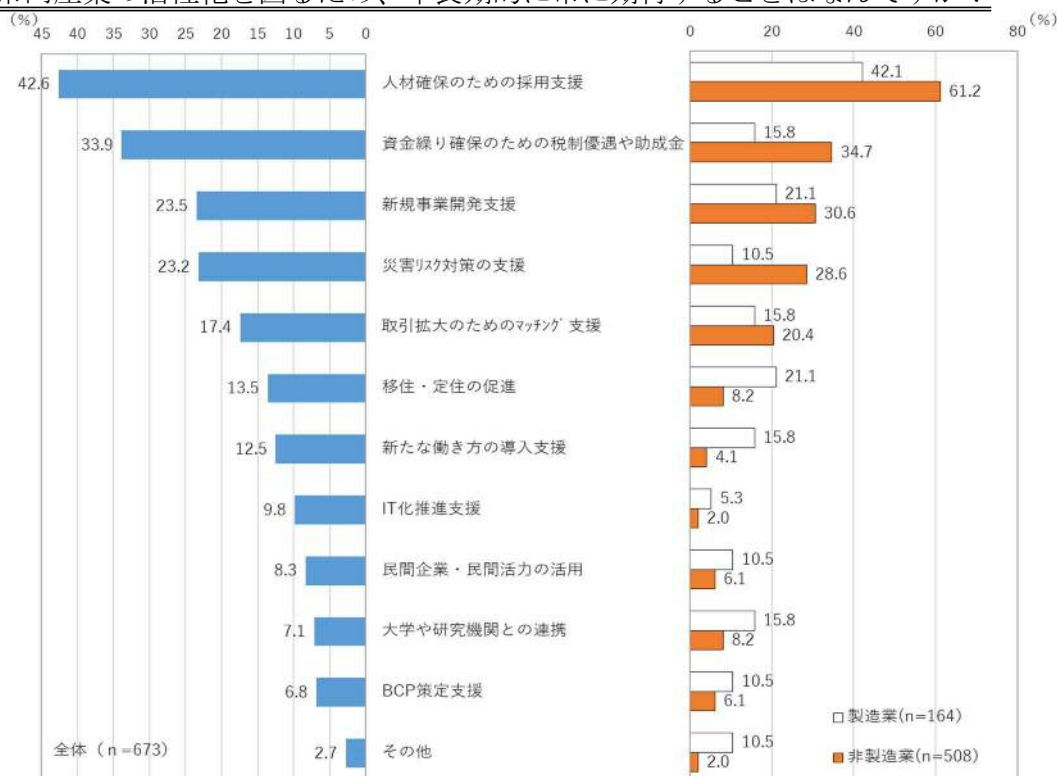


「既存事業の拡大や新分野への進出」(40.9%)が最も多く、次いで、「社員教育の拡充」(38.6%)、「従業員の健康管理の強化」(27.6%)、「多様な人材の活用」(27.0%)といった、人材活用に関する項目が上位を占めています。

業種別では、製造業で「既存事業の拡大や新分野への進出」(54.9%)の回答が最も多く、非製造業(36.4%)を18.5ポイント上回っています。また、「IT化の推進」(23.8%)、「新たな働き方に対応した人事体制の整備」(20.1%)、「IT化の推進人材の確保・育成」(17.1%)の回答率は非製造業を5ポイント以上上回っています。

非製造業では、「社員教育の拡充」(37.8%)の回答が最も多く、「従業員の健康管理の強化」(28.0%)、「事業計画見直し」(27.4%)などの回答率が製造業を上回っています。

◎市内産業の活性化を図るため、中長期的に市に期待することはなんですか？





「人材確保のための採用支援」(42.6%)の回答が最も多く、「資金繰り確保のための税制優遇や助成金」(33.9%)、「新規事業開発支援」(23.5%)、「災害リスク対策の支援」(23.2%)が続きます。

業種別では、製造業で「人材確保のための採用支援」(42.1%)の回答が最も多かったものの、回答率は非製造業(61.2%)を大きく下回っています。次いで、「新事業開発支援」(21.1%)、「移住・定住の促進」(21.1%)などが多く、「移住・定住の促進」は非製造業の回答率を大きく上回っています。

非製造業では、「人材確保のための採用支援」(61.2%)の回答が最も多かったほか、「資金繰り確保のための税制優遇や助成金」(34.7%)、「新規事業開発支援」(30.6%)、「災害リスク対策の支援」(28.6%)が上位を占め、製造業の回答率を上回っています。

### 3 市民懇話会（フジ6 未来創造懇話会）からの提案

本市の将来像について、市民の参画により、全市的な視点に立った意見を求めるため、無作為に抽出した市民の中から120名を選出し、平成30(2018)年10月から12月にかけて6グループ(1グループ2班)に分けて市民懇話会を3回実施しました。

市民懇話会では、班ごとに以下のようなテーマを設定し、そのための取組について検討しました。

#### 《 各班が設定したテーマと提案された主な取組 》

No.	テーマ	主な取組
1	子どもがすくすく育つまちづくり	子どもの見守り対策の実施
2	富士市のプロモーション	情報の伝え方・媒体の工夫
3	美しい景観が保たれた、環境にやさしいまちづくり	空き家の解消
4	若者が安心して働ける場、環境づくり	若者にとって魅力的な働く場づくり
5	地元愛にあふれ、多様性を受け入れるまちづくり	地元を好きになる教育の実施
6	多様な市民が安心・自立して暮らせるまちづくり	地域における拠点づくり
7	市民も観光客もにぎわうまちづくり	田子の浦港周辺の活用・ブランディング
8	高齢者の自立と福祉のまちづくり	多世代交流の促進
9	スポーツが盛んな健康都市づくり	多様なスポーツイベントの開催
10	産業振興による活力あるまちづくり	地域資源の有効活用
11	市民・行政が一体となった災害に強いまちづくり	防災教育の実施
12	魅力的な仕事があふれる都市づくり	多彩な企業の誘致と拠点化

## 4 市民や市民団体・業界団体の意見

### (1) 市民意見

広報ふじ及び市民懇話会への参加依頼(20歳以上の市民の中から9,000人の方を無作為に抽出)により、富士市の将来像等について意見募集を行い、114件の意見が提出されました。

### (2) 市民活動団体への意見募集

市内に事務所を設置するNPO法人等を対象に富士市の将来像等について意見募集を行い、34団体から意見が提出されました。

### (3) 業界団体への意見募集

市内の業界団体を対象に富士市の将来像等について意見募集を行い、19団体から意見が提出されました。

#### <提出された主な意見>

- 安心して暮らせるまち
  - 子育ての経済的負担が少ないまち
  - 老朽化したインフラの計画的な更新
  - 小中学校の学習環境の整備
  - 高齢者・障害者の雇用促進
  - 商店街のにぎわいづくり
  - 地域特性を活かした土地利用
  - すべての人が利用しやすい公共交通施設、路線網の構築
  - 医療体制の維持
  - 市民がスポーツに参加しやすい環境づくり
  - 便利な買い物環境の構築
  - 市内で学び続けられる環境の構築
  - 地域資源の活用
  - 子育てしながら働きやすいまち
- など



第六次富士市総合計画 ◆

めざす都市像

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

◆ II 基本構想

第1章 まちづくりの視点

第2章 めざす都市像

第3章 政策の大綱

第4章 めざす都市像の実現に向けて

# 第1章 まちづくりの視点

---

時代の展望や市民意識などを踏まえ、10年先、さらにはその先の未来に向けて、次のような視点からまちづくりを進めていきます。

まもる

守

地震や台風・豪雨など大規模な自然災害が頻発している中、防災・減災対策の一層の充実と、災害が起きた場合でも被害を最小限にとどめ、迅速な復興ができるような強靭さを向上させる対策がハード・ソフトの両面から求められています。

このような災害をはじめ、事故や犯罪などから、市民や事業者の生命・財産を守り、安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを進める必要があります。

はぐくむ

育

少子化に対する総合的な対策が求められている中、子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進め、地域全体で育む環境を整備していくことが必要です。また、未来に輝き続けるまちを実現するため、地域社会を支える豊かな人材を育むまちづくりを進める必要があります。

ささえる

支

人口減少・少子高齢化が進行する中、年齢や障害等の有無に関わらず、だれもが健康で元気に活躍できるまちの実現が求められています。住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域医療体制の維持・充実や市民の健康寿命を延伸する取組の充実を図るとともに、だれもが様々な活動の担い手として活躍できる機会を拡大し、互いに支え合い・助け合うまちづくりを進める必要があります。

たもつ

保

本市には駿河湾から富士山まで多様な生態系が存在しています。この豊かで美しい自然環境と景観は、生活に安らぎとうるおいをもたらすとともに、本市の魅力を高めています。また、富士山の恵みである地下水や森林資源などは、私たちの暮らしや事業者の活動を支えています。環境への負荷を軽減する取組や循環型社会の構築などを更に進めて、美しい環境を保全し、次代へ確実に引き継いでいくまちづくりを進める必要があります。

つくる

創

本市は、富士山麓の恵まれた資源と交通の利便性を活かし、「ものづくり」のまちとして発展してきました。地域経済の好循環は本市発展の原動力です。これまでに培った人材・技術の集積や魅力ある地域資源などの強みを活かし、産学官が連携・協働して、生産性や稼ぐ力を高める取組や新産業の創出に向けた取組を推進するほか、だれもが働きやすい環境を整備するなど、本市の活力を創り出すまちづくりを進める必要があります。

つなぐ

繋

交通ネットワークの整備やグローバル化、情報通信技術の進展と利用拡大などにより、人や物の流れが大きく変化しています。この変化を好機と捉え、本市の魅力を広く情報発信することにより、新たな繋がりや交流を生み出し、交流人口や定住人口の増加だけでなく、地域との多様な関わりを持つ関係人口の拡大を図る必要があります。また、近隣自治体などとの繋がりをより一層深め、地域全体で魅力を高めるまちづくりを進める必要があります。

つづける

続

都市インフラが更新時期を迎える中、少子高齢化による人口構造の変化に伴って求められる役割が変化しています。市街地の拡散を防ぐとともに、必要な都市機能の集約化や拠点間の連携によるサービスの効率性を確保し、既存ストックの有効活用やコミュニティを維持する施策展開など、集約・連携型の都市づくりを進め、市民生活の利便性を確保し、快適に暮らし続けられるまちづくりを進める必要があります。

## 第2章 めざす都市像

世界文化遺産・富士山は、日本一の頂を持つわが国のシンボルであり、世界に名だたるその雄大かつ優美な存在は、市民の誇りであり、心のよりどころでもあります。

私たちの暮らしとともにある富士山に見守られながら、市民一人ひとりが自らの希望を実現し、いきいきと輝けるまちを築いていくため、

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

を、本市のめざす都市像とし、この都市像を具現化し、魅力あるまちづくりを進めるため、次の7つのまちの姿を基本目標として、諸施策を展開していきます。

安心できる暮らしを守るまち

次代を担うひとを育むまち

支え合い健やかに過ごせるまち

豊かな環境を保ち継承するまち

活力を創り高めるまち

魅力を活かし人と人を繋ぐまち

快適な暮らしを続けられるまち

## 第3章 政策の大綱

---

「めざす都市像」を実現するため、基本計画では、7つの基本目標からなる「政策の大綱」に基づき諸施策を着実に実施していきます。

### 安心できる暮らしを守るまち

---

まちの主役は市民です。ライフスタイルや価値観が更に多様化する中、年齢や性別、国籍に関わらず、一人ひとりが輝き、地域の力が発揮できるまちを目指すとともに、市民と地域、関係団体、事業者などと協働して、様々な地域課題に向き合い、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

また、南海トラフ地震、台風や局地的豪雨等の大規模な自然災害の発生リスクが高まる中、これらの災害から市民の生命や財産を守るため、地域防災力の強化、河川整備などの治山・治水対策、消防・救急体制の充実を図るほか、災害リスクの把握、市民や事業者等と協働した支援体制の確立、災害情報の収集・発信の充実など、ハード・ソフト両面からの総合的な対策を強化し、災害に強いしなやかさを持ったまちづくりを進めます。

さらに、日常生活において、交通事故や犯罪、消費者被害などに巻き込まれないよう、関係機関や地域と連携して市民の安全を守る取組を充実し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

### 次代を担うひとを育むまち

---

子どもは次代を担う地域の宝です。少子化が進行する中、結婚・妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援を行うほか、子育て支援団体・事業者と連携した子育て支援施策の展開、多様な保育ニーズへの的確に対応するなど、安心して子育てができるよう、子育て家庭への支援を充実し、地域全体で育む環境を整備します。

また、未来を築く子どもたちが、「豊かな心、確かな学力、健やかな体」を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携協力した教育環境の充実を図るとともに、少子化や急速に進む国際化・情報化など時代の変化に的確に対応し、持続可能な社会の担い手となる人材の育成に取り組みます。

さらに、多様な教育機会の確保と学ぶ場の充実を図り、生涯にわたって、文化やスポーツに親しみ、学び続けられる環境づくりを進めます。

## 支え合い健やかに過ごせるまち

---

すべての市民が元気で心身ともに健やかに暮らし、健康寿命を延伸できるよう、生涯を通じての健康づくりや保健予防の取組などを推進するとともに、少子高齢化の進行や感染症の流行などによる医療・介護需要の増や変化に対応した地域医療体制の維持・充実などを図ります。

また、年齢や障害等に関係なく、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる共生社会を実現するため、支援を必要とする人への適切な介護・福祉等のサービス提供体制の充実を図るとともに、主体的に社会・地域活動へ参加し活躍できる仕組みづくりや支援を行うなど、市民、各種団体、関係機関、行政などが一体となり、互いに支え合い・助け合うまちづくりを進めます。

## 豊かな環境を保ち継承するまち

---

地球温暖化への対策など、地球環境の保全活動への支援や啓発などの取組を進めるとともに、ごみの発生抑制・適正処理や資源の有効活用など循環型社会の構築、多様な生物や生態系の保全と再生、身近な生活環境の保全など、市民、事業者、行政が一体となって、富士山麓の豊かでうるおいのある環境を未来に引き継いでいくための取組を進めます。

また、安全な水道水の安定的な供給や生活排水対策の計画的な推進など、豊かな水資源の有効活用と水環境の保全を図る取組を進めます。

## 活力を創り高めるまち

---

本市の恵まれた地域資源や立地優位性を活かし、地域経済を活性化させるため、企業立地の受け皿を整備して企業誘致・留置を進めるとともに、生産技術の革新や人材育成・労働力確保を促進し、既存産業の活性化支援や産学官の連携による新産業の創出などを図ります。

また、魅力ある店舗や商品づくりなどの支援による商業振興や田子の浦港の港湾機能の更なる強化などによる流通機能の活性化を進めるとともに、農林水産業では、特色ある地場製品のブランド化・六次産業化による販路拡大や商品開発の支援、生産基盤の強化や担い手の確保・育成などを図ります。

さらに、生産年齢人口が減少する中、若い人材の雇用確保を進めるとともに、テレワークなどの柔軟で多様な働き方の導入を促進するほか、女性や高齢者、外国人などの雇用環境整備を支援します。

## 魅力を活かし人と人を繋ぐまち

---

東京圏への一極集中が止まらない中、生活の場としてのまちの魅力を高め、地方へ人の流れを生み出す地方創生を更に進めるため、本市が有する人材、自然、歴史・文化、産業など豊かな地域資源を磨き上げ、有機的な連携・活用を図るほか、本市の魅力に関する情報発信を拡充し、本市と様々な形で関わる人を増やすとともに、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりを進めます。

また、交通ネットワークの整備や情報通信技術の進展、経済のグローバル化等により、ヒトやモノなどの流れが大きく変化する中、観光・文化・スポーツ等の分野において交流を促進するための環境整備を進めるなど、国内外の人やまちなどと新たなつながりを生み出し、関係を深める取組を推進することにより、本市の新たな価値や魅力を創造します。

## 快適な暮らしを続けられるまち

---

人口減少が進行し、空き家・空き地の増加による都市のスポンジ化や公共交通の撤退・縮小など暮らしに影響を及ぼす課題が顕在化しています。このため、長期的な視点から、都市拠点・生活拠点に主要な都市機能や住居を集約し、公共交通ネットワークで連携させることにより暮らしの質を維持する「集約・連携型」の都市づくりを進めるとともに、地域の特性に応じた適切な土地利用などを図ります。

また、都市基盤の持続可能性や安全性を高めるため、道路・公園などの整備や老朽化・機能向上への対応を図るほか、富士山の眺望を活かしたうるおいのある景観づくりや良好な住環境の形成などに取り組み、快適に暮らし続けられるまちづくりを進めます。

# 第4章 めざす都市像の実現に向けて

めざす都市像の実現に向け、次のような総合的な取組を関連付け、施策を展開していきます。

## 1 SDG s の達成に向けた取組

本市は、SDG s の理念に沿った基本的・総合的な取組を推進しようとする都市として、令和2(2020)年7月に、「SDG s 未来都市」に選定されました。

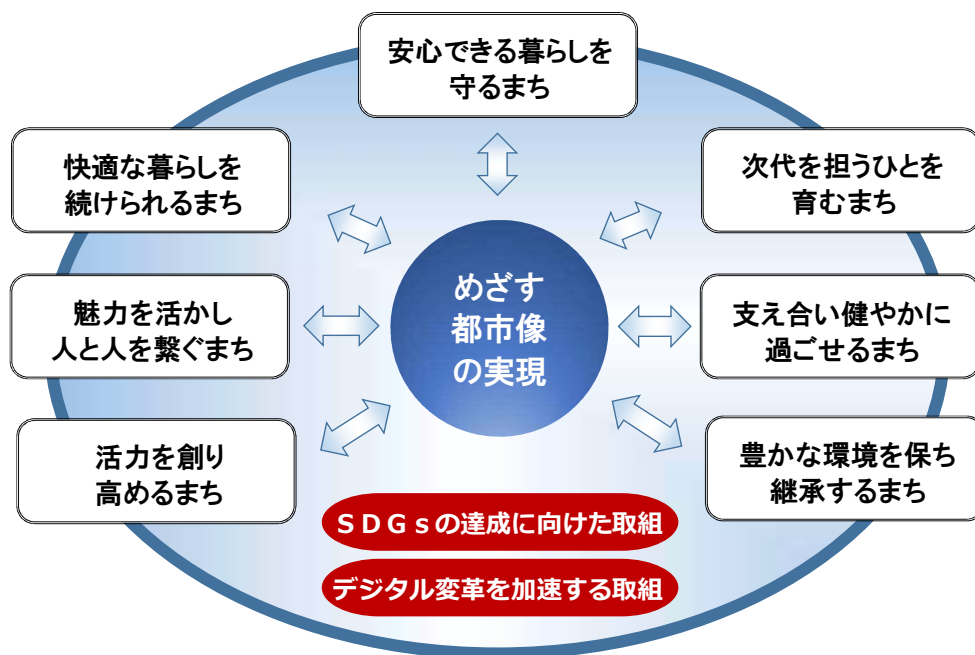
SDG s の達成に向け、市民や民間事業者等とのパートナーシップにより取り組むことで、複雑化・多様化する行政課題を世界標準の考え方で発想し、解決していくことや、地域固有の課題の解決や特長を活かした発展に結びつけることができます。また、生活の質の向上に資する施策の推進や経済・社会・環境の三側面を繋ぐ統合的な取組による相乗効果の創出などにも繋がります。

このことから、本計画にSDG s の理念や視点を積極的に取り入れて、本市のめざす都市像の実現とSDG s の達成に向け取り組んでいきます。

## 2 デジタル変革を加速する取組

本市が令和2(2020)年8月に行った「デジタル変革宣言」では、「市民サービス」「地域活性化」「行政経営」をデジタル変革の3つの柱として位置付けています。

様々な社会課題の解決を図る諸施策の推進にあたり、幅広い分野でのデジタル変革を加速させ、急速に進化するデジタル技術を最大限活用することで、暮らしの質や価値を高め、安心して豊かなまちづくりを推進します。





第六次富士市総合計画 ◆

めざす都市像

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

◆Ⅲ 前期基本計画  
第1部 総論

第1章 計画のフレーム

第1節 人口・世帯

第2節 土地利用

第3節 財政

第2章 めざす都市像の実現に向けた基本姿勢

第1節 SDGsの理念の導入

第2節 デジタル変革の推進

第3章 政策の体系

第4章 重点戦略

第1節 重点課題

第2節 課題解決に向けた5つの戦略

# 第1章 計画のフレーム

## 第1節 人口・世帯

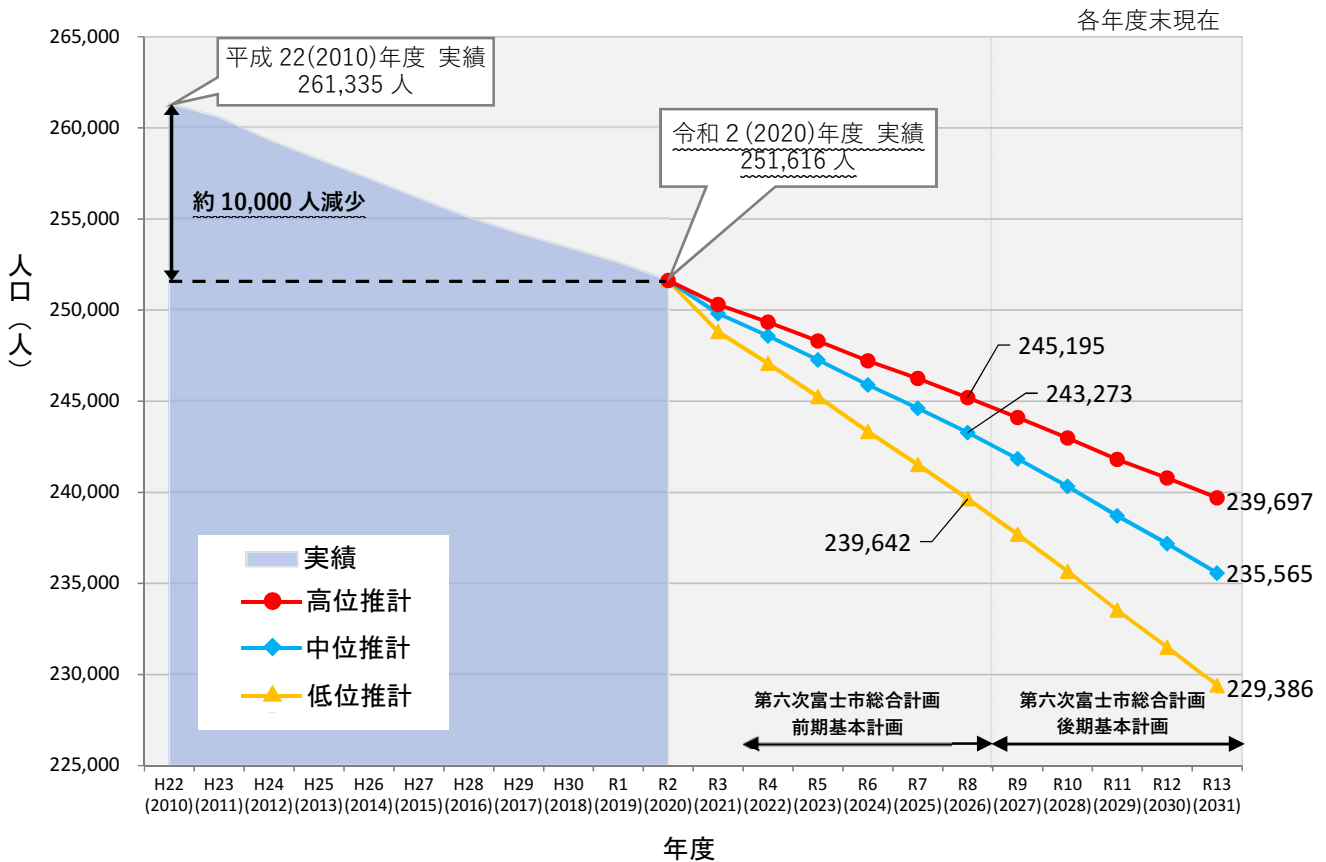
### 1 人口

本市の人口は、平成 22 (2010) 年をピークに減少に転じ、令和 2 (2020) 年度末の人口は 251,616 人であり、第五次富士市総合計画が開始した平成 22 (2010) 年度末から約 10,000 人減少しています。死亡数が出生数を上回る自然減と転出者数が転入者数を上回る社会減が人口減少の要因となっていますが、近年は自然減の減少幅が拡大する一方で、社会動態は増加に転じています。

人口動向の予測は、今後のまちづくりを考える上で基礎的なデータとなることから、本計画の策定にあたり、「出生率が上昇し、転入超過が継続するケース（高位推計）」、「出生率は横ばいに推移し、転入超過が継続するケース（中位推計）」、「出生率が減少し、転出入が均衡するケース（低位推計）」の 3 つのケースで、新たに人口推計を実施しました。

推計の結果、前期基本計画が終了する令和 8 (2026) 年度末の人口は、高位推計が 245,195 人、中位推計で 243,273 人、低位推計で 239,642 人になり、その後も減少傾向が続くと予測されます。

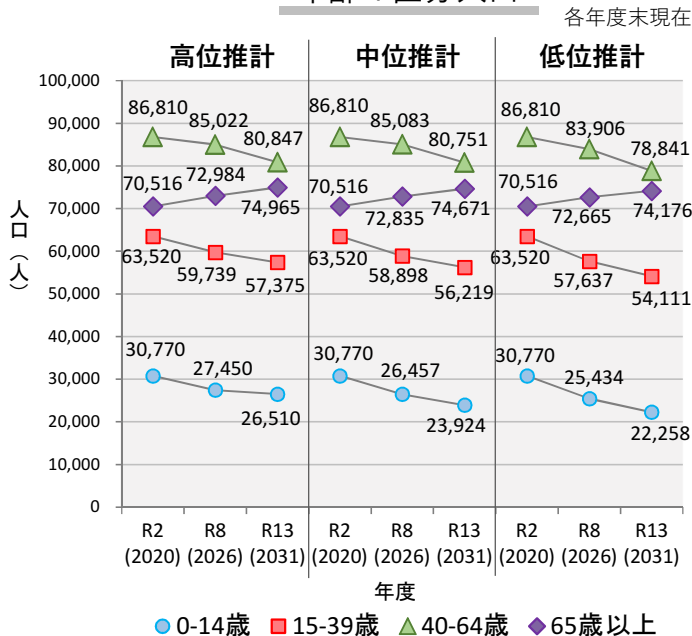
### 令和 13 (2031) 年度までの人口推計



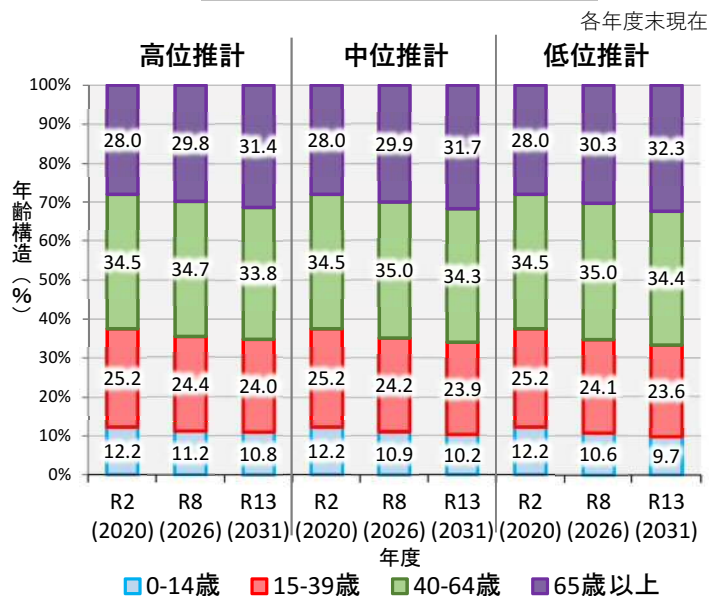
※人口推計は、住民基本台帳をベースに、出生率・生存率・移動率などの仮定値を用いて推計するコーホート要因法により、本市独自に推計しました。出生率は、国立社会保障・人口問題研究所の高・中・低位の仮定値を補正したものを採用しました。移動率は、本市の令和元（2019）年から過去 1 年間の移動率を高位、過去 3 年間の移動率を中位、過去 7 年間の移動率を低位として採用しました。

年齢4区分人口は、老年人口（65歳以上）が一貫して増加し、令和8（2026）年度には29%、令和13（2031）年度には31%を超えると予測されます。一方で、それ以外の年齢区分人口は減少し、少子高齢化が一層進むと予測されます。

年齢4区分人口



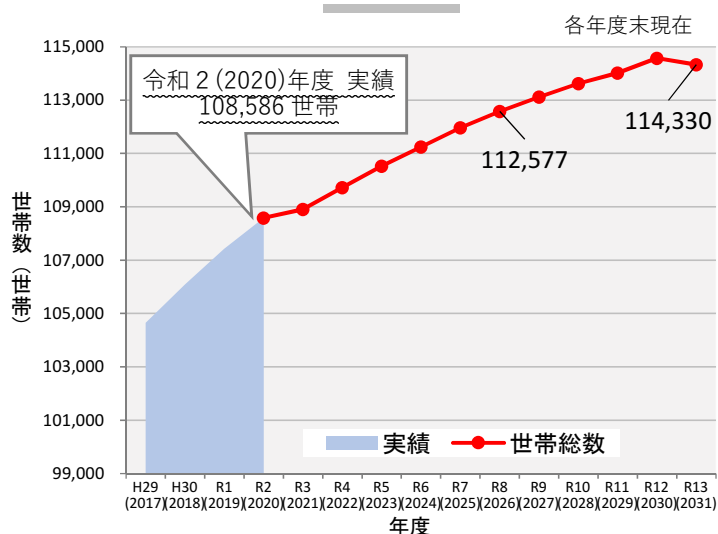
年齢4区分別人口割合



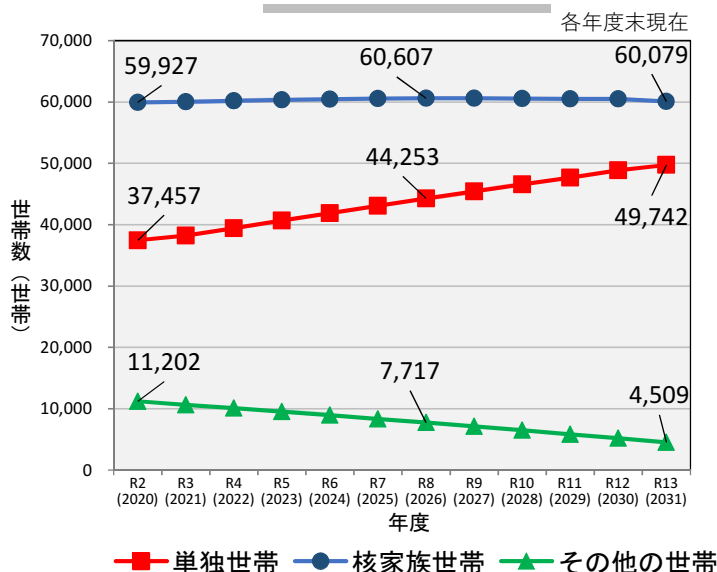
## 2 世帯

世帯数は、人口が減少する一方で、単独世帯の増加により今後も増加し、令和8（2026）年度には112,577世帯となりますが、令和12（2030）年度をピークに減少していくと予測されます。これは、家族類型別の世帯数において、核家族世帯が令和10（2028）年度から減少に転じ、令和13（2031）年度に核家族世帯とその他世帯の減少数の合計が単独世帯の増加数を上回るためです。

世帯数



家族類型別世帯数



※世帯推計は、住民基本台帳と人口の中位推計を用いて、本市独自に推計しました。

## 第2節 土地利用

### 1 土地利用の現状と課題

本市の市域は、24,495haあり、その内の半分近くである12,086haを森林が占め、次いで宅地が4,313ha、以下農地が2,467ha、道路が1,638ha、水面等が905ha、原野が29ha、その他3,057haとなっています。

今日、地球規模の環境問題はますます深刻化し、本市においても世界遺産である富士山、富士川及び駿河湾の景観など、雄大な自然をはじめとした環境の保全と共生が重要な課題となっています。

また、南海トラフ巨大地震をはじめとした自然災害への不安の高まり、人口減少や少子高齢化の急速な進行に伴う都市のスポンジ化<sup>※1</sup>が危惧される中で、だれもが安心して快適に暮らせるまちづくりと、新東名高速道路など広域交通網等の優位性を活かし、新たな産業の誘致や創造、広域圏を踏まえた都市の基盤づくりや機能の充実が求められています。

### 2 土地利用の基本方針

土地は、現在及び将来における市民のための限られた資源であるとともに、市民生活や産業活動の共通の基盤です。このため、本市の土地利用は、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、豊かで住みよい生活環境の確保と市域の均衡ある発展を図ることを基本理念として、次のような点に重点をおき、総合的かつ計画的に行います。

#### (1) 環境との共生を目指した土地利用

- 富士・愛鷹山麓地域をはじめとする自然環境との共生
- 自動車に依存した都市構造の見直し

#### (2) 安全・安心を重視した土地利用

- 災害に強いまちづくりの推進
- 防犯に配慮した土地利用

#### (3) 快適な暮らしを実現する土地利用

- 地域の魅力を活かした土地利用
- ひとにやさしい「歩いて暮らせる」まちづくり

#### (4) まちの活力を生み出す土地利用

- 重要な東西交通路上に位置する優位性等の利活用
- まちなか<sup>※2</sup>への都市機能誘導施設<sup>※3</sup>等の集積促進

#### (5) 市民・事業者との協働による計画的な土地利用

- 市民・事業者への啓発活動
- 市民・事業者の参画によるまちづくり

※1 都市のスポンジ化：都市において、空き地・空き家等の低・未利用地がランダムに発生すること。

※2 まちなか：市民や来訪者など、あらゆる人が集まり、交流し、文化・情報の発信などを行う本市の賑わいの中心地。具体的には、富士市集約・連携型都市づくり推進戦略の立地適正化計画編における、富士駅周辺、吉原中央駅・吉原本町駅周辺、新富士駅周辺の都市機能誘導区域。

※3 都市機能誘導施設：教育、文化、行政、医療、商業など、都市の魅力や活力を向上させる又は日常生活の利便性向上に寄与する施設等。

### 3 利用区分ごとの土地利用の基本方向

宅地（住宅地）  
工業用地、  
事務所の用地等

住宅地については、集約・連携型の都市づくりを推進するため、無秩序な拡大を防止するとともに、まちなか居住の促進にも配慮しながら、「都市活動の地域」への誘導を図ります。

工業用地については、既存の工業系用途地域内の効率的な利用を図るとともに、企業の立地に必要な基盤整備を推進し、産業構造のバランスを考慮しながら企業の新たな立地を促進します。

事務所・店舗等の用地については、土地の有効利用や高度利用を促進し、快適な環境の形成に配慮しつつ、商業・業務施設等の集積度を高めます。

教育・文化・福祉等の公共公益施設用地については、災害時における避難、防災機能の発揮などにも配慮しつつ、市民の多様な需要に対応するため、必要な用地を適切に確保します。

農地

農地については、地域の特性を活かした農業生産を推進し、農業の活性化を図るため、農業生産の効率化等に資する優良農地の確保と保全を推進します。

市街化区域内農地については、良好な都市環境の形成など、計画的な保全と利用を図ります。

森林

林業の持続的かつ健全な発展にも配慮しながら、適正な維持管理による保全と基盤整備を図ります。

道路

暮らしやすいまちの実現を図るため、自動車・自転車・歩行者が安全で快適に利用できる空間として、適切な管理と整備を推進します。

水面等

水面・河川については、雨水対策等による安全性の確保、良好な水環境の保全・回復、水資源の有効利用を図るため、適切な管理と整備を推進します。

水路については、農業生産性の向上、自然災害の防止を図るため、農業用排水路等の整備を推進します。

原野

増加の防止に努めるとともに、周辺土地利用と調整しながら、災害の防止、自然環境の保全に配慮しつつ、有効利用を推進します。

その他

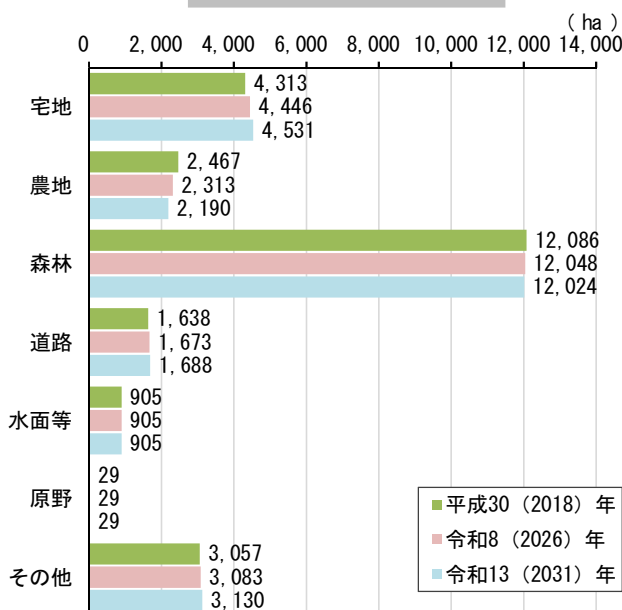
公園・緑地については、環境を活かした体系的な整備を推進します。港湾施設用地については、質の高い港湾環境整備に努めるとともに、津波対策を推進します。

荒廃農地や遊休地等の低・未利用地については、周辺環境と調和した有効利用を促進します。

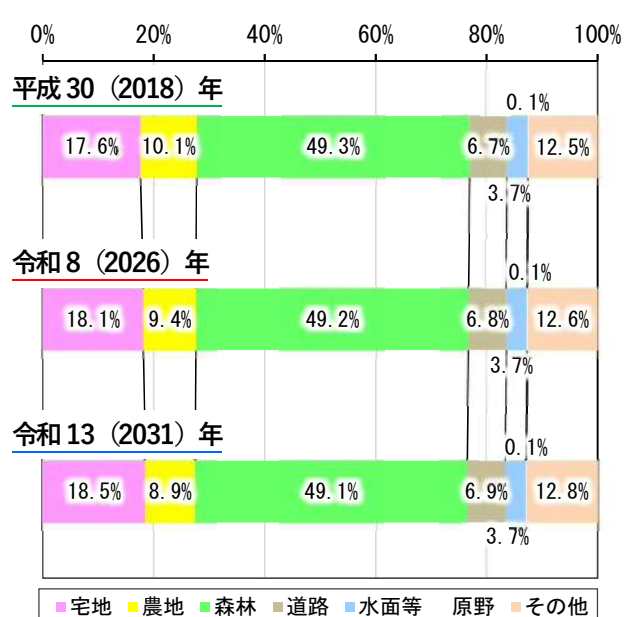
### 4 利用区分ごとの規模の予測

これまでの利用区分ごとの推移等を踏まえ、今後の規模（面積）を予測すると、宅地や道路等は増加しますが、農地及び森林は減少することが見込まれます。

利用区分ごとの面積



利用区分ごとの構成比



## 5 土地利用構想

地域区分は、市域における自然的・社会的・経済的条件等を考慮し、保全の地域、保全と共生の地域、共生の地域、都市活動の地域の4区分とします。また、9つのゾーンを設定し施策を推進します。

### 地域区分

#### (1) 保全の地域

富士・愛鷹山麓の森林などを、積極的に保全する地域

#### (3) 共生の地域

現状の土地利用を踏まえ、農地と住宅地・工業用地など、自然的土地利用と都市的土地利用との調和・共存を図る地域

#### (2) 保全と共生の地域

富士・愛鷹山麓及び富士川背後の丘陵地等の森林や農地を保全しながら、住宅地などとの共生を図る地域

#### (4) 都市活動の地域

環境への負荷の低減を目指しつつ、都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成していく地域

### ゾーン

#### 1 産業活力創造ゾーン

大淵地区の工業団地・住宅団地に隣接する地域については、優れた自然環境・地域環境への配慮のもと、計画的な整備を推進し、地域振興及び産業振興のための工場等の一層の集積を図ります。

#### 2 インターチェンジ周辺新市街地形成ゾーン

東名高速道路及び新東名高速道路のインターチェンジ周辺については、幹線道路沿線において民間活力による産業施設等の立地を適正に誘導するなど、地域のもつ優位性を活かした新市街地の形成を図ります。

#### 3 歴史・文化ふれあい交流ゾーン

岩本山・道の駅富士川楽座周辺については、梅や桜の名所であるとともに本市固有の景観を有する岩本山公園及び龍巖淵、地域の貴重な歴史・文化資源である実相寺及び古谿荘等と、交流拠点である道の駅富士川楽座等を活用した交流基盤づくりを推進します。

#### 4 富士川レクリエーション交流ゾーン

富士川河口河川敷一帯については、河川敷を活かしたスポーツ・レクリエーション空間等として充実を図るなど、交流を軸としたふれあい、にぎわいのある地域を形成します。

#### 5 まちなかまちづくりゾーン

富士駅周辺地区、吉原中央駅・吉原本町駅周辺地区、新富士駅周辺地区一帯については、総合的な市街地の再生整備、土地の高度利用などを促進し、商業・業務機能や文化・行政機能等の複合的な集積を図ります。あわせて、公共交通システムの充実や歩行者自転車空間の形成、街並み景観の誘導・形成、魅力ある商業地づくりやまちなか居住を促進します。また、新設の主要幹線道路沿線については、都市構造への影響や地域の景観との調和等を踏まえ、適正な土地利用を図ります。なお、新富士駅周辺については、広域都市圏における玄関口としての立地特性を活かした土地利用の再編と計画的な整備を促進します。

#### 6 田子の浦港みなとまちづくりゾーン

田子の浦港周辺地区については、津波対策を推進し、産業を支える物流・生産機能の拡充に対応した安全・安心な港湾施設整備を促進するとともに、特産物や富士山と駿河湾の眺望を活用したにぎわい空間の形成を図ります。



## 7 浮島ヶ原緑地保全ゾーン

浮島ヶ原一帯については、広大な農地や周辺に残る自然環境の保全を基本として、農業基盤整備や機械化などを推進し、農業の振興を図るとともに、豊かな自然環境を享受できる遊歩道等、沼川や自然を活かした環境整備を推進します。

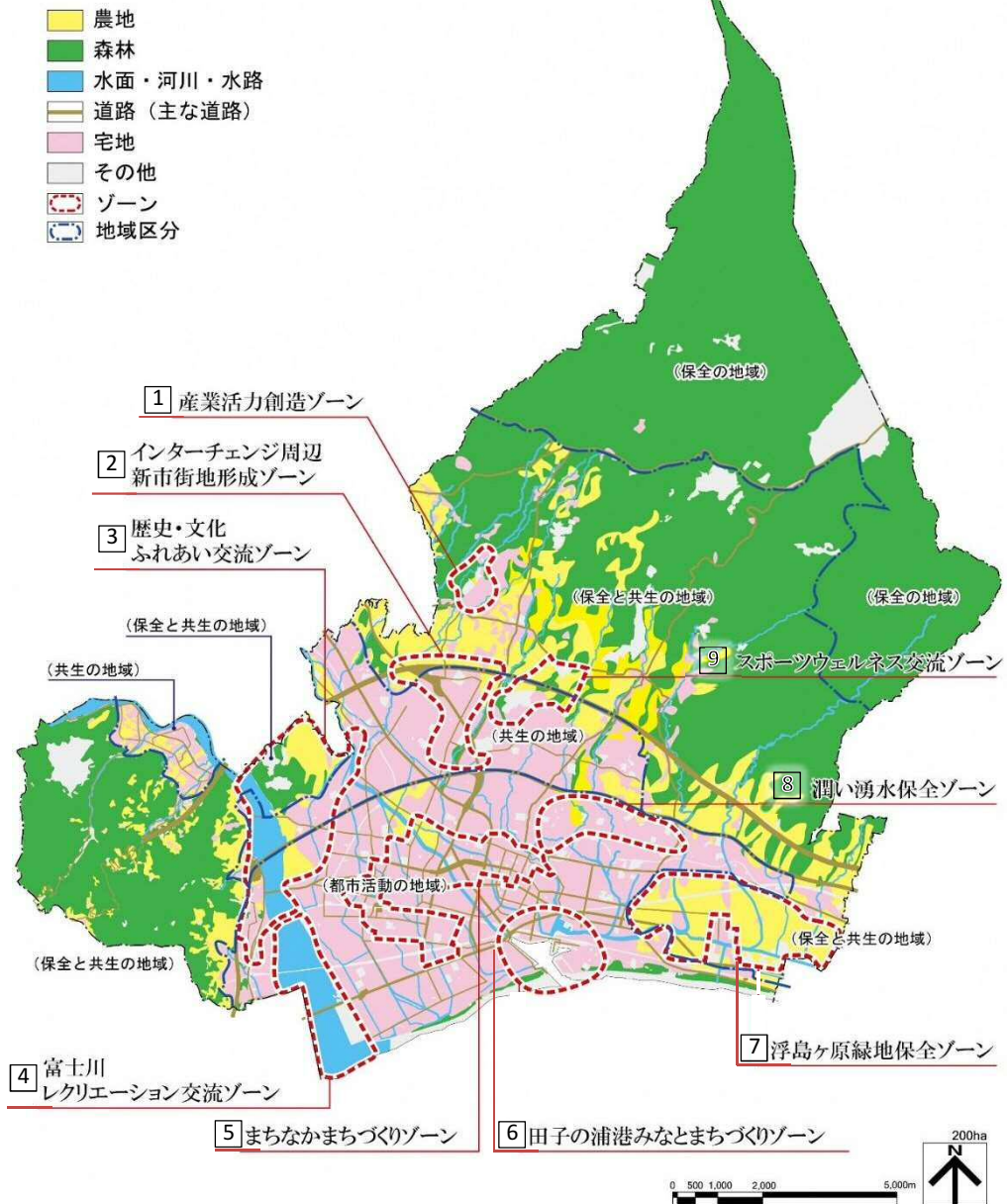
## 8 潤い湧水保全ゾーン

今泉・原田・吉永地区の既成市街地一帯については、豊かな湧水や歴史を活かしたやすらぎのある居住環境づくりを推進し、住んでよい、訪れて美しい、水湧き踊る泉の郷の保全を図ります。

## 9 スポーツウェルネス交流ゾーン

大淵・青葉台地区の新東名高速道路沿道周辺については、農地としての土地利用に配慮しつつ、近接する新富士インターチェンジや富士山の眺望等の立地優位性を活かし、ゾーン内に集積するスポーツ関連施設や、新環境クリーンセンター循環啓発棟等との機能連携・相互利用を図り、スポーツや健康を通じた交流拠点を形成します。

### 土地利用構想図



## 第3節 財政

### 1 財政の推移と予測

平成 23（2011）年度から令和 2（2020）年度における本市の財政規模は、高齢化の進行による社会保障や医療関係経費の増加、新環境クリーンセンターの建設、小中学校校舎等公共施設の長寿命化、都市活力再生に向けた取組などにより拡大してきました。

令和 4（2022）年度以降の本市の財政状況は、少子高齢化の進行や、人口減少が急速に進む中、新環境クリーンセンター建設に伴う公債費の増加などにより、一層厳しさを増していくと予測されます。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きく減収となった主要な一般財源<sup>※1</sup>である市税は徐々に回復すると見込む一方、歳出では義務的経費<sup>※2</sup>の増加が顕著であるため、投資的経費<sup>※3</sup>をはじめ、その他経費（物件費など）は縮小すると見込まれます。

前期基本計画の予算規模は概ね 4,256 億円、このうち普通建設事業等に係る投資的経費は 561 億円になると見込まれ、計画全体の予算規模は概ね 8,488 億円、このうち普通建設事業等に係る投資的経費は 1,079 億円になると見込まれます。

なお、本市では、ESCO 事業<sup>※4</sup>や PFI<sup>※5</sup>などの民間活力の活用により、施設や設備等の整備更新を進めていますが、これらの経費は計画全体の投資的経費に 117 億円含まれ、公債費に準じる経常的な固定費となっています。

### 2 市債の推移と予測

公共施設の整備には多額のコストがかかることから、税金や交付金だけで費用を賄おうとすると、他に必要な市民サービスの提供に支障が出てしまいます。このため、特定の年度の財政負担を軽減し、他の年度へ財政負担を平準化させるとともに、返済を分割することにより、世代を超えて少しずつ負担を分け合うことを目的に市債を活用しています。

計画期間中は、総合体育館を始めとする大規模投資事業のほか、小中学校の校舎など老朽化が進む公共施設の整備や道路整備を行う必要がありますが、市債残高は令和 2（2020）年度末の 792 億円をピークにその後は減少し、令和 8（2026）年度末の市債残高は 736 億円、公債費は 73 億円、市民一人当たりの市債残高は約 30 万 2 千円になると見込まれ、令和 13（2031）年度末の市債残高は 641 億円、公債費は 68 億円、市民一人当たりの市債残高は約 27 万 2 千円になると見込まれます。

※1 一般財源：用途が特定されず、自由に使える収入。主なものとして、市税、地方譲与税、各種交付金などがあります。

一方、特定の事業目的のために得られる国庫補助金、市債などを特定財源といいます。

※2 義務的経費：歳出のうち、経常的に支出される経費。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費からなっています。

※3 投資的経費：普通建設事業費（道路、橋りょう、公園、学校、公共施設の建設等社会資本の整備等に要する経費）と災害復旧事業費等の合計であり、その支出効果が長期間にわたるものです。

※4 ESCO 事業：事業者の投資により設備の最適化や省エネ機器等への改修を実施し、削減した光熱水費から事業者へ支払う省エネルギーサービス料を賄うことで、設備の導入経費の負担を軽減・平準化する事業手法。

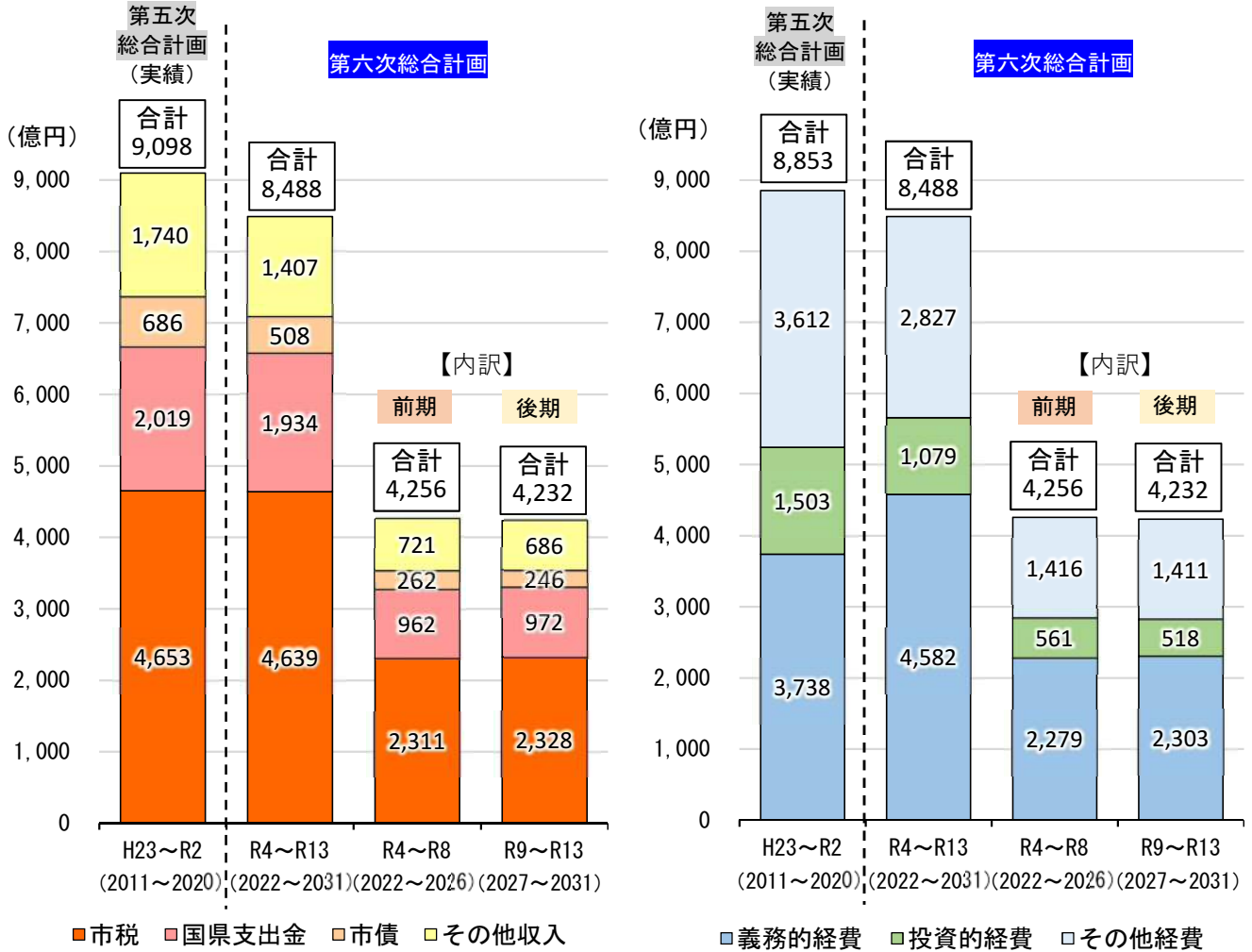
※5 PFI：民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。



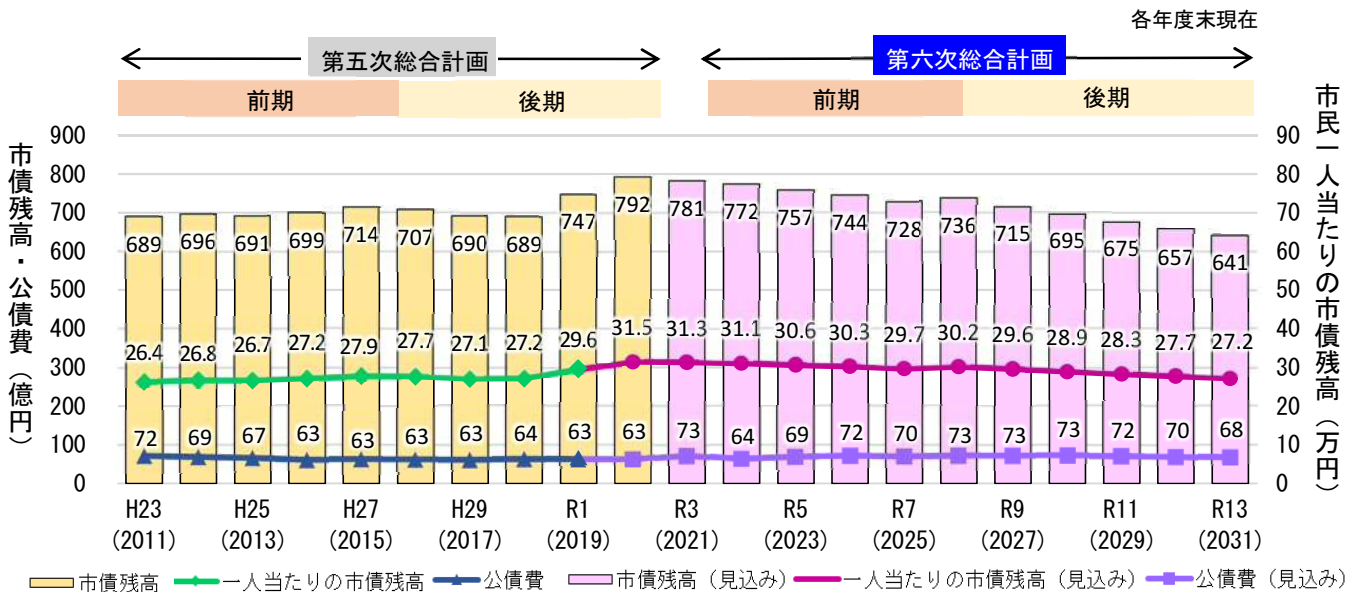
財政の推移と予測(一般会計)

歳入

歳出



市債残高及び市民一人当たりの市債残高の推移と予測 (一般会計)



- ・平成 23 (2011) 年度から令和元 (2019) 年度までは決算額、令和 2 (2020) 年度以降は見込み額
- ・一人当たりの市債残高は、令和 2 (2020) 年度に推計した各年度の人口予測 (中位推計) を基に算出
- ・令和 8 (2026) 年度以降「第二東名 IC 周辺地区土地区画整理事業特別会計」分を含む

## 第2章 めざす都市像の実現に向けた基本姿勢

社会情勢が目まぐるしく変化し、社会課題の複雑化や市民ニーズの多様化が進む中において、新たな価値の創造や課題の解決を図り、市民生活の質や利便性を向上していくために、本市は、令和2（2020）年度に「SDGs 未来都市」に応募し選定されるとともに、「デジタル変革宣言」を行いました。

SDGs の理念や考え方とデジタル技術の進展は、今後の社会を大きく変容させる可能性を持つことから、本計画では、「SDGs の理念の導入」と「デジタル変革の推進」を基本姿勢とし「めざす都市像」の実現を図ります。

### 第1節 SDGsの理念の導入

SDGs の理念に沿った取組を総合的に推進することにより、持続可能な社会を目指します。

#### （1）政策推進の全体最適化

事業を立案及び実施する際に、SDGs の理念や視点を取り入れ、経済、社会及び環境の相互的関連を意識し、統合的に取り組むことにより相乗効果を創出するなど、政策推進の全体最適化を図ります。

#### （2）地域課題の解決

SDGs という世界共通のものさしで地域を俯瞰して見ることにより、経済、社会及び環境の三側面から解決すべき地域課題を把握するとともに、本市固有の特徴や強みを活かし、多角的な視点から地域課題の解決の加速化を図ります。

#### （3）パートナーシップの推進

SDGs を共通言語とすることにより、グローバルな問題から地域課題まで多様な課題について、企業や市民団体など様々な関係者間の共通理解を深めるとともに、相互の協力関係を広げ、パートナーシップを推進します。



## 第2節 デジタル変革の推進

デジタル変革宣言におけるデジタル技術の最大限の活用は、本市が取り組むあらゆる分野において、市民生活の利便性と満足度を高めるために有効な手段です。

このため、「市民サービス」、「地域活性化」、「行政経営」のデジタル変革を3つの柱として、デジタル技術の活用を強力に推進します。

### 富士市デジタル変革宣言

富士市は、急速に進化するデジタル技術を最大限活用し、様々な社会的課題に果敢に取り組むことにより、暮らしの質や価値を高め、安心して豊かなまちづくりを推進していくことを宣言します。

#### 《 デジタル変革を推進する3つの柱 》

##### 「市民サービス」 のデジタル変革

いつでも、どこからでもオンラインでできる手続を拡充し、デジタル格差に配慮しつつ、便利で安心な市民サービスの実現を目指します。

行政手続のオンライン化

スマートフォンアプリの活用

マイナンバーカードの活用

##### 「地域活性化」 のデジタル変革

デジタル格差のない魅力的な地域づくりとともに、産業の活性化や都市機能の高度化を目指します。

G I G Aスクール構想の推進

キャッシュレスの推進

テレワーク先進都市の実現

##### 「行政経営」 のデジタル変革

新たなデジタル技術の活用を積極的に進め、生産性の高い行政経営を目指します。

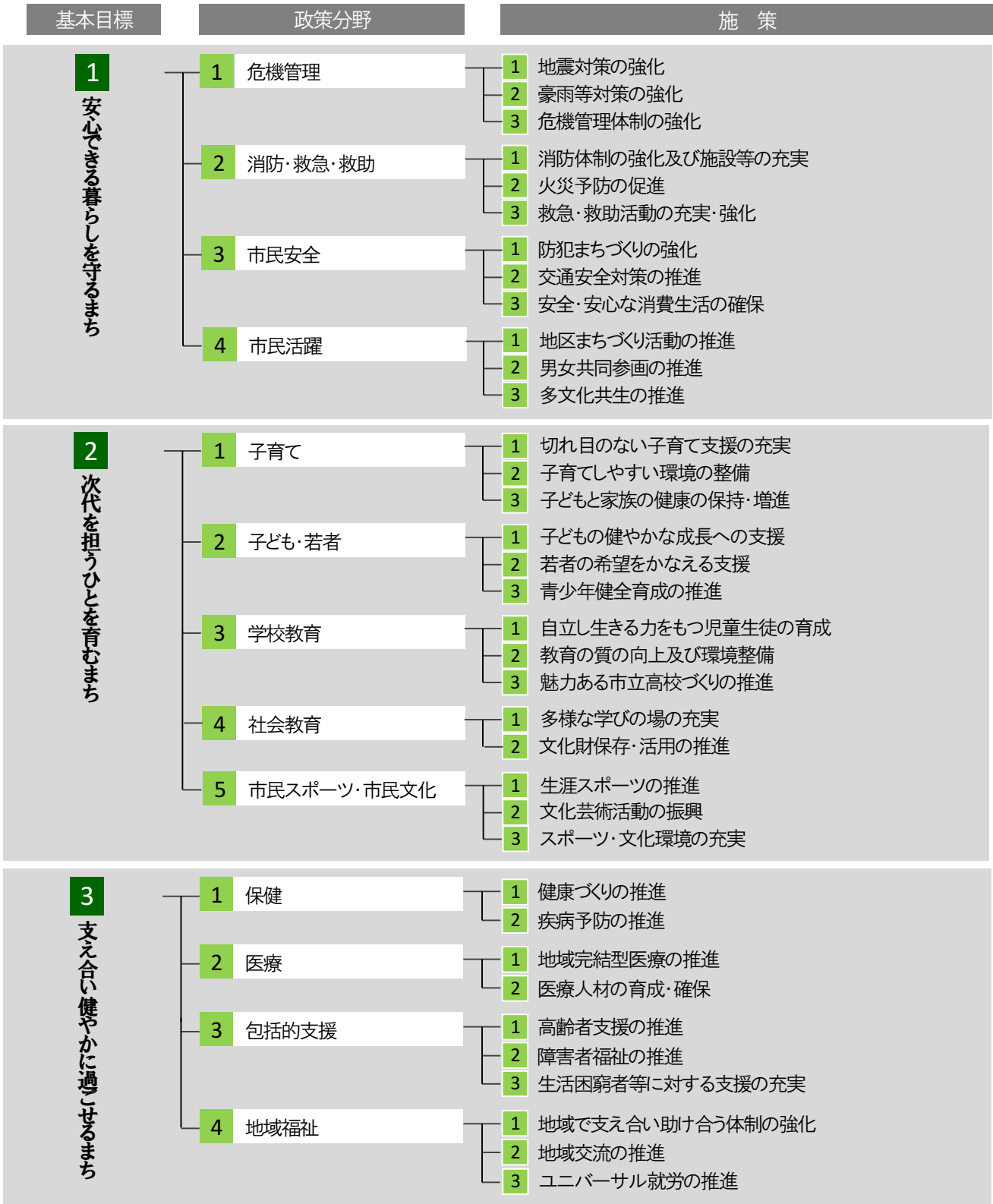
先端技術の積極活用

デジタルマーケティングの推進

ワークスタイル変革の推進

# 第3章 政策の体系

「めざす都市像」を具現化するための7つの基本目標、27の政策分野について体系化し、各政策分野に位置付ける73施策を表しています。



基本目標

政策分野

施策

4 豊かな環境を  
保ち継承するまち

- 1 地球環境
  - 1 気候変動対策の推進
  - 2 環境教育・環境活動の推進
- 2 自然・生活環境
  - 1 自然環境の保全・再生
  - 2 良好な生活環境の確保
- 3 循環型社会
  - 1 廃棄物の3Rの推進
  - 2 廃棄物適正処理の推進
- 4 水利用
  - 1 安全で安心できる水道水の持続的な供給
  - 2 生活排水対策の推進

5 活力を創り高めるまち

- 1 ものづくり産業
  - 1 新産業・成長産業への参入支援
  - 2 既存産業の活性化支援
  - 3 企業立地の促進
- 2 商業・流通・サービス産業
  - 1 まちなかのにぎわい創出支援
  - 2 商業振興によるまちの活性化
  - 3 港湾の利活用推進
- 3 農林水産業
  - 1 地場産品の生産支援と付加価値の向上
  - 2 生産基盤の保全・拡充
  - 3 担い手の確保・育成
- 4 中小企業等振興
  - 1 経営基盤の強化及び起業・創業支援
  - 2 雇用及び就労への支援
  - 3 労働環境の充実

6 魅力を活かし  
人と人を繋ぐまち

- 1 観光
  - 1 富士山活用の推進
  - 2 観光資源の活用
  - 3 観光インフラの整備
- 2 シティプロモーション
  - 1 まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成
  - 2 移住定住の促進
- 3 交流
  - 1 スポーツ交流の推進
  - 2 文化芸術を通じた交流の創出
  - 3 国際交流の促進

7 快適な暮らしを  
続けられるまち

- 1 市街地形成
  - 1 土地利用の適正化
  - 2 魅力あふれるまちなかの形成
  - 3 都市のスポンジ化の抑制
- 2 交通・道路
  - 1 公共交通の充実
  - 2 快適な道路ネットワークの構築
  - 3 道路メンテナンスの推進
- 3 景観・公園・住宅
  - 1 美しい景観の保全・創出
  - 2 花と緑の環境の創出
  - 3 安心して快適な住宅の確保

## 第4章 重点戦略

本市では、少子高齢化と人口減少の進行により、将来的に市民生活や企業活動の維持が難しくなっていくことが見込まれます。

本市のめざす都市像である「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」を具現化するためには、急激な人口減少を緩やかにするとともに、地域経済が発展し、まちに活気が溢れ、市民が充実感をもって暮らすことができるような好循環を構築する必要があります。

このため、人口減少や新型コロナウイルスの感染拡大による影響、「フジ6 未来創造懇話会」の意見、市民アンケート等を踏まえ課題を整理し、これらを克服するための重点戦略により総合計画の着実な推進を先導していきます。

### 第1節 重点課題

#### 1 本市が抱える課題

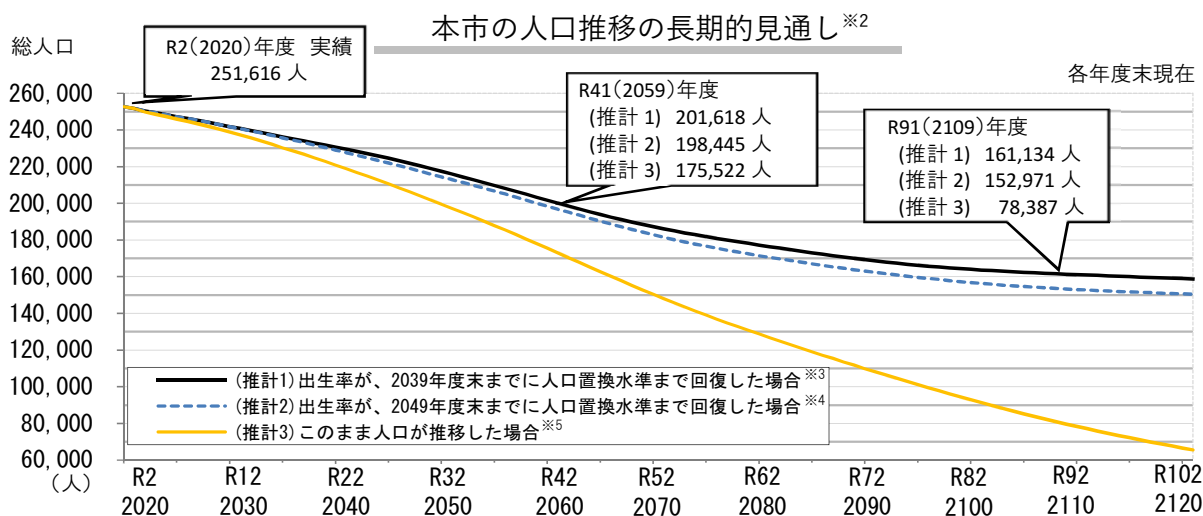
##### (1) 人口減少対策に取り組む必要性

急速な人口減少の進行は、地域経済や防災、公共交通、まちなにぎわい等の様々な面において影響を与え、地域の活力を低下させるとともに、人口減少を更に加速化させる可能性があります。

本市の人口推移の長期的見通し「(推計3) このまま人口が推移した場合」では、令和41(2059)年度末の人口は175,522人まで減少し、約100年後には、70,000人を切った後も更に減少していくことを見込んでいます。

これに対して、「(推計1) 出生率が令和21(2039)年度末までに人口置換水準<sup>※1</sup>(2.07)まで回復した場合」には、令和41(2059)年度末までに20万人程度の人口を確保でき、令和91(2109)年度前後には、総人口が約16万人程度で定常状態になることを見込んでいます。

また、「(推計2) 出生率が令和31(2049)年度末までに人口置換水準まで回復した場合」には、令和91(2109)年度頃に総人口が約15万人程度で定常状態になると見込んでおり、将来的な人口確保には、出生率の向上をはじめとする人口減少対策に早期に取り組むことが必要となります。



※1 人口置換水準：現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安。日本の人口置換水準は、概ね2.07となっています。  
※2 人口推移の長期的見通しは住民基本台帳人口をベースに、コーホート要因法により、富士市独自に推計したものです。  
※3 (推計1)については、人口推計の高位推計と同様の条件で推計したものです。  
※4 (推計2)については、出生率の回復を10年間遅らせ、人口推計の高位推計と同様の条件で算出したものです。  
※5 (推計3)については、人口推計の中位推計と同様の条件で推計したものです。



## (2) 市民からの意見

「フジ6 未来創造懇話会」や本計画の策定に伴い実施した市民アンケート、事業所アンケートなどにおいて、本市について感じていることや要望、将来への不安について意見をいただきました。



### 暮らしの質

- 公共交通機関が不便。将来、車がないと生活できないのではないかと不安だ。
- まちなかの渋滞が多い。
- 富士駅周辺が寂れていてさみしい。
- 商店街に空き店舗が多い。
- 高齢者になったとき買い物難民になりそうで不安だ。

### にぎわい・情報発信

- 若者が集まれる場所が無く、娯楽施設が少ない。
- 市内でどんなことを行っているか市の情報をもっと発信してほしい。
- 市外の人を案内できる場所が少ない。
- 市内外に向けて富士市をもっとPRしてほしい。

### まちの安全・安心

- 災害について考えると不安。災害時の対策をもっと強化して欲しい。
- 市民と行政が一緒になって地域防災に取り組んでほしい。
- 災害や感染症などの緊急時に、市に素早い対応をしてほしい。
- 安心して暮らせる犯罪の無いまちにしてほしい。

### 子育て・教育

- 出産・子育ての経済的負担を減らしてほしい。
- 子どもを連れて遊べる場所がない。
- 子供を預けやすく、休みを取りやすい職場環境を整備してほしい。
- 大学や専門学校があればいいと思う。

### 産業の活性化・就労

- 若い人たちが魅力的に感じる仕事をつくってほしい。
- 市内の産業（紙・パルプ）産業についてPRしてほしい。
- どの人にも安定雇用を確保してほしい。
- 市内の産業が低迷している。
- ショッピングやレジャー施設を充実してほしい。



## 2 重点課題の整理

市民からの意見を参考に、人口減少の加速化に歯止めをかけ、本市が持続的に発展する好循環を構築するために取り組む重点課題を整理しました。

### 課題1 自然災害や感染症などへの対策の推進

市民や事業者の生命・財産を守るため、防災・減災、感染症対策の充実が求められています。

### 課題2 地域産業の活性化と魅力的な就労場所の確保

安定した市民生活の基盤を確保するため、地域産業の活性化や魅力的な就労機会の確保が必要です。

### 課題3 結婚、出産、子育てへの不安の解消

結婚、出産、子育てへの不安の軽減を図るため、結婚や出産を希望する方への支援や、子育てしやすい環境の整備が求められています。

### 課題4 将来にわたって生活の質を確保

将来にわたって市民生活の質を確保するため、暮らしやすい環境の維持が求められています。

### 課題5 住む楽しさやまちの魅力の創出

まちに魅力を高め、人を呼び込むため、シティプロモーションの推進や多様な交流機会の創出が必要です。



## 第2節 課題解決に向けた5つの戦略

本市の重点課題に対して、迅速かつ効果的に取組を進めていくための重点戦略として、次の5つの戦略を位置付け、「富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略」※1として展開し、人口減少による将来の影響を抑え、現状の課題に対応しながら、地域における好循環の形成を図ります。

また、重点戦略の推進にあたっては、SDGsの理念や考え方を取り入れ、デジタル技術の最大限の活用を図っていきます。

### 戦略 1 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり

自然災害等に対する安全・安心の確保は、市民生活や企業活動を将来にわたって継続的に  
行うための根幹となります。

このため、安全・安心なまちづくりに取り組み、激甚化する豪雨・水害などへの対策を強化するとともに、今後想定される大規模地震等による被害の軽減を図るほか、防犯まちづくり体制の強化や感染症対策の充実など、市民や事業者が安心して活動できる社会基盤の強化を目指します。

#### 主な取組

- 地震対策の強化
  - 危機管理体制の強化
  - 防犯まちづくりの強化
  - 医療人材の育成・確保
- など



### 戦略 2 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり

生活基盤を安定させ、充実した生活を送るためには、魅力ある多様な就労機会を創出し、個々のライフスタイルに合った就労を支援する必要があります。

このため、コロナ禍により影響を受けた地域経済の速やかな回復を図るとともに、産学金官の連携による新産業の創出や既存産業の活性化支援、企業誘致などにより、産業の集積と雇用の機会の拡大を図ります。

また、女性が活躍できる産業の創出や、働きたくても働くことのできない方への支援を行い、就労を希望する人がやりがいをもって仕事ができる環境の創出を推進します。

#### 主な取組

- 雇用及び就労への支援
  - 新産業・成長産業への参入支援
  - 既存産業の活性化支援
  - 経営基盤の強化及び起業・創業支援
- など



※1 富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略：人口急減・超高齢化という大きな課題に対して、本市の特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生することを目指した戦略であり、第1期計画を平成27(2015)年に策定している。

## 戦略 3

### 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり

若い世代の未婚率の増加や出生率の低下は、経済的負担感や結婚、出産、子育ての各ステージにおける生活の変化に対する不安などの要因が複雑に絡み合っていることから、結婚・出産・子育ての各ステージにおける希望を実現できる社会環境を整える必要があります。

このため、結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目ない支援を行うとともに、教育環境の充実やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。

#### 主な取組

- 切れ目のない子育て支援の充実
- 子育てしやすい環境の整備
- 教育の質の向上及び環境整備
- 労働環境の充実 など



北西部児童館の様子

## 戦略 4

### 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり

安心して住み続けたいと思うまちを実現するためには、都市機能の充実や日常生活におけるサービス機能を維持・確保する必要があります。

このため、生活に必要な施設を公共交通の結節点である拠点に集約配置し、これらの拠点と各地域が連携し、生活の質が低下しないまちづくりを進めるとともに、既存集落地における暮らしの質の維持やまちなかにおけるにぎわい空間の創出を図ります。

#### 主な取組

- 地区まちづくり活動の推進
- 魅力あふれるまちなかの形成
- 都市のスポンジ化の抑制
- 公共交通の充実 など



富士駅北口再開発（イメージ図）

## 戦略 5

### 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり

多様な人を呼び込み、地域を活性化していくためには、本市の特色などを活かし、まちの魅力を向上させるとともに、市内外に積極的に情報を発信していく必要があります。

このため、本市の様々な地域資源の魅力をより一層高めるとともに、シティプロモーションの推進による情報発信の強化のほか、国内外から人々が集まる機会の創出を図ります。

#### 主な取組

- 富士山活用の推進
- まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成
- 移住定住の促進
- スポーツ交流の推進 など



富士山登山ルート 3776（ルート図）

## 重点戦略において理想とする未来の姿

### 変化する時代においても好循環が構築され持続的に発展するまち

めざす都市像である「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」を具現化するため、市民や企業の皆さんとともに、変化する時代においても好循環を構築し、持続的に発展できるまちをつくります

#### 暮らしの質を維持

- ・日用品を買う店が地域にある
- ・まちなかにふさわしい商業施設やサービス関連施設がある
- ・地域で支えあう環境が整っている
- ・良好な景観や住環境が整っている
- ・幹線道路が整備されて渋滞が緩和されている
- ・公共交通の利便性が向上している

#### 安全・安心

- ・犯罪や事故が少なくなっている
- ・医療体制が充実している
- ・市民力・地域力が高くなっている

#### SDGs の理念の導入

SDGsの理念に沿った取組を総合的に推進することにより、持続可能な社会を目指す



#### 子どもを生き育てやすい環境

- ・結婚、出産、子育てに夢をもち、希望するライフデザインを実現できている
- ・子どもや家族の健康が守られている
- ・子育てに関する情報が手にはいる
- ・地域で子育ての悩みが相談できている
- ・子どもに確かな学力がついている



## まちに活気

- ・市内のイベントなどに参加する人が増えている
- ・市外からの移住者が増加し、市民と交流している
- ・本市を訪れ、地域を回遊する観光客が増えている
- ・本市の知名度が高まり、住みたくなるまちになっている
- ・本市を好きな人が市内外で増えている
- ・多様な人が集まり、新たな交流が創出されている

- ・自然災害への備えができています
- ・道路や公園などが安全に保たれている
- ・迅速な救急・救助体制が整っている

## デジタル変革の推進

デジタル技術を活用し、質や価値を高め、安心して豊かなまちづくりを推進する

デジタル変革の3つの柱		
<b>「産業・経済」のデジタル変革</b>	<b>「地域活性化」のデジタル変革</b>	<b>「行政効率」のデジタル変革</b>
いつでも、どこからでもオンラインでできる業務の拡大し、便利で安心なサービスの実現を目指します。	デジタル技術の活用による地域活性化の促進、観光客の誘致や移住者の増加を促します。	新たなデジタル技術の活用を積極的に推進し、行政サービスの向上を目指します。

## 産業・経済が成長

- ・競争力を備えた産業基盤が整っている
- ・新たな事業を始める人や事業者が増加している
- ・中小企業等が元気になり、地域の産業が活性化している
- ・農業や林業の担い手となる若者が増えている
- ・多様な働き方への関心が高まり、自分に合った働き方をしている



めざす都市像

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

◆Ⅲ 前期基本計画  
第2部 各論

基本目標1 安心できる暮らしを守るまち

基本目標2 次代を担うひとを育むまち

基本目標3 支え合い健やかに過ごせるまち

基本目標4 豊かな環境を保ち継承するまち

基本目標5 活力を創り高めるまち

基本目標6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち

基本目標7 快適な暮らしを続けられるまち

# 各論の見方

## ■将来のまちの姿

政策を推進した結果、本市がどのような姿になっているかを表しています。

## ●政策分野

基本目標に繋がる政策分野を表しています。

## ●基本目標

「めざす都市像」を具現化するための7つの基本目標がタイトルになっています。

### 基本目標1 安心できる暮らしを守るまち

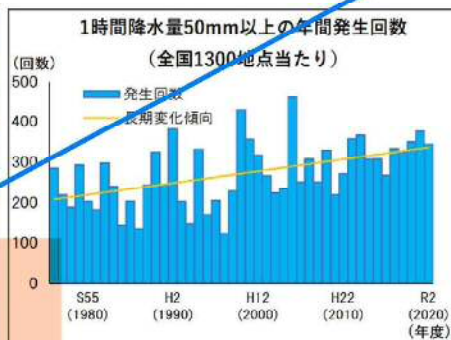
#### 政策分野1 危機管理

##### ■将来のまちの姿

地震や風水害などへの備えが充実した 災害に強いまち

##### ■現状と課題

- 1 南海トラフ地震の発生や津波の襲来が想定される中、高齢化の進行や外国人人口の増加など地域の状況が激しく変化しており、その変化に対応するため共助の取組を強化することが求められています。
- 2 近年、局所的な集中豪雨など大規模自然災害が増加し、甚大な被害が発生する恐れがあることから、河川や水路等の総合的な対策を実施するとともに、市民一人ひとりが、災害リスクを把握した避難行動をとれることが必要です。
- 3 緊急時の避難情報や支援情報を、だれもが確実に入手できるよう、多様な手段や主体による情報提供の充実が求められているとともに、災害発生時及び復旧期における被災者の支援を強化する必要があります。

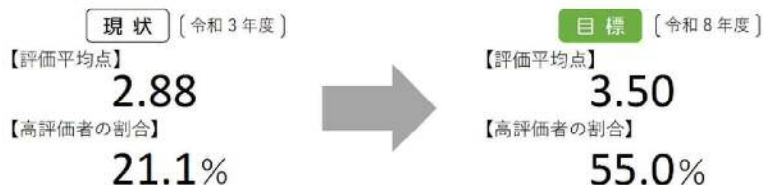


##### ■基本方針

- 1 地域の自主防災活動における、協働の取組の充実や、震災時の住宅等の安全性を確保するなど、地震対策の強化を図ります。
- 2 豪雨や台風等による災害リスクの周知を推進するとともに、国や県と連携しながら河川や水路の整備、急傾斜地崩壊対策を推進するなど、豪雨等対策の強化を図ります。
- 3 緊急時の情報提供は、だれにとってもわかりやすい情報となるよう努めるとともに、平常時に災害時の要配慮者を把握し、災害発生時に迅速かつ円滑に支援する体制を強化するなど、危機管理体制の強化を図ります。

##### ■成果指標

地震や風水害などへの備えが充実した 災害に強いまちである



## ■現状と課題

この政策分野の政策を推進する理由となる、本市の現状と課題を表しています。

## ■基本方針

課題を解決するための基本的な考え方と政策の方向性を表しています。

「■現状と課題」「■基本方針」「■施策」の各番号が対応しています。



<p>■ 施策</p> <p>基本方針を踏まえた具体的な取組内容を表示しています。</p>	<p>《主な取組》</p> <p>施策ごとの具体的な取組内容を表示しています。</p>	<p>SDGs アイコン</p> <p>当該施策が寄与するSDGsの17のゴールを表示しています。</p> <p>《構成事業》</p> <p>主な取組を実施する事務事業を表示しています。</p>
<p>■ 施策</p> <p><b>1 地震対策の強化</b></p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災会会長や地域防災指導員など防災活動のリーダーとなる人材の育成を図るとともに、事業者や市民団体などとの協働による防災活動を促進するなど、地域防災力の向上を図ります。</li> <li>防災セミナーや防災出前講座、防災啓発動画などにより防災意識の高揚を図ります。</li> <li>木造住宅の耐震化や、危険なブロック塀等の撤去・改善を促進し、震災時の被害軽減を図ります。</li> <li>国や県と連携し、ソフトとハード対策を組み合わせた津波対策や災害に強い港づくりを推進します。</li> </ul> <p>《構成事業》</p> <p>自主防災組織育成事業、プロジェクト「TOUKAI-0」事業、田子の浦港津波対策事業 など</p> <p><b>2 豪雨等対策の強化</b></p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要河川や水路及び雨水渠等の整備や維持管理を推進するとともに、排水機場や調整池等の雨水流出抑制施設の充実を図ります。</li> <li>水防団に対して資材・装備等の支援を行うなど地域の水防力の向上を図ります。</li> <li>国や県と連携し、急傾斜地崩壊対策など砂防施設の整備を推進します。</li> <li>市民一人ひとりが居住する場所の災害リスクを把握し、避難行動を取れるようハザードマップの活用講座等を実施します。</li> </ul> <p>《構成事業》</p> <p>富士早川改修事業、水防団活動支援事業、急傾斜地整備事業、防災啓発事業 など</p> <p><b>3 危機管理体制の強化</b></p> <p>《主な取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国、県、防災関係機関等との連携体制の強化や民間施設等との災害時応援協定締結を推進するなど、災害時の応援及び受援体制の強化を図ります。</li> <li>地震や豪雨、富士山噴火等の緊急時における情報収集と共有を図り、同報無線やテレビ、ラジオ、スマートフォン等の多様なメディアを活用した情報発信体制の整備を進めます。</li> <li>災害時にだれもがトイレで困ることのないよう災害時のトイレ対策の充実を図ります。</li> <li>福祉施設や地域の支援者と協力し、高齢者など災害時に配慮が必要な人への支援体制を強化します。</li> </ul> <p>《構成事業》</p> <p>危機管理体制整備事業、防災無線整備事業、避難行動要支援者支援事業 など</p>		<p>1 SAFETY AND RESILIENCE</p> <p>11 SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES</p> <p>13 CLIMATE ACTION</p> <p>17 PARTNERSHIPS FOR GOALS</p> <p>11 SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES</p> <p>13 CLIMATE ACTION</p> <p>17 PARTNERSHIPS FOR GOALS</p> <p>1 SAFETY AND RESILIENCE</p> <p>6 CLEAN WATER AND SANITATION</p> <p>11 SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES</p> <p>13 CLIMATE ACTION</p> <p>17 PARTNERSHIPS FOR GOALS</p>

■ 成果指標

この政策分野の成果を示す指標であり、総合計画モニターへのアンケート調査により現状値を把握しました。上段は5を最高評価とした5段階評価の平均点、下段は同じ5段階評価で4,5と回答した総合計画モニターの割合を示しています。目標値は、それに対する令和8年度の値を示しています。

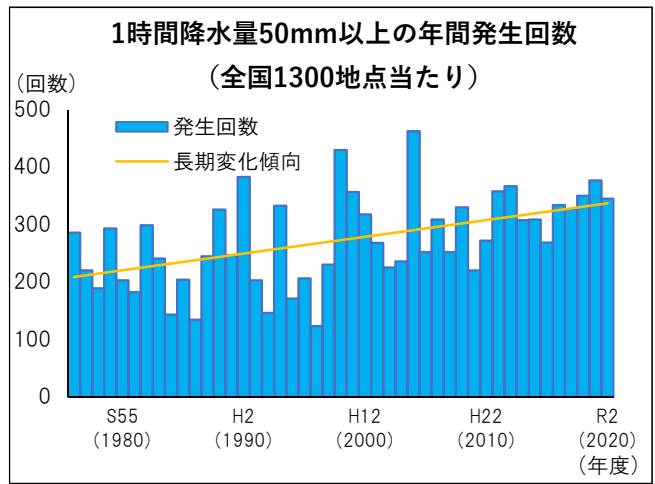
## 政策分野1 危機管理

### ■将来のまちの姿

**地震や風水害などへの備えが充実した 災害に強いまち**

### ■現状と課題

- 1 南海トラフ地震の発生や津波の襲来が想定される中、高齢化の進行や外国人人口の増加など地域の状況が激しく変化しており、その変化に対応するため共助の取組を強化することが求められています。
- 2 近年、局所的な集中豪雨など大規模自然災害が増加し、甚大な被害が発生する恐れがあることから、河川や水路等の総合的な対策を実施するとともに、市民一人ひとりが、災害リスクを把握した避難行動をとれることが必要です。
- 3 緊急時の避難情報や支援情報を、だれもが確実に入手できるよう、多様な手段や主体による情報提供の充実が求められているとともに、災害発生時及び復旧期における被災者の支援を強化する必要があります。

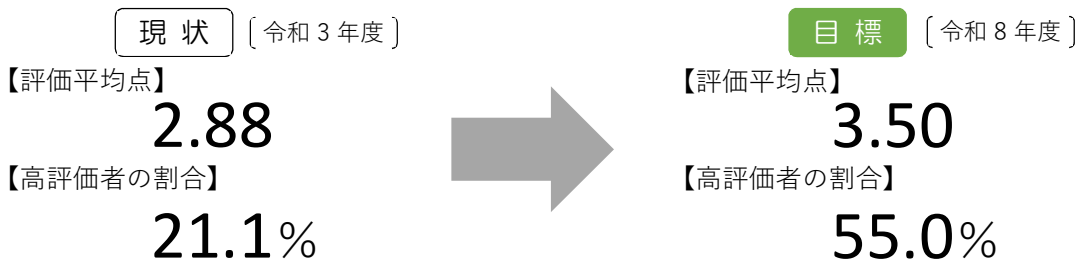


### ■基本方針

- 1 地域の自主防災活動における、協働の取組の充実や、震災時の住宅等の安全性を確保するなど、地震対策の強化を図ります。
- 2 豪雨や台風等による災害リスクの周知を推進するとともに、国や県と連携しながら河川や水路の整備、急傾斜地崩壊対策を推進するなど、豪雨等対策の強化を図ります。
- 3 緊急時の情報提供は、だれにとってもわかりやすい情報となるよう努めるとともに、平常時に災害時の要配慮者を把握し、災害発生時に迅速かつ円滑に支援する体制を強化するなど、危機管理体制の強化を図ります。

### ■成果指標

**地震や風水害などへの備えが充実した 災害に強いまちである**



## ■施策

### 1 地震対策の強化



#### 《主な取組》

- ▶ 自主防災会長や地域防災指導員など防災活動のリーダーとなる人材の育成を図るとともに、事業者や市民団体などとの協働による防災活動を促進するなど、地域防災力の向上を図ります。
- ▶ 防災セミナーや防災出前講座、防災啓発動画などにより防災意識の高揚を図ります。
- ▶ 木造住宅の耐震化や、危険なブロック塀等の撤去・改善を促進し、震災時の被害軽減を図ります。
- ▶ 国や県と連携し、ソフトとハード対策を組み合わせた津波対策や災害に強い港づくりを推進します。

#### 《構成事業》

自主防災組織育成事業、プロジェクト「TOUKAI-0」事業、田子の浦港津波対策事業 など

### 2 豪雨等対策の強化



#### 《主な取組》

- ▶ 主要河川や水路及び雨水渠等の整備や維持管理を推進するとともに、排水機場や調整池等の雨水流出抑制施設の充実を図ります。
- ▶ 水防団に対して資材・装備等の支援を行うなど地域の水防力の向上を図ります。
- ▶ 国や県と連携し、急傾斜地崩壊対策など砂防施設の整備を推進します。
- ▶ 市民一人ひとりが居住する場所の災害リスクを把握し、避難行動を取れるようハザードマップの活用講座等を実施します。

#### 《構成事業》

富士早川改修事業、水防団活動支援事業、急傾斜地整備事業、防災啓発事業 など

### 3 危機管理体制の強化



#### 《主な取組》

- ▶ 国、県、防災関係機関等との連携体制の強化や民間施設等との災害時応援協定締結を推進するなど、災害時の応援及び受援体制の強化を図ります。
- ▶ 地震や豪雨、富士山噴火等の緊急時における情報収集と共有を図り、同報無線やテレビ、ラジオ、スマートフォン等の多様なメディアを活用した情報発信体制の整備を進めます。
- ▶ 災害時にだれもがトイレで困ることのないよう災害時のトイレ対策の充実を図ります。
- ▶ 福祉施設や地域の支援者と協力し、高齢者など災害時に配慮が必要な人への支援体制を強化します。

#### 《構成事業》

危機管理体制整備事業、防災無線整備事業、避難行動要支援者支援事業 など



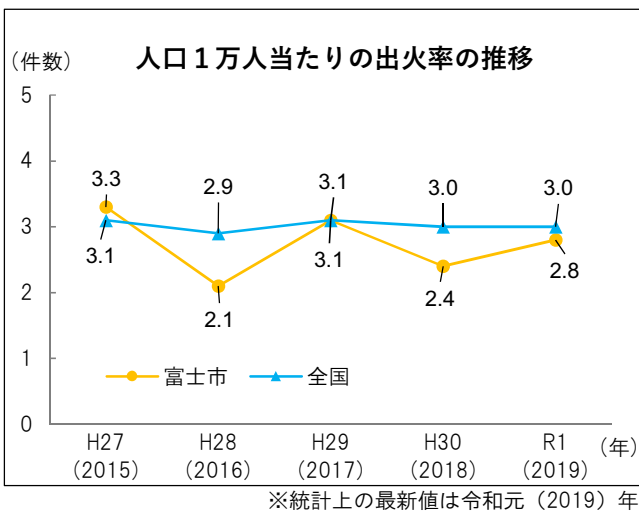
## 政策分野2 消防・救急・救助

### ■将来のまちの姿

#### 迅速で的確な消防・救急・救助体制が備わったまち

#### ■現状と課題

- 1 複雑・多様化し、予想することが困難な災害に対する被害を軽減するため、強く迅速な常備消防と地域防災力の中核的役割を担える消防団が求められています。
- 2 市内には、化学工場や製紙工場が多く立地するとともに、高齢化の進行等により社会福祉施設が増加していることから、火災による被害を最小限に抑え、死傷者の減少を図ることが求められています。
- 3 台風や大地震等の自然災害や火災、交通事故、水難事故等に備え、救急・救助活動の高度化や救急現場での救命率の向上が求められています。



#### ■基本方針

- 1 地域特性に応じた消防力の適正配置及び消防設備、地域防災力の中核的役割を担う消防団の支援など、消防体制の強化及び施設等の充実を図ります。
- 2 工場や不特定多数の人が集まる施設や危険物取扱事業所等における防火安全対策指導を進めるなど、火災予防の促進を図ります。
- 3 救急資機材の整備や救急救命士の育成強化、救急現場での市民による応急手当の普及を推進するなど、救急・救助活動の充実・強化を図ります。

#### ■成果指標

#### 迅速で的確な消防・救急・救助体制が備わったまちである

現状 [令和3年度]

【評価平均点】

3.29

【高評価者の割合】

44.1%

目標 [令和8年度]

【評価平均点】

3.70

【高評価者の割合】

65.0%

## ■施策

### 1 消防体制の強化及び施設等の充実



#### 《主な取組》

- ▶ 地域特性及び消防需要に対応した効率的かつ効果的な消防力の適正配置を推進します。
- ▶ 活動拠点である消防施設と老朽化している防火水槽の長寿命化対策を進めます。
- ▶ 消防車両及び消防資機材等の整備を推進し、災害活動の高度化を図ります。
- ▶ 消防団員が活動しやすい環境を整えとともに、詰所及び装備等の整備を進めます。

#### 《構成事業》

消防庁舎整備事業、地震対策消防水利整備事業、消防団組織運営事業 など

### 2 火災予防の促進



#### 《主な取組》

- ▶ 工場や不特定多数の人が集まる施設等における火災危険性を考慮し、優先順位に基づく立入検査を実施し、適切な防火管理体制の整備を促進します。
- ▶ 危険物取扱事業所等に対する適正な許認可及び指導を実施することにより、法令順守の徹底を図ります。
- ▶ 社会福祉事業者や企業等の施設における防火管理体制マニュアルに基づく訓練指導を実施します。

#### 《構成事業》

火災予防査察事業、危険物製造所等設置事業、消防訓練指導事業 など

### 3 救急・救助活動の充実・強化



#### 《主な取組》

- ▶ 救急救命士を専門研修所へ派遣し、指導救命士の育成を促進することにより、救急隊員への指導を効果的に行う体制を構築します。
- ▶ 救助隊員を消防大学校等へ派遣し、化学災害などの特殊災害へ対応する高度救助隊員の育成を強化します。
- ▶ 救命講習を実施するなど、市民による応急手当の普及を推進することにより、救急現場における救命の連鎖の円滑化を図ります。
- ▶ 関係医療機関と連携し、救命処置を検証することにより、医療器具を使用した気道確保などの特定行為の技術を向上させ救命率の改善を図ります。
- ▶ 水難事故、山岳事故を想定した救助訓練を重ね、搜索ルート等の的確な初動体制の確立と情報共有体制の強化を図ります。

#### 《構成事業》

救急体制強化事業、救急普及啓発事業、救助技術推進事業、遭難対策事業 など

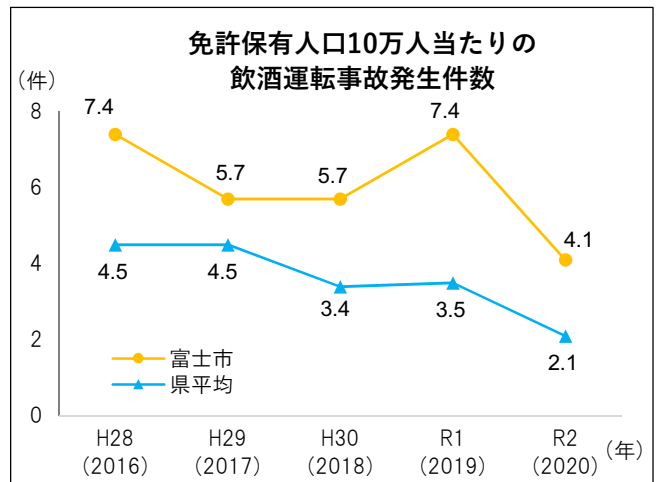
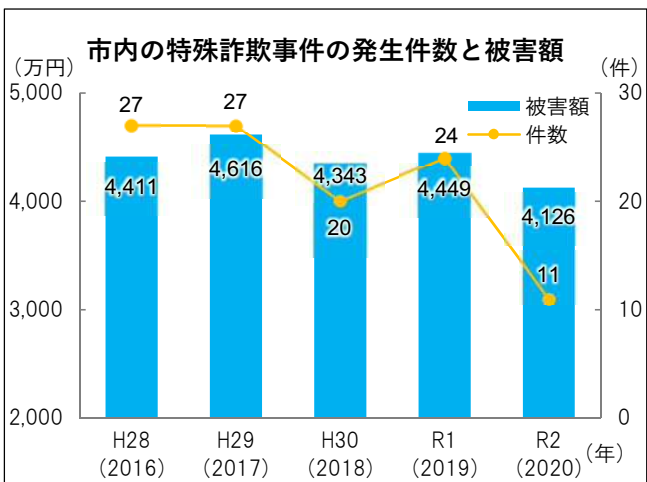
## 政策分野3 市民安全

### ■将来のまちの姿

#### 犯罪や交通事故のない 安心して生活できるまち

### ■現状と課題

- 1 日常生活の中で、特殊詐欺や空き巣、車上ねらいなどの犯罪に遭う可能性はすべての市民にあるため、防犯意識の高揚を図る必要があるとともに、インターネットの普及により違法薬物を入手しやすい環境があることから、違法薬物の乱用防止に向けた啓発の強化が必要です。
- 2 高齢者や未成年者が事故に遭う危険性が高く、飲酒運転や無免許運転など悪質交通違反も多いことから、交通安全活動を官民一体となって強化していくことが求められています。
- 3 インターネットの普及により消費生活の多様化が進んでいることや高齢者を狙った悪質商法等が後を絶たないことから、子どもや高齢者に対する消費者教育を強化する必要があります。



### ■基本方針

- 1 市民一人ひとりの日常生活における防犯意識を高め、地域の防犯活動を促進するとともに、薬物に対する正しい知識を普及し規範意識を高めるなど、防犯まちづくりの強化を図ります。
- 2 高齢者や未成年者の交通安全意識を高めるとともに、警察や市民団体等との連携を進めるなど、交通安全対策の推進を図ります。
- 3 消費者相談に的確な対応が出来る体制を整えるとともに、被害に遭わないよう相談・啓発活動を強化するなど、安全・安心な消費生活の確保を図ります。

### ■成果指標

#### 犯罪や交通事故のない 安心して生活できるまちである

現状 [ 令和3年度 ]

【評価平均点】

2.70

【高評価者の割合】

17.9%



目標 [ 令和8年度 ]

【評価平均点】

3.30

【高評価者の割合】

45.0%

## ■施策

### 1 防犯まちづくりの強化



#### 《主な取組》

- ▶ 不審者情報のメール配信や防犯パトロール、防犯講座を通じ、市民や事業者、学校等との協働による安全なまちづくりを推進します。
- ▶ 町内会が保有する防犯灯のLED化を促進し、夜間における安全な通行と犯罪の抑止を図ります。
- ▶ 覚醒剤や大麻等の薬物乱用の危険性について啓発する市民大会や街頭啓発を実施します。

#### 《構成事業》

防犯まちづくり事業

### 2 交通安全対策の推進



#### 《主な取組》

- ▶ 交通安全推進団体や警察等と連携し、飲酒運転防止意識の向上など交通事故防止の街頭啓発を実施します。
- ▶ 高齢の運転免許返納者の公共交通の利用を助成するなど、運転免許の自主返納を促進します。
- ▶ 交通安全関係団体や警察・市民等と協働し、交通安全教室や高校生等の自転車マナー街頭指導などの交通安全運動を実施します。

#### 《構成事業》

交通安全運動推進事業、交通安全教育推進事業、交通安全団体支援事業

### 3 安全・安心な消費生活の確保



#### 《主な取組》

- ▶ 高齢者を対象とした啓発講座や、中学生を対象とした家庭科連携授業など、ライフステージに応じた消費者教育を実施し、消費者被害への対策を強化します。
- ▶ 家庭や地域などにおける、高齢者や障害のある方の見守り活動を促進します。
- ▶ 消費者教育の担い手を育成し、事業者や消費者団体など多様な主体との協働による消費者教育を推進します。

#### 《構成事業》

消費者行政推進事業



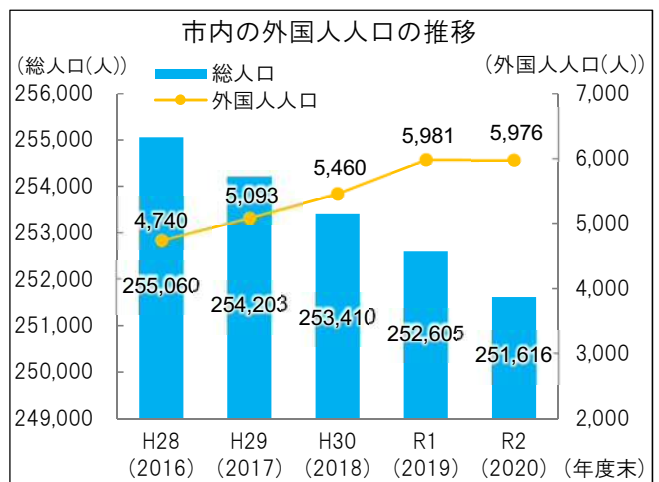
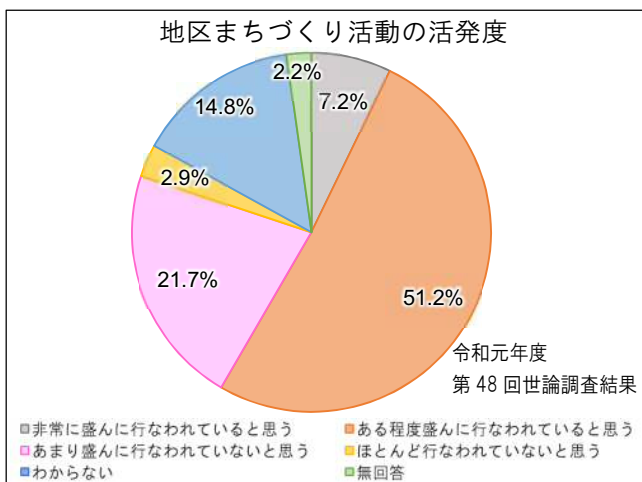
## 政策分野4 市民活躍

### ■将来のまちの姿

#### 市民一人ひとりの個性が活かされ活躍できるまち

### ■現状と課題

- 1 高齢化の進行によりまちづくりの担い手が減少する一方で、地域における福祉、防災、環境などの課題が増加しているため、課題解決の担い手として、地域コミュニティの活性化が必要となっています。
- 2 性別等による固定的な価値観が根強く残っているため、男女それぞれの意識改革を促進するとともに、性別、国籍、年齢などに捉われず、多様性を尊重する社会の実現が求められています。
- 3 在住外国人の定住化や企業における外国人人材の雇用が増えていることから、日本人市民と外国人市民が、地域で暮らす社会の構成員として共に尊重できる多文化共生社会の実現が求められています。

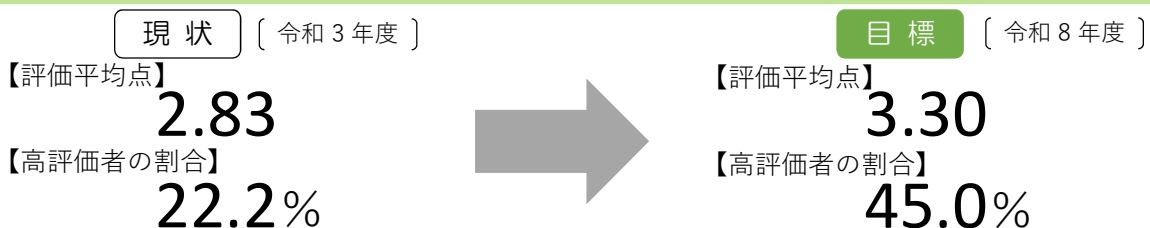


### ■基本方針

- 1 持続可能な地域コミュニティづくりと活性化を図るとともに、地区住民による主体的な地区運営を支援するなど、地区まちづくり活動の推進を図ります。
- 2 性別にとらわれず家庭や社会で活躍できるよう、ワーク・ライフ・バランスの確保を促進するほか、セクシュアル・マイノリティ<sup>※1</sup>や外国人などの多様性を尊重し、ジェンダー平等の理念を踏まえ、男女共同参画の推進を図ります。
- 3 日本人市民と外国人市民が、文化や生活習慣等の違いを超えて、互いを理解し、尊重し、共に地域の生活者として暮らせるよう、多文化共生の推進を図ります。

### ■成果指標

#### 市民一人ひとりの個性が活かされ活躍できるまちである



※1 セクシュアル・マイノリティ：性自認（自分の性別を自分自身でどのように認識しているか）、性的指向（どの性別の人を恋愛や性愛の対象とするか）等のあり方が少数と認められる人々のこと。

## ■施策

### 1 地区まちづくり活動の推進



#### 《主な取組》

- ▶ 財政支援や情報交換の場の提供などにより、地区の課題解決に取り組むまちづくり協議会の活動を支援します。
- ▶ 地区まちづくり活動の担い手となる人材の育成講座を実施します。
- ▶ まちづくりセンターのリニューアルなど整備を進め、まちづくり活動の拠点の利便性を高めます。

#### 《構成事業》

地域自治振興事業、コミュニティづくり推進事業、まちづくりセンター施設整備事業 など

### 2 男女共同参画の推進



#### 《主な取組》

- ▶ 小中学校において男女共同参画のキャリア教育授業を実施するとともに、事業者を対象としたセミナーやイベントを開催します。
- ▶ 男女共同参画地区推進員の育成及び啓発事業を実施し、生活に身近な地域から男女共同参画を推進します。
- ▶ 事業者や市民団体等と連携して啓発活動やセミナー等を実施します。
- ▶ 市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるよう、女性に対する暴力等を根絶するための啓発活動を実施します。
- ▶ 「富士市パートナーシップ宣誓制度※2」の導入に伴い、セクシュアル・マイノリティに関する周知及び理解促進に努めます。

#### 《構成事業》

男女共同参画推進事業、男女共同参画センター事業、女性の社会参加自立支援事業 など

### 3 多文化共生の推進



#### 《主な取組》

- ▶ 地域における交流事業、地域活動への参加促進、異文化理解に関する取組などにより、多文化共生への理解を促進します。
- ▶ やさしい日本語の普及啓発や日本語学習支援、日本語ボランティア養成などの取組により、日本人・外国人相互のコミュニケーション能力の向上や、多文化共生を担う人材の発掘・育成を図ります。
- ▶ 外国人市民の生活相談、防災意識の啓発、事業者との連携による労働環境の整備などにより、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

#### 《構成事業》

地域国際化事業

※2 パートナーシップ宣誓制度：セクシュアル・マイノリティや事実婚の方を対象に、二人がお互いを人生のパートナーとして認めあい、相互に責任を持ち協力しあって共同生活を行うことを約束した関係であることを市に対して宣誓する制度のこと。

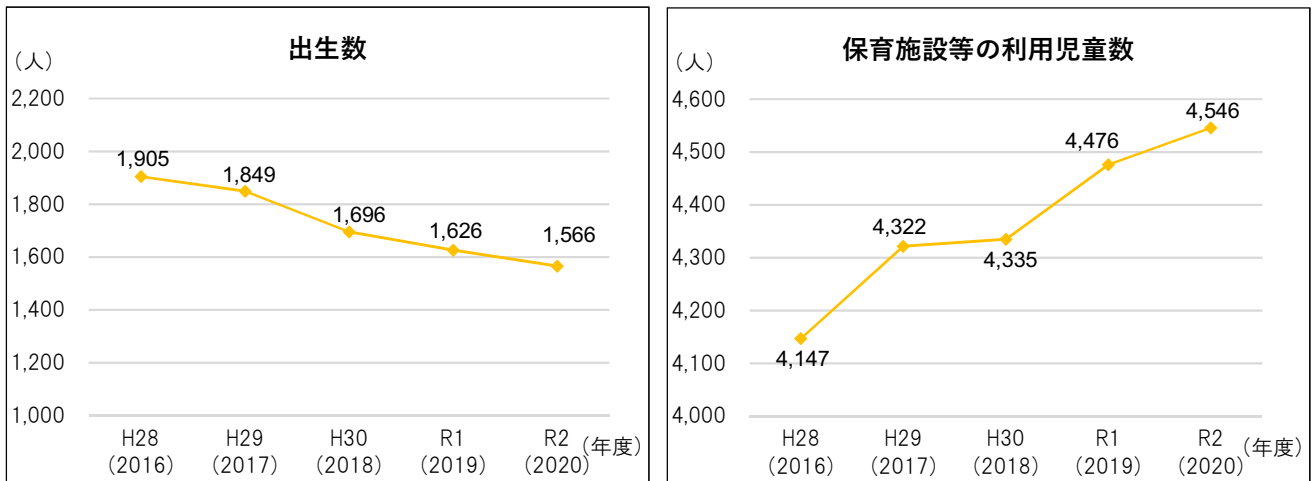
## 政策分野1 子育て

### ■将来のまちの姿

安心して子どもを生み 健やかに育てられるまち

### ■現状と課題

- 1 ライフスタイルや価値観の変化により妊娠・出産・子育てに対する意識が多様化する中、子育てなどに関する負担や不安感が増加しているため、安心して子どもを生み、育てることができるよう、各ステージに応じた支援を行うことが求められています。
- 2 就労環境の多様化や共働き世帯の増加などにより、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、だれもが安心して子どもを預けることができる教育・保育環境の整備と、社会全体が妊娠・出産・子育てを大切にするという意識を共有することが求められています。
- 3 核家族化や地域の繋がりの希薄化が進む中、妊娠から子育てまでの正しい情報を得る機会や乳幼児と触れ合う機会がないまま妊娠・出産を迎える方が増えていることから、地域ぐるみで子どもを育むことができる環境づくりが求められています。

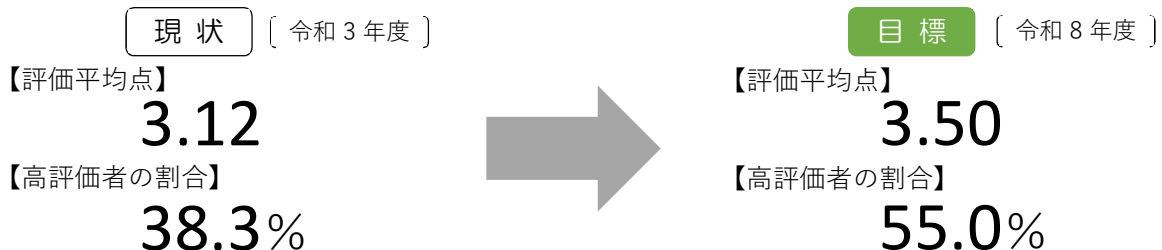


### ■基本方針

- 1 妊娠・出産・子育てに関していつでも気軽に相談できる体制や、各種の助成等により、切れ目のない子育て支援の充実を図ります。
- 2 乳幼児期・学童期の子どもに対し教育や保育の場を提供し、安心して質の高い幼児教育・保育を受けられるよう、子育てしやすい環境の整備を図ります。
- 3 子育てについて関心を持ち、支える人材を増やすとともに、妊娠期から子育て期までの正しい知識の普及啓発や健康診査・保健指導の実施等により、子どもと家族の健康の保持・増進を図ります。

### ■成果指標

安心して子どもを生み 健やかに育てられるまちである



## ■施策

### 1 切れ目のない子育て支援の充実



#### 《主な取組》

- ▶ 妊娠期から子育て期までの幅広い相談にワンストップで対応できるよう、子育てに関する総合相談窓口の充実を図ります。
- ▶ SNS※<sup>1</sup>等を活用し、子育てに関する情報を積極的に発信します。
- ▶ 児童手当の支給やこども医療費の助成により、経済的な負担軽減を図ります。
- ▶ ひとり親家庭への経済的負担の軽減や、自立支援をする相談体制の充実を図ります。
- ▶ 子育て支援センターや児童館など親子で安心して過ごせる場や、地域とのつながりを持てる場の充実を図ります。
- ▶ 不妊・不育治療に要する費用の一部補助を行い、不妊・不育に悩む方の経済的負担の軽減を図ります。

#### 《構成事業》

妊娠・子育て相談事業、妊産婦支援事業、家庭支援事業、児童手当支給事業、不妊・不育事業 など

### 2 子育てしやすい環境の整備



#### 《主な取組》

- ▶ 幼稚園教諭や保育士のための研修などを実施し、教育・保育の質の更なる向上を図ります。
- ▶ 公立幼稚園・保育園等の幼稚園教諭や保育士を計画的に採用するとともに、私立及び民間施設に人材確保のための支援を行います。
- ▶ 「公立教育・保育施設再配置計画」に基づき、公立幼稚園・保育園等の適正な配置を行うとともに、公立施設の大規模修繕等を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ▶ 放課後児童クラブの運営を実施し、充実した育成支援の環境を整えるとともに、提供する育成支援サービスの平準化・統一化を図ります。
- ▶ 子育てを温かく見守り支援する体制を構築する「はぐくむF U」I オフィシャルサポーター認定制度」の推進を図ります。

#### 《構成事業》

幼稚園教職員研修事業、公立教育・保育施設再編事業、幼稚園・保育園長寿命化事業 など

### 3 子どもと家族の健康の保持・増進



#### 《主な取組》

- ▶ 健康診査等を実施し、乳幼児と家族の健康の保持・増進を図ります。
- ▶ 妊娠期の家族を対象に、両親教室を開催します。
- ▶ 地域の人や場に繋がる機会を提供し、妊娠中や子育てしている家族を支援します。
- ▶ 子育て支援の啓発と人材育成を進め、子育てを見守り育む地域づくりを推進します。

#### 《構成事業》

乳幼児保健事業、妊産婦保健事業、母子訪問指導事業、母子歯科保健事業 など

※1 SNS：Social Networking Service の略称で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

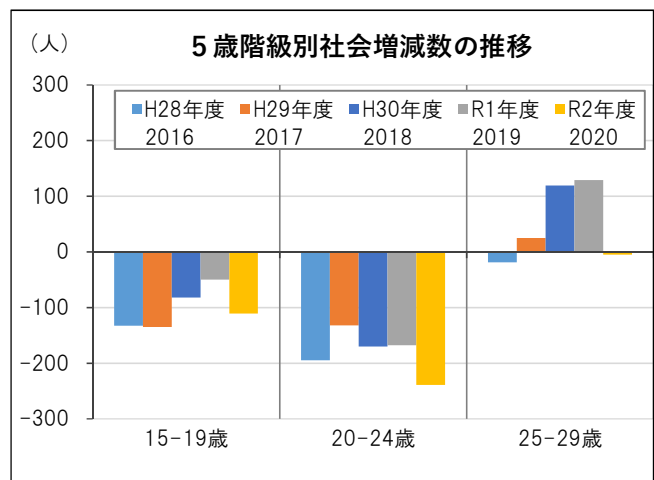
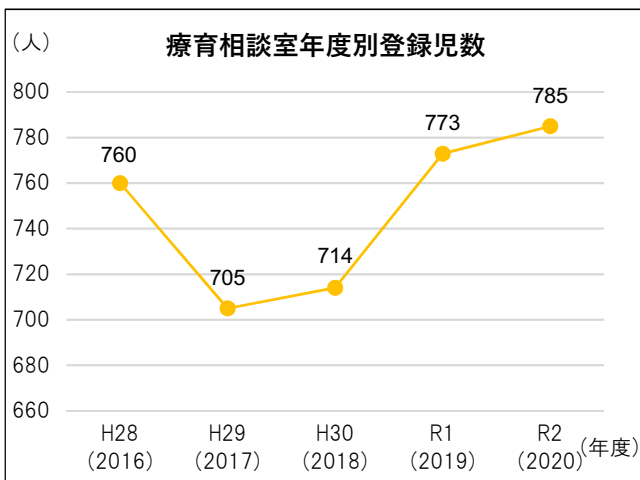
## 政策分野2 子ども・若者

### ■将来のまちの姿

すべての子どもや若者が夢や希望を持ち 大切にされるまち

### ■現状と課題

- 1 家族形態の変化や家庭環境の複雑化を背景に様々な事情で配慮が必要な子どもが増加していることから、社会全体で子どもたちを支援する体制づくりが求められています。
- 2 若者の県外流出に歯止めがかからず、少子化が進行していることから、本市の中で若者が希望をかなえることができる環境づくりが求められています。
- 3 地域の大人と子ども・若者との関わりが希薄化するとともに、社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者が増加していることから、すべての若者が自分の未来に夢や希望をもって生き生きと社会生活を営むための機会の提供が求められています。



### ■基本方針

- 1 子どもの権利を保障し、すべての子どもが安心して自分らしく生き、自立した社会性のある大人に成長できる体制・環境づくりを進め、子どもの健やかな成長への支援を図ります。
- 2 若者が人生設計において多くの選択肢の中から希望する人生を歩むことができるよう、若者の希望をかなえる支援を図ります。
- 3 地域全体で青少年に様々な交流や体験の機会を創出するとともに、困難を抱える子ども・若者の状況に応じた適切な支援を行い、青少年健全育成の推進を図ります。

### ■成果指標

すべての子どもや若者が夢や希望を持ち 大切にされるまちである

現状 [ 令和3年度 ]  
 【評価平均点】  
**2.59**  
 【高評価者の割合】  
**11.2%**



目標 [ 令和8年度 ]  
 【評価平均点】  
**3.20**  
 【高評価者の割合】  
**35.0%**



## ■施策

### 1 子どもの健やかな成長への支援



#### 《主な取組》

- ▶ 子どもの権利に関する普及・啓発を行うとともに、権利を保障するための救済制度や仕組みを構築します。
- ▶ 生活困難な家庭を早期に発見し、適切な支援に繋げるための包括的支援体制の整備・強化を図ります。
- ▶ 児童虐待を防止するため関係機関と連携を図るとともに、体罰禁止の啓発を進めます。
- ▶ 幼稚園・保育園などにおける障害を持つ児童の受入体制及び支援の充実を図ります。
- ▶ こども療育センターにおいて、関係機関との連携を密に図りながら、発達相談及び個々の状態に応じた療育の助言・指導を行います。

#### 《構成事業》

子ども・子育て支援事業計画推進事業、母子支援事業、療育相談室発達相談事業 など

### 2 若者の希望をかなえる支援



#### 《主な取組》

- ▶ 市内への高等教育機関の誘致等について調査・検討します。
- ▶ 結婚相談や出会いの場の創出により、結婚を希望する方への支援を行います。
- ▶ 若い世代を対象としたライフデザインセミナーにより、結婚や出産、子育てを含めた将来の人生設計について考える機会を提供します。

#### 《構成事業》

結婚支援事業

### 3 青少年健全育成の推進



#### 《主な取組》

- ▶ 青少年体験交流事業など様々な青少年の体験・交流活動を実施します。
- ▶ 青少年育成ボランティア養成講座を実施するなど青少年健全育成活動や社会貢献活動の担い手を育成します。
- ▶ 仲間づくりや豊かな教養を身に付けるための青年教養講座を実施し、青年の主体的な社会参加を図ります。
- ▶ 不登校児童生徒を支援するステップスクールや、困難を抱える若者を支援する相談窓口「ココ☆カラ」を関係機関と連携しながら運営します。

#### 《構成事業》

青少年体験交流事業、青少年リーダー育成事業、青少年教育センター事業、青少年相談事業

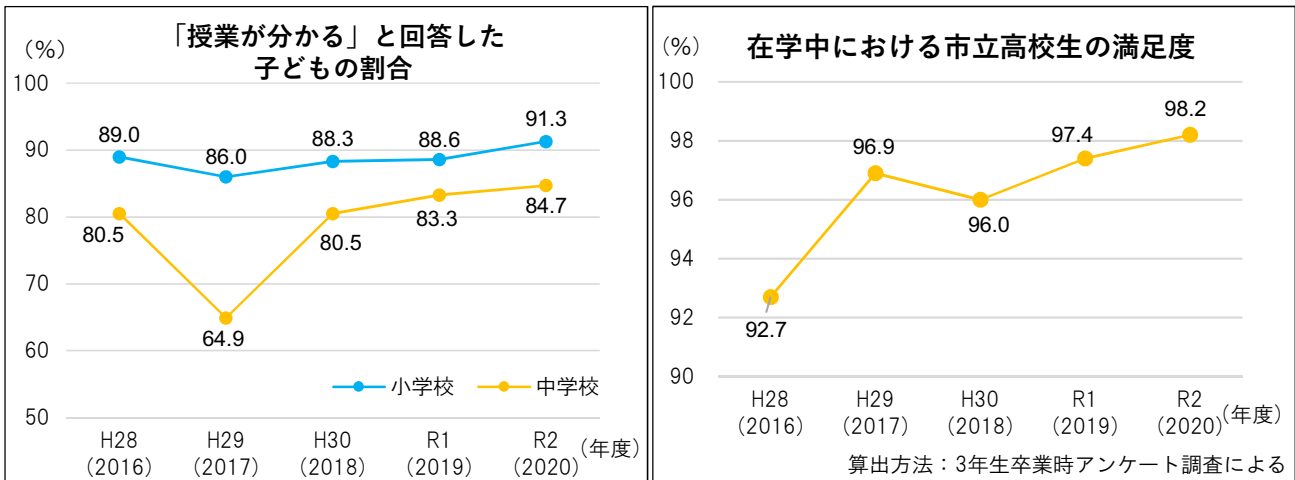
## 政策分野3 学校教育

### ■将来のまちの姿

すべての子どもが学びを楽しむことができるまち

### ■現状と課題

- 急速に進む国際化・情報化を見据え、児童生徒一人ひとりの特性や多様性を認める教育を推進するため、時代の変化に対応できる児童生徒と教職員の育成が求められています。
- 特色ある学校づくりを目指し、家庭、学校、地域の連携が求められる中、より良い教育環境と児童生徒の安全安心を確保していく必要があります。
- 少子化の時代において社会が求める人材を育成する高等学校教育を実現するため、市立高校独自の教育活動の充実が求められています。

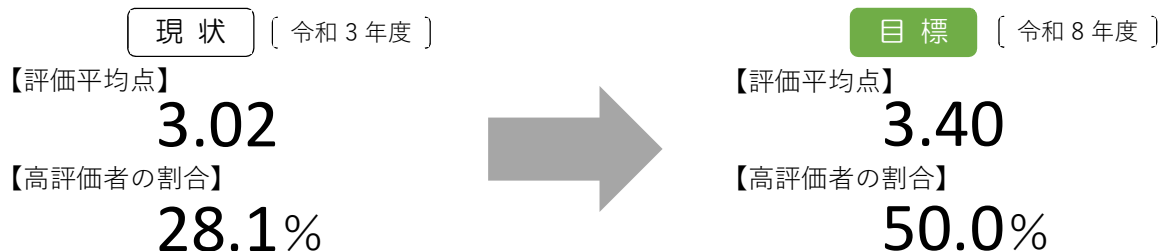


### ■基本方針

- 持続可能な社会の担い手となる子どもたちの「豊かな心」を育む教育を総合的に推進するとともに、外国語教育やICT<sup>\*1</sup>教育など時代に対応した頼もしい教職員の育成を推進し、自立し生きる力をもつ児童生徒の育成を図ります。
- 地域とともにある学校づくりを推進し、少子化に対応した学校規模の適正化を進めていくことや、老朽化している学校施設を計画的に整備することなどにより、教育の質の向上及び環境整備を図ります。
- 探究学習を更に充実し、個に応じた学びと多様な進路の実現など独自性を強化し、社会に貢献する人材の育成を図り、魅力ある市立高校づくりを進めます。

### ■成果指標

すべての子どもが学びを楽しむことができるまちである



※1 ICT：Information and Communications Technology の略称。情報通信技術を活用したコミュニケーション。



## ■施策

### 1 自立し生きる力をもつ児童生徒の育成



#### 《主な取組》

- 道徳教育やキャリア教育を充実させ、児童生徒がよりよい生き方について考える環境を整えます。
- 体験活動や協働的な学びの場等を適切に設け、児童生徒のコミュニケーション能力や問題解決能力を育みます。
- 特別支援教育に関するサポート員や特別支援教育センターの専門職員、巡回学習相談員などによる、きめ細かな個別支援を行います。
- 働き方改革や研修などを通じて、質の高い教職員の育成を支援します。

#### 《構成事業》

教育研究事業、生き方支援事業、特別支援教育充実事業、小中学校教職員人事管理事業 など

### 2 教育の質の向上及び環境整備



#### 《主な取組》

- G I G A スクール<sup>※2</sup>構想に基づき、教育のICT化に向けた環境整備を充実させます。
- 少子化に対応した学校規模の適正化などを進め、児童生徒のよりよい学びの環境を整備します。
- 富士市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設の整備や長寿命化の推進を図ります。
- 学びの連続性を意識した学習指導、合同研修、児童生徒の交流などを推進します。
- コミュニティ・スクール<sup>※3</sup>の指定校を拡充し、地域とともにある学校づくりを進めます。

#### 《構成事業》

学習支援事業、教育政策推進事業、小中学校維持改修事業、教育構想策定事業

### 3 魅力ある市立高校づくりの推進



#### 《主な取組》

- 課題解決型学習「<sup>きゅう</sup>究タイム」や学科あるいは教科を通じて探究を意識した教育活動を進めます。
- 一人ひとりの生徒が目指す進路の実現に向け、専門教育、キャリア教育の充実を図ります。
- 富士市立高等学校運営協議会を開催し、家庭や地域からの意見や提言を学校運営に反映させていきます。

#### 《構成事業》

高等学校教育推進事業、高等学校運営管理事業

※2 GIGA スクール構想：児童生徒1人1台端末、および高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるために文部科学省が推進する構想。

※3 コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、一緒に協働しつつ子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるしくみ。学校運営協議会制度を導入した学校をコミュニティ・スクールといい、委員は一定の権限と責任を持って意見を述べるができる。

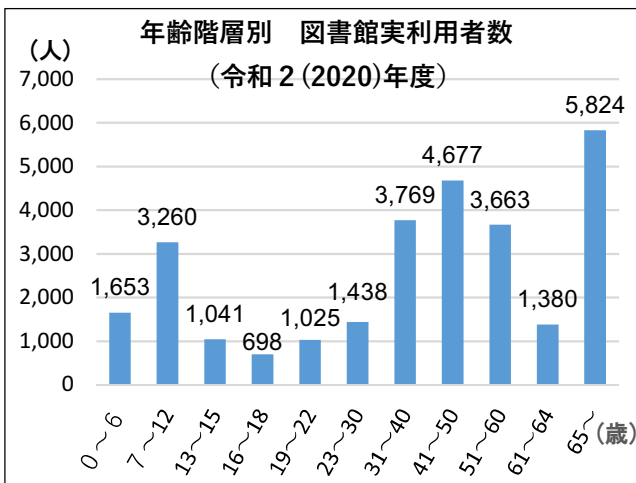
## 政策分野4 社会教育

### ■将来のまちの姿

#### 生涯にわたり学び続け 心豊かに暮らせるまち

### ■現状と課題

- 1 市民一人ひとりが生きがいを持ち、学び続けられる環境づくりが求められているとともに、ライフスタイルの変化による若者の読書離れが進んでいることから、生涯を通じて心豊かな人生を送るための支援が求められています。
- 2 少子高齢化、人口減少、個人の価値観の変容等を背景に、文化財の価値を継承する人材の不足により、文化財を適切に保存・活用することが困難になっているため、地域社会全体で文化財を保存・活用していくことが求められています。



### ■基本方針

- 1 家庭・地域・学校等と連携し、市民への学びの機会の提供や地域の担い手づくりを促進する社会教育事業を実施するとともに、子どもの頃から読書に親しむ環境を整え、多様な学びの場の充実を図ります。
- 2 文化財の魅力の発信や文化財にふれる多様な機会の提供により、市民の理解を深めることで、文化財保存・活用の推進を図ります。

### ■成果指標

#### 生涯にわたり学び続け 心豊かに暮らせるまちである

現状 [ 令和3年度 ]

【評価平均点】

2.92

【高評価者の割合】

25.6%

目標 [ 令和8年度 ]

【評価平均点】

3.30

【高評価者の割合】

45.0%

## ■施策

### 1 多様な学びの場の充実



#### 《主な取組》

- ▶ 地域の担い手づくりや課題解決のための「人づくり講座」を企画・運営します。
- ▶ 大学と連携し、より専門的な知識を学ぶ富士市民大学前期ミニカレッジや、著名な有識者や文化人等による後期講演会を開催します。
- ▶ 読書に関する講座や本の楽しさを伝える行事等を開催するとともに、電子書籍等の導入も視野に入れ、図書館資料の充実を図ります。
- ▶ 絵本の楽しさを伝える「ブックスタートふじ」を乳児検診時等に行い、乳幼児期から家庭における読書活動の推進を図ります。

#### 《構成事業》

社会教育推進事業、市民大学事業、図書館利用促進事業、図書館資料収集・管理事業 など

### 2 文化財保存・活用の推進



#### 《主な取組》

- ▶ 古墳や歴史的建造物など未指定を含めた市内の文化財の計画的な保存・活用を図ります。
- ▶ 文化財を活用したイベントや歴史講座の開催、先端技術を活用した取組等を通じ、市内の文化財情報を発信します。
- ▶ 富士山かぐや姫ミュージアムにおいて、だれにでもわかりやすい展示や体験事業を開催します。

#### 《構成事業》

文化財保護調査事業、文化財啓発事業、博物館展示・教育普及事業

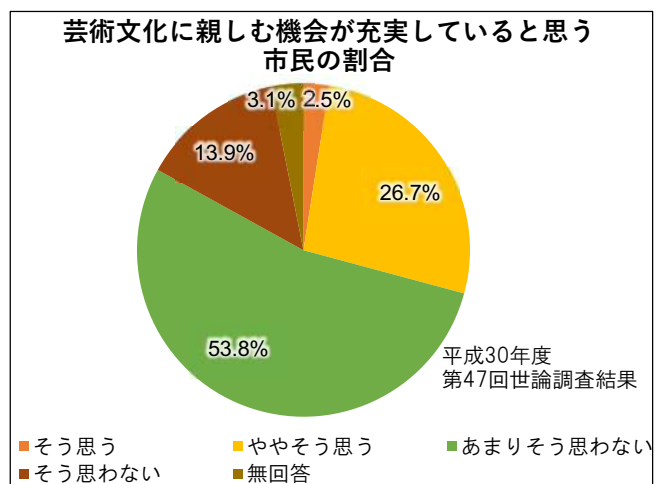
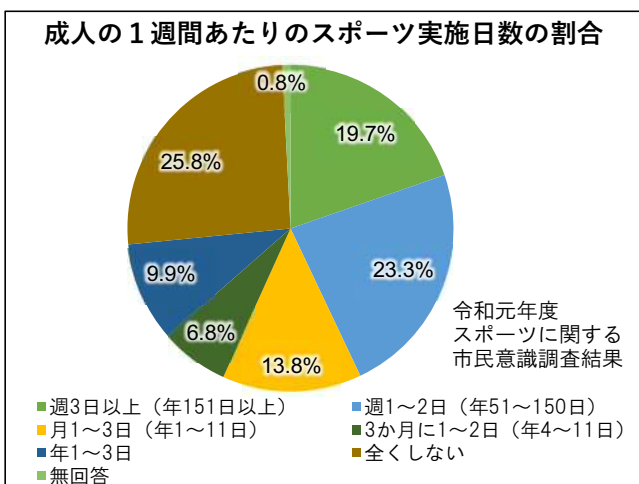
## 政策分野5 市民スポーツ・市民文化

### ■将来のまちの姿

だれもが いつでも いつまでも スポーツと文化に親しめるまち

### ■現状と課題

- 1 スポーツは世代、性別、障害の有無にかかわらず人生を充実させ豊かなものにするために必要であり、スポーツによる体力向上や健康増進などの効果は健康寿命に繋がることから、だれもがいつでもどこでも気軽にスポーツに接し、楽しむ機会の創出が求められています。
- 2 芸術文化に親しむ機会が少ないと思う市民が多いことから、市民が文化芸術を楽しみ、触れる機会の充実が求められています。
- 3 スポーツ・文化施設の老朽化が進んでいるため、だれもが継続的にスポーツ・文化活動ができる場の整備が求められています。

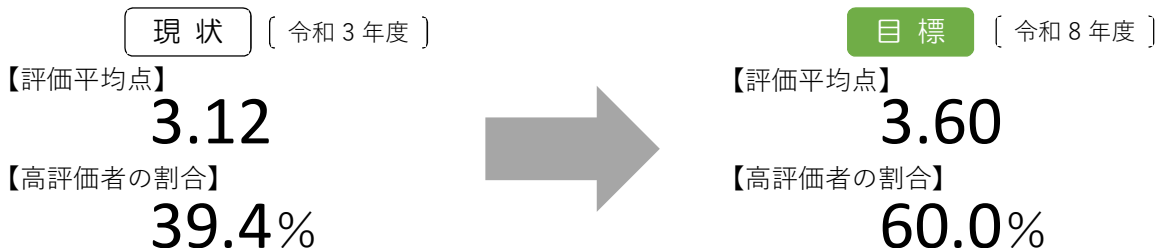


### ■基本方針

- 1 ライフスタイルに合わせ、身近なところで気軽にスポーツに参加できる機会・情報の提供や、スポーツを支える多様な人材の発掘と育成などにより、生涯スポーツの推進を図ります。
- 2 市民だれもが文化芸術活動に主体的に取り組むことができる機会の提供や市民の活動への支援を行うなど、市民による文化芸術活動の振興を図ります。
- 3 だれもが安心して利用できるようスポーツ・文化活動の拠点となる施設を計画的に整備・改修し、スポーツ・文化環境の充実を図ります。

### ■成果指標

だれもが いつでも いつまでも スポーツと文化に親しめるまちである



## ■施策

### 1 生涯スポーツの推進



#### 《主な取組》

- ▶ 世代、性別、障害の有無にかかわらず、スポーツを楽しむことができるよう、きっかけづくりやニーズに応じたスポーツプログラムの充実を図ります。
- ▶ 学校体育施設を利用したスポーツ教室の開催など、身近なところで気軽にスポーツに参加できる機会を提供します。
- ▶ 市民の幅広いニーズに適切に対応できるよう、スポーツ指導者の育成や総合型地域スポーツクラブ※1等との連携を図ります。

#### 《構成事業》

スポーツイベント開催事業、スポーツ指導者養成事業、スポーツ団体育成事業

### 2 文化芸術活動の振興



#### 《主な取組》

- ▶ 新たな文化芸術の創造や若手芸術家の育成を進めるとともに、公募展や文化祭の開催など、多くの市民が多様な文化芸術活動に参加する機会を創出します。
- ▶ 文化振興基金の活用や後援などを通して、市民や団体の主体的な文化芸術活動を支援します。
- ▶ 市民の文化芸術活動についてSNSなどを活用して幅広く情報発信することにより、市民の文化芸術に対する関心を高めます。

#### 《構成事業》

芸術文化普及事業、芸術文化啓発事業、芸術文化助成事業

### 3 スポーツ・文化環境の充実



#### 《主な取組》

- ▶ だれもが安心してスポーツ施設を利用できるよう、老朽化した施設の大規模改修を計画的に進めます。
- ▶ 各種競技大会やスポーツ教室等が実施でき、市民スポーツの推進を図ることができる総合体育館を建設します。
- ▶ 各種スポーツ・文化施設の指定管理者の指導及び監督を行い、円滑な施設運営を図ります。

#### 《構成事業》

スポーツ施設整備事業、スポーツ施設管理事業、文化会館施設管理事業、文化会館運営管理事業

※1 総合型地域スポーツクラブ：子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。



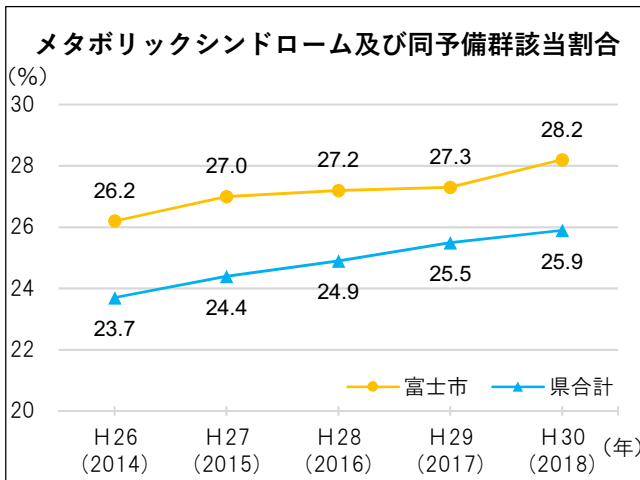
## 政策分野1 保健

### ■将来のまちの姿

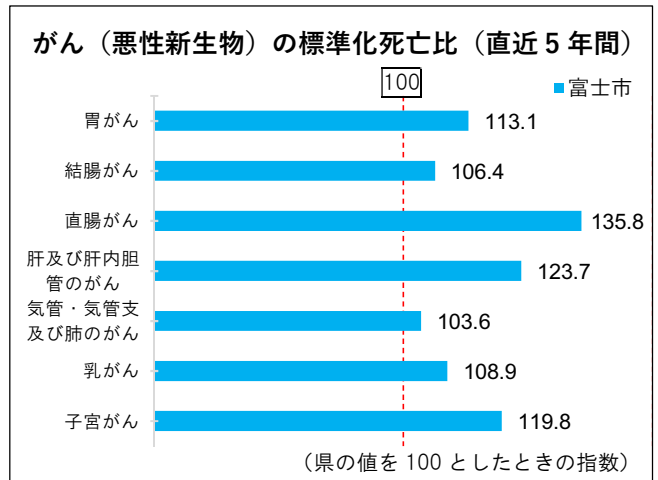
#### 一人ひとりが健康づくりや疾病予防に取り組むまち

### ■現状と課題

- 1 高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い生活習慣病や心の病が増加しているため、だれもが元気に活躍できるよう、地域や事業所等との連携を強化し、生涯を通じた健やかな生活習慣の形成や心身の健康づくりを推進することが求められています。
- 2 生活習慣病と関係の深い肥満者の割合や、がんの標準化死亡率<sup>※1</sup>が、県に比べ高いことから、生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化予防の推進や、がんの早期発見を図る取組の強化が求められているほか、感染症の流行に対して適切に対策を行う必要があります。



※統計上の最新値は平成30(2018)年



※統計上の最新値は平成26(2014)～30(2018)年の5年間

### ■基本方針

- 1 ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善に取り組む人を切れ目なく支援するとともに、医療機関や職域、地域等との連携により、一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりが実践しやすい環境を整備するなど、生涯を通じた健康づくりの推進を図ります。
- 2 がん検診や特定健診を受診しやすい体制を整備するとともに、健康・医療・介護データを活用して健康課題を明確化・共有化し、生活習慣病の発症予防や早期発見、重症化予防などの保健事業を効果的に展開するほか、関係機関と連携して感染症対策に取り組み、疾病予防の推進を図ります。

### ■成果指標

#### 一人ひとりが健康づくりや疾病予防に取り組むまちである

現状 [ 令和3年度 ]

【評価平均点】

3.01

【高評価者の割合】

29.6%

目標 [ 令和8年度 ]

【評価平均点】

3.40

【高評価者の割合】

55.0%

※1 標準化死亡率：年齢構成が異なる地域間において死亡状況を比較するため、年齢構成の差異を調整して算出した死亡率。基準死亡率（人口10万人当たりの死亡数）を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待死亡数と実際に観察された死亡数とを比較するものである。県の平均を100としており、標準化死亡率が100以上の場合は県の平均より死亡率が多いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断される。



## ■施策

### 1 健康づくりの推進



#### 《主な取組》

- 地域の健康推進員・食生活推進員や、ふじ職域健康リーダー・介護予防サポーターの育成と活動支援を行うとともに、関係機関と連携し、健康づくりの普及啓発を行います。
- 特定健診等のデータを活用し、健康課題である肥満の予防及び解消のための食生活改善の実践や、日常生活における活動量増加を促す取組を推進します。
- 心身の健康と豊かな人間性の基礎となる食育を推進し、生涯を通じ、各ライフステージに応じた望ましい生活習慣や食習慣の確立を図ります。
- 心の健康づくりに関する教育を推進し、悩みやストレス等への適切な対応や早めに相談する意識の醸成を図ります。

#### 《構成事業》

健康づくり活動支援事業、健康対策事業、食育推進事業、自殺対策事業 など

### 2 疾病予防の推進



#### 《主な取組》

- 生活習慣病の発症リスクが高い市民をデータ分析により明確化し、生活習慣病の早期発見に繋げるとともに、重症化予防に向けた保健指導を行います。
- 受診しやすい検診体制を充実させ、がん検診受診機会の拡大を図ります。
- 働き盛り世代等を対象にがん予防に関する知識の普及啓発を行います。
- 感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防するための予防接種事業を推進するとともに、感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。
- 国民健康保険被保険者を対象に、特定健診受診率の向上や生活習慣の改善に向けて働きかけるとともに、医療費通知を活用した重複多受診者に対する適正受診の啓発などにより、医療費適正化等を推進します。

#### 《構成事業》

がん検診推進事業、予防接種推進事業、特定感染症対策事業、国保健康推進事業 など

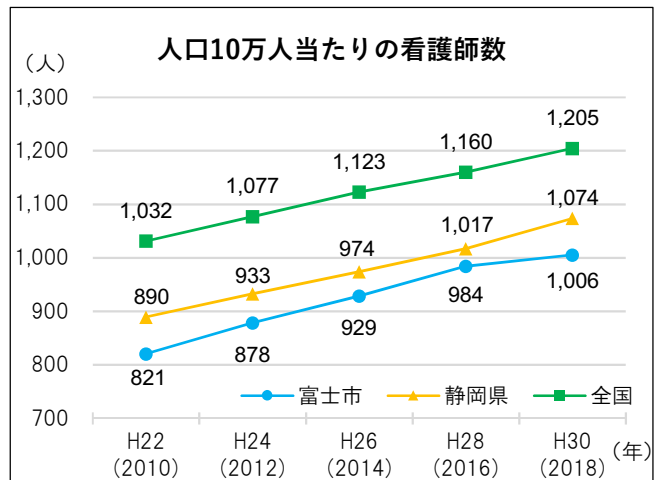
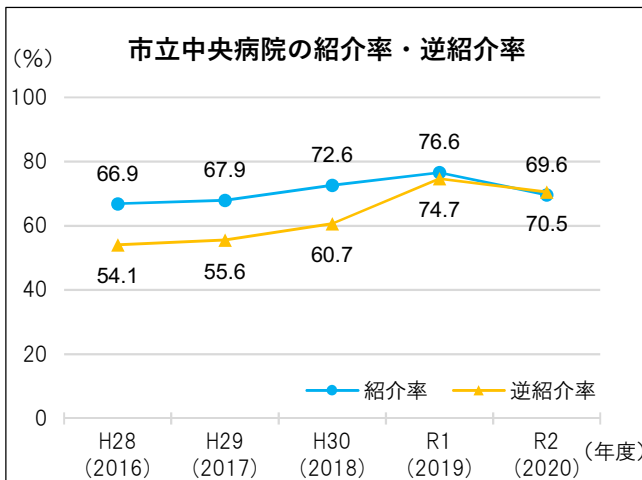
## 政策分野2 医療

### ■将来のまちの姿

#### 安定した医療提供体制のもと 適切な医療が受けられるまち

### ■現状と課題

- 1 高齢化の進行や感染症への対策など医療ニーズが増加し多様化する中、安心して医療を受けることができるよう、公立病院と地域の医療機関が連携し、地域で完結する医療体制を構築するとともに、救急搬送者へ適切に対応するため、救急医療の提供体制を確保する必要があります。
- 2 医療需要の増加が見込まれる中、本市の医療従事者は、国及び県の平均に比べて少ない状況であることから、地域の需要に即した医療を適切に提供できるよう、医療人材を育成・確保する必要があります。



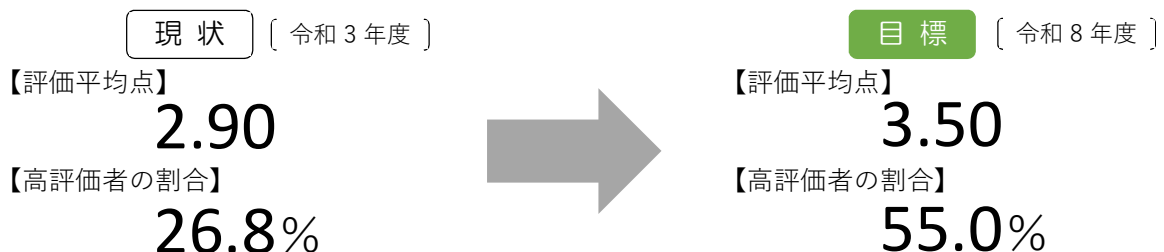
※統計上の最新値は平成30(2018)年

### ■基本方針

- 1 地域医療体制の充実や感染症対策の強化に向け、医療機関同士の連携を適切に進めるとともに、急病時に安心して医療を受けられる救急医療体制を確保し、地域完結型医療の推進を図ります。
- 2 医療ニーズの多様化や医療現場におけるデジタル化等に適切に対応することのできる質の高い看護師を育成するとともに、これから看護師を目指す人や医療現場を離れている潜在看護師などが市内医療機関で活躍できるよう支援を充実させ、地域医療を担う医療人材の育成・確保を図ります。

### ■成果指標

#### 安定した医療提供体制のもと 適切な医療が受けられるまちである



## ■施策

### 1 地域完結型医療の推進



#### 《主な取組》

- ▶ 病病連携・病診連携を進め、各医療機関の役割を踏まえた上で医療機能の分化を図り、医療ニーズの変化に対応し、地域全体で適切な医療を安定して提供する体制の充実に向け支援します。
- ▶ 地域の基幹病院である市立中央病院において、医療技術の進歩に対応した高度・専門医療を提供するとともに、病院施設の更新について検討します。
- ▶ 富士市医師会や医師派遣を行う大学との連携を強化し、救急医療センターに必要な医師を確保することにより、救急医療体制の維持を図ります。

#### 《構成事業》

地域医療推進事業、中央病院経営健全化推進事業、中央病院環境整備事業、救急医療事業 など

### 2 医療人材の育成・確保



#### 《主な取組》

- ▶ 市立看護専門学校において、ICT・シミュレーションを活用したアクティブラーニングを推進するなど、看護師に求められる実践能力の向上に向け、教育環境の整備及び充実に図るとともに、今後のあり方について検討します。
- ▶ 看護師としての基礎的な知識・技術・態度等を習得・再認識することのできる機会を提供し、看護師の資質向上を図るとともに、これから看護師を目指す人や潜在看護師の市内医療機関への就職を支援します。

#### 《構成事業》

看護教育事業、看護専門学校運営管理事業、看護専門学校施設維持管理事業、看護師等確保事業

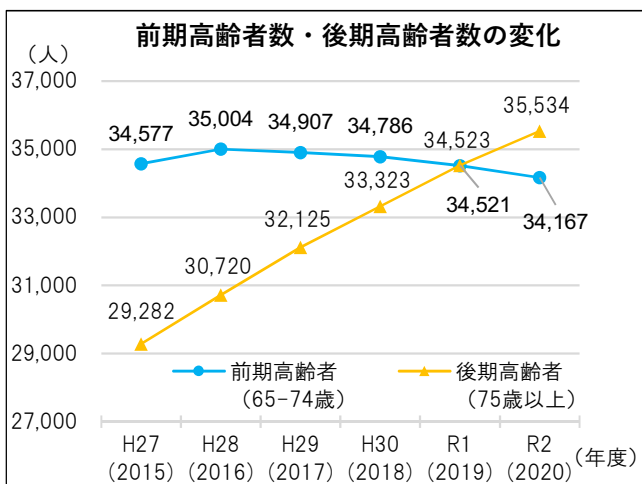
## 政策分野3 包括的支援

### ■将来のまちの姿

#### 住み慣れた地域で 一人ひとりの状態に合った支援を受けられるまち

### ■現状と課題

- 1 高齢化の更なる進行に伴い、要介護リスクの上昇や、認知症高齢者など様々な支援を必要とする高齢者の増加が予測されるため、住み慣れた自宅や地域で生活ができるよう、医療、介護、福祉等のサービスを切れ目なく提供することが求められています。
- 2 障害があっても社会の中で普通に暮らし続けることが自然であるという考えのもと、家庭や住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、多様なニーズに応じて支援する必要があります。
- 3 不安定な経済状況や高齢化等を背景として生活の困窮やDV、虐待等の問題を抱える人が増加している中、こうした人を早期に把握し、社会的に孤立することがないように支援する必要があります。

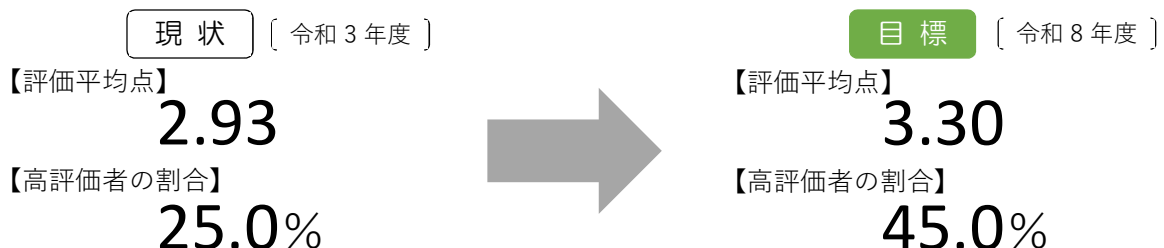


### ■基本方針

- 1 高齢者を地域において包括的に支援し、必要なサービスを提供する地域包括ケアシステムの体制整備を進め、高齢者支援の推進を図ります。
- 2 個々の障害や生活状況に適した支援を提供するとともに、多様なサービスを行える体制づくりを進め、障害者福祉の推進を図ります。
- 3 生活の困窮やDV、虐待などに至る様々な原因を把握し、自立し安定した生活、人権が尊重された生活を送ることができるよう、関係機関との連携を強化し、生活困窮者等に対する支援の充実を図ります。

### ■成果指標

#### 住み慣れた地域で 一人ひとりの状態に合った支援を受けられるまちである



## ■施策

### 1 高齢者支援の推進



#### 《主な取組》

- ▶ 高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止の取組の拡充、生活支援サービスの充実、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- ▶ 高齢者が安心して在宅療養できるよう、医療と介護の専門職が相互に連携し、切れ目のないサービスを提供する体制づくりを行います。
- ▶ 権利擁護を必要とする人が成年後見制度をスムーズに利用できるような体制を整備します。
- ▶ 認知症サポーターの養成などにより、認知症高齢者を地域で見守り、支援する体制を強化します。

#### 《構成事業》

地域包括ケア推進事業、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症高齢者支援事業 など

### 2 障害者福祉の推進



#### 《主な取組》

- ▶ 個々の障害や生活状況に応じて、在宅系サービスや就労系サービスなどの障害福祉サービスを円滑に利用できるような、相談支援体制の充実を図ります。
- ▶ 関係機関との連携による支援ネットワークを充実させ、障害者のライフステージに沿った支援を行います。
- ▶ 訪問サービスや通所サービスなどの新規事業所の参入促進や人材育成などを行い、障害福祉サービスの提供体制の充実を図ります。

#### 《構成事業》

障害者地域生活支援事業、障害者就労等訓練事業、障害者福祉相談事業 など

### 3 生活困窮者等に対する支援の充実



#### 《主な取組》

- ▶ 暮らしや仕事などの問題を抱える人が速やかに相談・支援を受けられるよう、相談窓口であるユニバーサル就労支援センターの周知を行います。
- ▶ 関係機関等と連携し、問題を抱える人の早期把握に努め、問題の解決に向けて作成する支援計画に基づき継続的な支援を行います。
- ▶ 社会的に孤立し、生活困窮やDVなどの複合的な問題に直面している人への支援ネットワークの充実を図ります。

#### 《構成事業》

生活困窮者自立支援事業、生活保護事業、女性保護相談事業



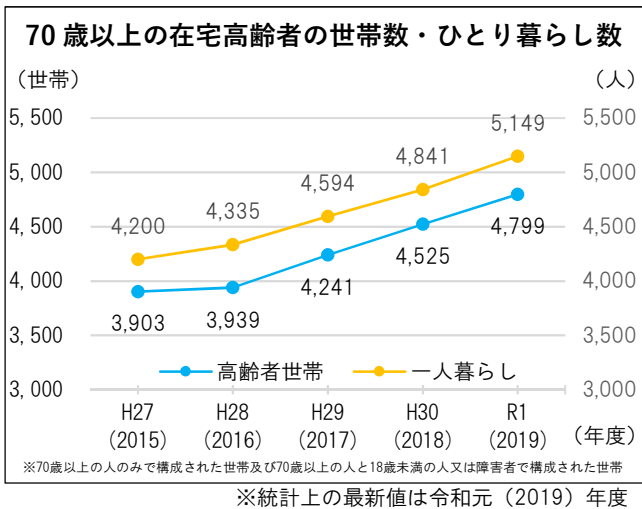
## 政策分野4 地域福祉

### ■将来のまちの姿

#### 地域で支え合い 助け合い 生きがいを持って暮らせるまち

### ■現状と課題

- 1 地域において、公的な支援やサービスだけでは対応できない生活課題が発生していることから、地域住民や多様な主体が関わり、課題を抱える個人や世帯に対する支援や対応を行うことができる体制の充実が求められています。
- 2 家族構成や生活スタイルの多様化などにより、地域の繋がりが希薄化しているため、ひとり暮らし高齢者などが地域社会から孤立しないよう、地域の絆づくりを進め、気軽に社会参加できる場や、地域住民自らが福祉の担い手となり活動する機会を創出することが求められています。
- 3 様々な理由で働きづらさを抱えている人がいることから、それぞれの状態や課題に応じた就労機会を提供できる環境を更に充実させ、希望に合わせて働き、生きがいを持って参画できる社会を実現することが求められています。

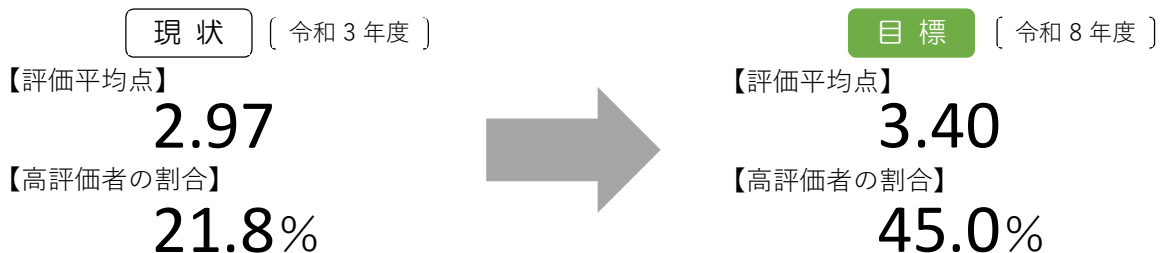


### ■基本方針

- 1 住み慣れた地域で、だれもが必要なサービスを受けることができるよう、住民や各種団体、関係機関等と連携し、地域で支え合い助け合う体制の強化を図ります。
- 2 地域で孤立することがないように、高齢者などが気軽に参加できる交流の場づくりを進めるとともに、地域福祉を担う様々な年代の人材を育成するなど、地域交流の推進を図ります。
- 3 働く意欲のあるすべての人に就労機会を提供できるよう、ユニバーサル就労支援センターでの相談・支援を充実・強化するとともに、企業等との連携を進め、ユニバーサル就労の推進を図ります。

### ■成果指標

#### 地域で支え合い 助け合い 生きがいを持って暮らせるまちである





## ■施策

### 1 地域で支え合い助け合う体制の強化



#### 《主な取組》

- ▶ 様々な団体や地域組織、関係機関が役割を分担し、連携して地域の多様な福祉ニーズに対応することができるよう、情報交換などによるネットワークの充実と、地域共生社会の理念の理解促進を図ります。
- ▶ 民生委員・児童委員などの福祉の担い手が、地域の課題を早期に発見し、的確に対応することができるよう、支援に必要な情報を分かりやすく提供するなど、相談スキルの習得・向上を支援します。
- ▶ 支援が必要な人を関係機関等に適切に繋げられるよう、地域住民と行政とのつなぎ役である民生委員・児童委員との連携を強化するとともに、地域における見守り活動等を支援します。

#### 《構成事業》

福祉思想普及啓発事業、民生委員・児童委員支援事業、保護司等支援事業

### 2 地域交流の推進



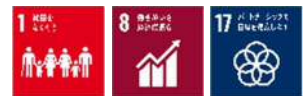
#### 《主な取組》

- ▶ ふれあい・いきいきサロンや老人クラブ活動など、元気な高齢者が住み慣れた地域で交流する機会や場を充実させ、地域における住民主体の活動を支援します。
- ▶ 福祉活動に対する意識の醸成を図り、富士市社会福祉協議会と連携して地域で活動するボランティアの育成を行います。

#### 《構成事業》

社会福祉協議会支援事業、老人クラブ活動振興事業、社会福祉センター運営管理事業

### 3 ユニバーサル就労の推進



#### 《主な取組》

- ▶ 働きづらさを抱える市民一人ひとりに合わせたオーダーメイド型の就労支援を行います。
- ▶ ユニバーサル就労に関する企業説明会を定期的で開催し、協力企業を開拓するとともに、業務の切り出しや、就労希望者とのマッチングを支援します。
- ▶ 各種イベントの開催や情報誌の発行、ユニバーサル就労サポーターの登録促進などにより、市民や企業等へユニバーサル就労の最新情報を様々な方法で発信します。

#### 《構成事業》

ユニバーサル就労推進事業

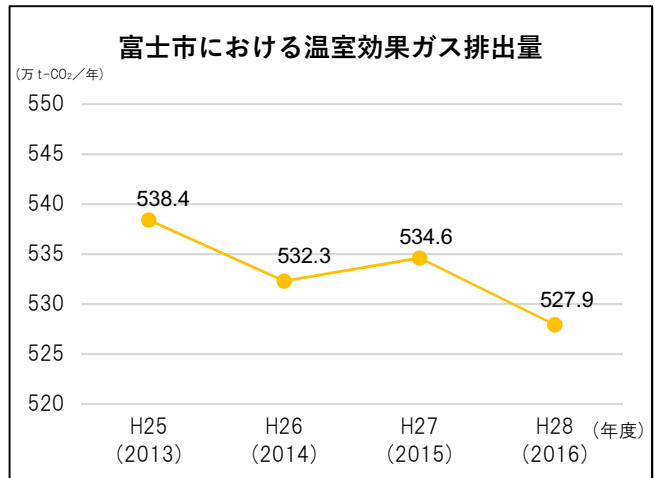
## 政策分野1 地球環境

### ■将来のまちの姿

#### 地球にやさしい暮らしに みんなで取り組むまち

### ■現状と課題

- 1 地球規模での気候変動による影響が、今後も一層深刻化していくことが懸念される中、市民・事業者・行政等が連携し、市域における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組と、気候変動による様々な影響への適応に向けた取組を同時に進めていく必要があります。
- 2 環境問題への対応が、世界共通の課題となっている中、個人のライフスタイルを地球にやさしいものに変革することが解決への第一歩となることから、市民一人ひとりが環境に対する意識を高め、日々の生活から具体的な行動に繋げていくことが求められています。



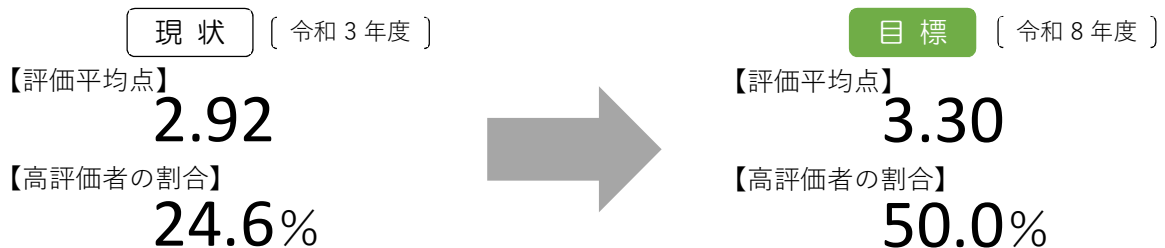
※統計上の最新値は平成 28 (2016) 年度

### ■基本方針

- 1 2050 年二酸化炭素実質排出ゼロに向けて、環境負荷の低減に繋がるエネルギー利用の促進や、既に生じている地球温暖化による影響への対応などを進めることにより、気候変動対策の推進を図ります。
- 2 事業者・市民団体等と協働して、環境について学び、考え、行動することができる機会を充実させることにより、環境教育・環境活動の推進を図ります。

### ■成果指標

#### 地球にやさしい暮らしに みんなで取り組むまちである



## ■施策

### 1 気候変動対策の推進



#### 《主な取組》

- ▶ 市民や事業者に対して、省エネルギー機器の設置及び普及を支援するとともに、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの利用を促進します。
- ▶ クリーンエネルギー自動車やコージェネレーション※1などの革新的なエネルギー高度利用技術の普及を促進します。
- ▶ E S C O事業などの民間活力の活用、環境アドバイザーとの連携により、公共施設の省エネルギー化を積極的に推進します。
- ▶ 地球温暖化などの気候変動の影響等について情報を収集するとともに、市民や事業者等と広く連携して気候変動対策に取り組みます。

#### 《構成事業》

新エネルギー・省エネルギー普及事業、地球温暖化対策実行計画推進事業、環境基本計画推進事業

### 2 環境教育・環境活動の推進



#### 《主な取組》

- ▶ 環境に関するイベントの開催などにより、市民の環境問題に対する意識の向上を図ります。
- ▶ 環境に関する知識や経験を持つ環境アドバイザーを地域や学校などへ派遣し、環境学習の充実を図ります。
- ▶ 市民団体等の地球温暖化対策、環境美化、ごみ減量等の自主的な環境保全活動を支援します。
- ▶ 新環境クリーンセンターの「ふじさんエコトピア」を活用し、環境に関する啓発及び教育を推進します。
- ▶ 「クールチョイス 22※2」などの普及啓発により、事業活動や日常生活におけるエコ活動を促進します。

#### 《構成事業》

地球環境問題啓発事業、新環境クリーンセンター循環啓発棟運営管理事業

※1 コージェネレーション：天然ガス、石油等を燃料として発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するエネルギー効率が高いシステム。

※2 クールチョイス 22（ふじ）：2030年度の温室効果ガス削減目標を達成するため、温暖化対策に資する賢い選択を促す国民活動を「クールチョイス」といい、このうち富士市民が取り組むとよいと思われる22種類の総称。

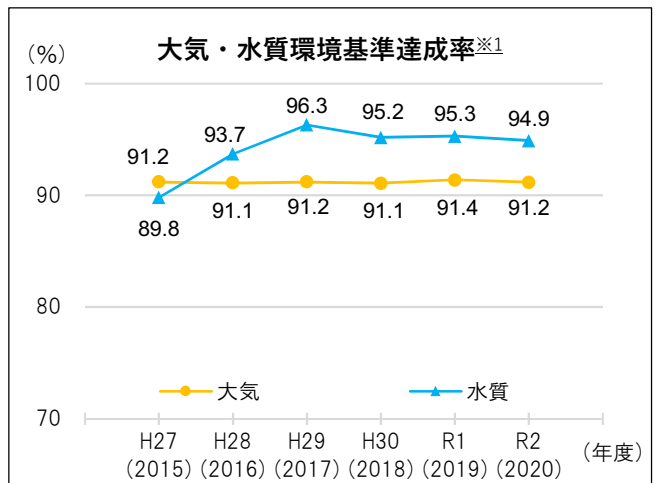
## 政策分野2 自然・生活環境

### ■将来のまちの姿

**多様な生物と生態系 良好な生活環境を保全していくまち**

### ■現状と課題

- 1 富士山麓をはじめとした豊かな自然環境は、多様な動植物が生息する場であるとともに、食や産業といった様々な分野における市民の暮らし、経済活動を支えていることから、将来にわたって豊かな自然環境を守り育て、次世代に引き継いでいく必要があります。
- 2 大気・水質に関する環境基準は概ね達成しているものの、ごみのポイ捨てやペットのふん害など、個人のモラルやマナーに起因する問題も発生していることから、市民が安心して快適に日常生活を送ることができるよう、生活環境を良好に保ち続けることが求められています。

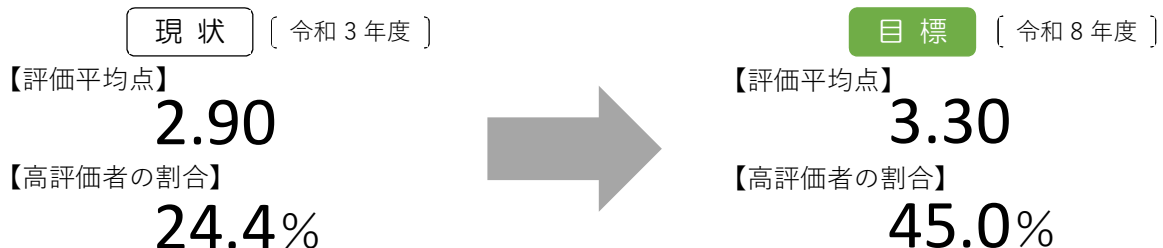


### ■基本方針

- 1 生物多様性による豊かな恵みを将来の世代に継承できるよう、市民や事業者等と協働し、自然環境の保全・再生を図ります。
- 2 大気や水質などに関して更なる環境改善に努めるとともに、環境美化や公衆衛生向上に向けた取組を推進することにより、良好な生活環境の確保を図ります。

### ■成果指標

**多様な生物と生態系 良好な生活環境を保全していくまちである**



※1 大気環境基準達成率：二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質等やダイオキシン類、有害大気汚染物質の測定において、環境基準を達成している測定結果数の割合。  
 水質環境基準達成率：河川及び海域の生活環境項目及び健康項目のそれぞれの測定において、環境基準を達成している検体数の割合。

## ■施策

### 1 自然環境の保全・再生



#### 《主な取組》

- ▶ 「富士市富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全に関する条例」に基づき、森林伐採を伴う開発に対する指導を行うなど、森林の公益的機能の保全を図ります。
- ▶ 富士山麓において、市民参加によるブナ等広葉樹の植樹を実施します。
- ▶ 市民や市民団体等と協働し、生物の分布状況等を把握するための調査を実施します。
- ▶ 重要種<sup>※2</sup>の保護・保全や外来種の防除、野生鳥獣との共存に向けた取組を推進します。
- ▶ 生物多様性の保全などに関する市民・市民団体・事業者の活動を促進するとともに、各主体間の連携及び協力を推進します。

#### 《構成事業》

富士愛鷹山麓自然環境保全事業、生物多様性地域戦略事業、野生動植物保護事業 など

### 2 良好な生活環境の確保



#### 《主な取組》

- ▶ 大気・水質等の監視測定を実施するとともに、工場や事業所に対する指導及び啓発を行います。
- ▶ ごみのポイ捨て防止やペットのふん害防止など、環境美化や公衆衛生に関する啓発を図ります。
- ▶ 感染症の媒体となる害虫の駆除に努めるとともに、脱皮阻害剤の配布などにより、地域住民等の効率的な害虫駆除活動を支援します。

#### 《構成事業》

大気汚染・悪臭対策事業、水質汚濁・土壌汚染対策事業、動物愛護事業、防疫予防事業

※2 重要種：絶滅種、絶滅のおそれがある種、絶滅のおそれはないものの減少傾向にある種など。



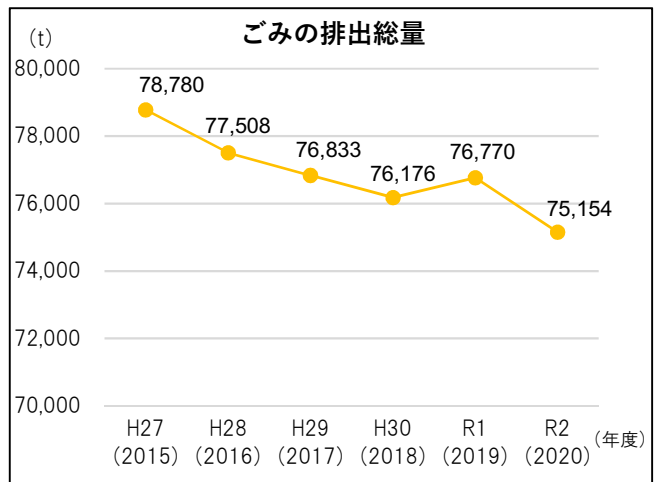
## 政策分野3 循環型社会

### ■将来のまちの姿

資源を有効に活用する できる限りごみを出さないまち

### ■現状と課題

- 1 市民や事業者との協働により、ごみの排出量は減少傾向にあります。環境負荷の少ない循環型社会の形成に向けて、資源の消費や廃棄物の発生を一層抑制し、資源の循環的な利用を促進していく必要があります。
- 2 一般廃棄物の中には、分別が徹底されていないものが見受けられるとともに、山間部や海岸などにおける不法投棄が依然として発生していることから、市民や事業者の更なる意識醸成が求められています。



### ■基本方針

- 1 「リサイクルよりリユース、リユースよりリデュース」の考え方のもと、循環型社会の形成に向け、廃棄物の3R<sup>※1</sup>の推進を図ります。
- 2 分別徹底に関する指導・啓発を進めるとともに、市民や関係団体等と連携し、不法投棄防止対策を強化するなど、廃棄物適正処理の推進を図ります。

### ■成果指標

資源を有効に活用する できる限りごみを出さないまちである

現状 [ 令和3年度 ]

【評価平均点】

2.88

【高評価者の割合】

26.8%

目標 [ 令和8年度 ]

【評価平均点】

3.40

【高評価者の割合】

50.0%

※1 3R：Reduce（リデュース=ごみの発生抑制）、Reuse（リユース=再使用）、Recycle（リサイクル=再資源化）の各々の頭文字Rを取ったもので、できる限りごみを出さない社会をつくるための基本的な考え方を示す略称。



## ■施策

### 1 廃棄物の3Rの推進



#### 《主な取組》

- ▶ 市民や事業者と連携し、食品ロス削減に向けた取組を推進します。
- ▶ 市民団体等と連携し、ごみの減量化やリサイクルなどの普及啓発を行います。
- ▶ 「その他の紙」をはじめとした資源物の分別を促進します。
- ▶ 新環境クリーンセンターで発生する焼却灰を建築・土木資材として資源化するなど、最終処分量の減量化を推進します。

#### 《構成事業》

ごみ減量化推進事業、品目別リサイクル推進事業、新環境クリーンセンター焼却灰等資源化促進事業

### 2 廃棄物適正処理の推進



#### 《主な取組》

- ▶ 新環境クリーンセンターの適切な運転管理を実施し、一般廃棄物を安定的かつ衛生的に処理します。
- ▶ 収集運搬許可事業者及び排出元の事業者に対して、分別徹底の指導及び啓発を強化します。
- ▶ 市民ボランティア等による不法投棄防止パトロールを実施するとともに、海洋プラスチック問題に対する市民や事業者の意識醸成を図ります。

#### 《構成事業》

新環境クリーンセンター運営管理事業、事業者廃棄物適正処理推進事業、不法投棄対策事業

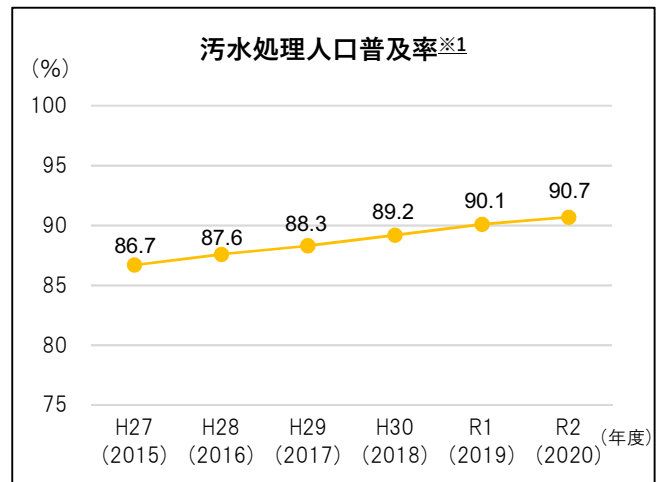
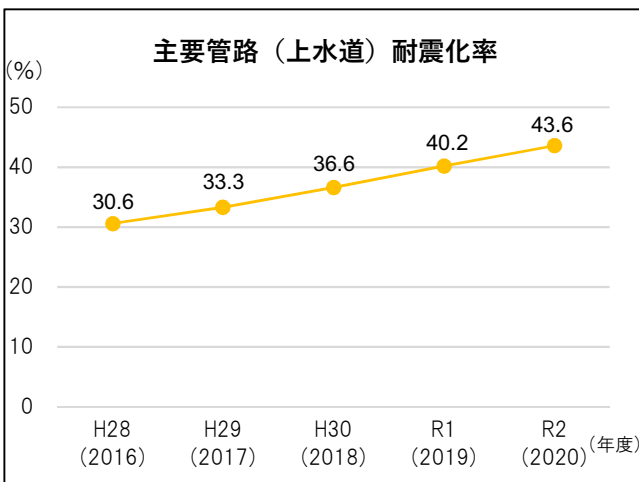
## 政策分野4 水利用

### ■将来のまちの姿

#### 将来にわたり 良好な水環境を育むまち

### ■現状と課題

- 1 安全でおいしい水道水を市民に供給していますが、管路や設備等の水道施設の老朽化が今後更に進むことなどから、大規模な地震災害の発生が危惧される中、災害に強く安定したライフラインを確保することが求められています。
- 2 適切に処理されていない生活排水は、海や川などを汚染する原因となることから、公衆衛生の向上に寄与し、河川や水路などの継続的な水質保全を図るために、計画的かつ効率的な生活排水対策が求められています。

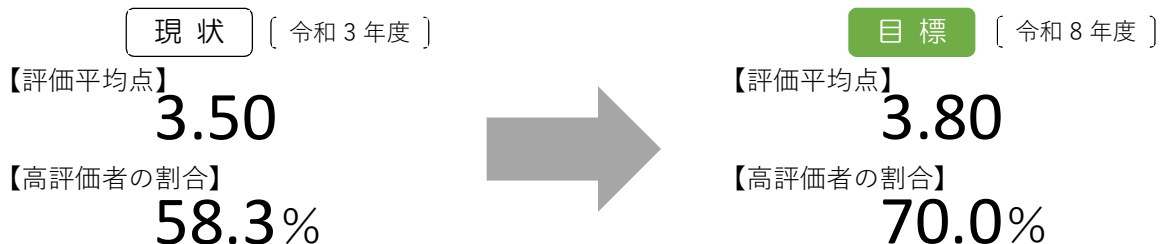


### ■基本方針

- 1 水道施設の計画的かつ効率的な更新及び耐震化などを進め、富士山の恵みである豊富でおいしい水資源を活かした、安全で安心できる水道水の持続的な供給を図ります。
- 2 持続的な汚水処理システムの早期構築を目指し、公共下水道の管路整備と、合併処理浄化槽への転換促進を併せて進めるなど、生活排水対策の推進を図ります。

### ■成果指標

#### 将来にわたり 良好な水環境を育むまちである



※1 汚水処理人口普及率：市の総人口のうち、公共下水道や合併処理浄化槽などにより、トイレやお風呂、台所などの生活排水全てを処理可能な区域の人口割合

## ■施策

### 1 安全で安心できる水道水の持続的な供給



#### 《主な取組》

- ▶ 大規模な地震の発生に備え、優先度を踏まえて水道施設の耐震化を計画的に推進します。
- ▶ 水道施設の維持管理を適正に行い、長寿命化を図ります。
- ▶ 漏水対策を様々な手法で検討・実施し、有収率向上に向け取り組みます。
- ▶ 現在の運用状況及び将来の需要予測を基に、水道施設の配置及び規模の適正化を図ります。
- ▶ 市内全体の水道水の安定供給を目指し、各簡易水道組合との統合に向け取り組みます。
- ▶ 地下水位の観測や地下水利用者等への指導を実施するなど、地下水保全と適正利用を推進します。

#### 《構成事業》

配水設備等改良事業、水道施設維持管理事業 など

### 2 生活排水対策の推進



#### 《主な取組》

- ▶ 公共下水道事業計画区域において、公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、浄化槽処理促進区域においては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ▶ ライフサイクルコストの最小化に向けて、管路や設備等の下水道施設の効率的な更新改築などを推進します。
- ▶ 災害時においても下水道が果たすべき機能を確保できるよう、緊急度と重要度から優先順位を定めた上で、下水道施設の耐震化を計画的に推進します。
- ▶ 各終末処理場等の適切な運転管理を実施し、放流水の水質を適正に維持します。
- ▶ 汚泥処理の過程で発生する消化ガスを活用したガス発電や、終末処理場屋上を活用した太陽光発電など、下水道資源・施設の有効活用を進めます。

#### 《構成事業》

下水道管路整備事業、下水処理場整備事業、浄化槽普及促進事業 など

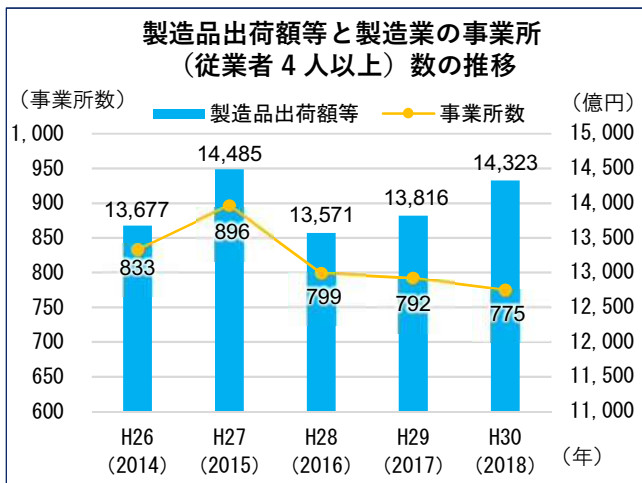
## 政策分野1 ものづくり産業

### ■将来のまちの姿

**新産業と既存産業の融合により ものづくり産業が持続的に発展するまち**

### ■現状と課題

- 1 製造品出荷額等の伸び悩みや事業所数の減少など、本市のものづくりは厳しい状況にあることから、地域経済を牽引する産業の創出や育成を図る必要があります。
- 2 人口減少や少子高齢化が進行する中、市内企業では労働力不足の解消や競争力の強化等の多様な課題が顕在化していることから、持続的な事業経営への支援が求められています。
- 3 企業立地の受け皿となる一団の用地が不足していることから、その確保に取り組むとともに、企業の良い操業環境を確保するため、インフラ整備を進める必要があります。



※統計上の最新値は平成30(2018)年



### ■基本方針

- 1 産学金官や異業種間の連携、ものづくり人材の育成を推進することにより、CNF<sup>\*1</sup>関連産業など新産業・成長産業への参入支援を図ります。
- 2 市内企業の製品・技術の国内外への情報発信など、ものづくりのまちをPRするとともに、付加価値の高いものづくりへの支援のほか、IoTやAI、産業用ロボット等による生産技術の革新を促進するなど生産性の向上を支援し、既存産業の活性化支援を図ります。
- 3 新たな工業団地を整備するなど、ものづくり企業が立地しやすい環境を整備し、企業立地の促進を図ります。

### ■成果指標

**新産業と既存産業の融合により ものづくり産業が持続的に発展するまちである**

現状 [令和3年度]

【評価平均点】

2.96

【高評価者の割合】

23.6%

目標 [令和8年度]

【評価平均点】

3.30

【高評価者の割合】

45.0%

※1 CNF：セルロースナノファイバー（Cellulose Nanofiber）の略称。植物などの主成分のセルロースを微細化したもので、軽量・高強度・透明性等の特性を活かして、様々な用途への活用が期待される新素材のこと。

## ■施策

### 1 新産業・成長産業への参入支援



#### 《主な取組》

- ▶ マッチング機会の創出やビジネス化の支援などにより、C N F や次世代自動車、医療、環境等をはじめとした新産業や成長産業への参入を促進します。
- ▶ 植物由来で幅広い用途への活用が期待されるC N Fについては、富士市C N Fプラットフォーム※2が主体となり、実用化推進に向けた諸事業を展開します。
- ▶ 高等教育機関や公設研究機関等と連携し、企業の研究・開発部門等における高度な人材の育成・確保を支援します。

#### 《構成事業》

新産業等創出支援事業、C N F 実用化推進事業

### 2 既存産業の活性化支援



#### 《主な取組》

- ▶ ものづくり産業の高度化等に向けた情報発信などを通して、企業の製造製品の高付加価値化等を支援し、本市産業を支えてきた紙・パルプ産業をはじめとする地場産業の活性化を図ります。
- ▶ デジタル技術などの新技術の導入等による生産性向上などを図り、ものづくり企業の操業の安定化と競争力の強化を支援します。
- ▶ 「ものづくり力交流フェア」等のイベント開催を通して、本市のものづくり企業の有する高い技術力や製品を市内外に発信します。

#### 《構成事業》

地場産業振興事業、支援体制整備事業

### 3 企業立地の促進



#### 《主な取組》

- ▶ 企業立地促進奨励金をはじめとする各種支援制度等により、多様なものづくり企業の誘致と既存企業の留置を推進します。
- ▶ 新たな工業団地を整備するなど、市内企業の事業規模の拡大や市外企業の新たな立地の受け皿となる工業用地を創出します。
- ▶ 工業系用途地域における道路、河川、水路等の整備を図り、市内企業の操業環境の向上を推進します。

#### 《構成事業》

企業立地推進事業、富士山フロント工業団地第2期整備事業、工業用地整備促進事業 など

※2 CNF プラットフォーム：CNFの実用化を加速するための産学官の連携・共創の場として令和元（2019）年11月に設立した組織。



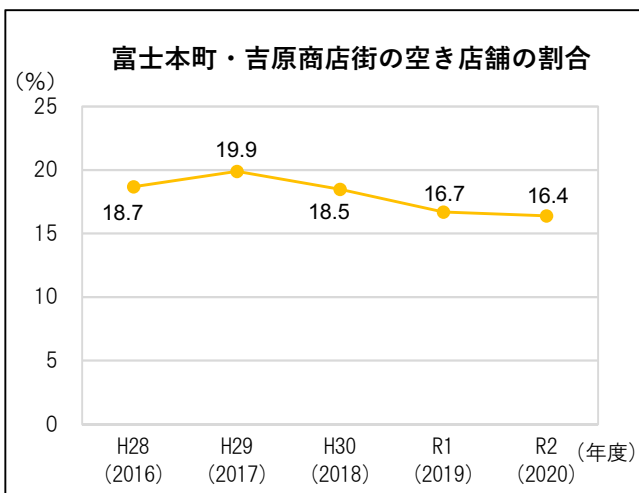
## 政策分野2 商業・流通・サービス産業

### ■将来のまちの姿

ヒト・モノ・コトがつながり にぎわいがあふれるまち

### ■現状と課題

- 1 商店街において空き店舗の常態化や集客の低迷が続いていることから、空き店舗の活用促進や本社機能を持つオフィスの立地などに加え、交流人口の増加によるにぎわいの創出が求められています。
- 2 郊外型大型店の進出やインターネットを利用した宅配・通販サービスが浸透していることから、市内の個店による魅力ある商品づくりや情報発信力強化への支援が求められています。
- 3 物流の効率化や貨物船の大型化に対応するため、田子の浦港の環境整備を促進するとともに、世界文化遺産である富士山を間近に仰ぐ港であることから、工業港としての機能だけでなく、富士山の眺望と地元の食を活かしたベイエリアのにぎわい創出が求められています。



※富士本町・吉原商店街表通り1階の空き店舗の割合



富士のふもとの大博覧会の様子

### ■基本方針

- 1 空き店舗の解消に向けた取組やTMO<sup>※1</sup>を中心とした事業を関係団体と連携して実施し、まちなかのにぎわい創出支援を図ります。
- 2 市内の特産品のPRや個店支援等を推進し、地域商業の振興と調和ある発展によるまちの活性化を図ります。
- 3 県東部の海上物流拠点である田子の浦港の機能強化、保全を促進し、利用企業の競争力を高めるとともに、富士山に最も近い港としてのPRや港に親しむ機会の創出など、港湾の利活用推進を図ります。

### ■成果指標

ヒト・モノ・コトがつながり にぎわいがあふれるまちである

現状 [令和3年度]

【評価平均点】

2.43

【高評価者の割合】

13.4%

目標 [令和8年度]

【評価平均点】

3.10

【高評価者の割合】

35.0%

※1 TMO：タウンマネージメント機関（Town Management Organization）の略称。商業者・市民・NPOなどが主体となり、中心市街地（富士駅周辺、吉原地区）のまちづくりを運営管理する機関。



## ■施策

### 1 まちなかのにぎわい創出支援



#### 《主な取組》

- ▶ 中心市街地<sup>※2</sup>の空き店舗・空きビル活用による出店者を支援するとともに、遊休不動産オーナーへの利活用促進の意識啓発を図ります。
- ▶ TMO等が実施するセミナーや各種イベントなど、中心市街地の魅力をPRする事業等を支援し、固定客の増加を図ります。
- ▶ 地域拠点機能を持つオフィスなどの立地の促進や、中心市街地周辺環境整備と連携したにぎわいづくりにより、まちなかに新たな人の流れを創出します。

#### 《構成事業》

中心市街地活性化支援事業

### 2 商業振興によるまちの活性化



#### 《主な取組》

- ▶ 市内店舗の魅力向上や情報発信の強化を図る事業を支援し、身近な店舗で買い物がしたくなる環境づくりを推進します。
- ▶ 「富士のふもとの大博覧会」などのイベントを通して、市内商品やサービスをPRするとともに、ご当地グルメを活用した本市の魅力を発信する商業団体等の取組を支援します。
- ▶ ふるさと納税返礼品をはじめ、様々な場面で富士ブランド認定品のPRを図り、消費者に向けた情報発信や特色ある商品の販路拡大を支援します。

#### 《構成事業》

地域ブランド推進事業、地域特産品推進事業、商業振興助成事業 など

### 3 港湾の利活用推進



#### 《主な取組》

- ▶ 港湾施設の整備を促進し、バルク輸送<sup>※3</sup>等の大型化する貨物船などの航路機能の保全や港湾機能の維持を図ります。
- ▶ 田子の浦港の利用促進に向け、市内外の企業等に対してポートセールスを実施し、取扱量の増加を図ります。
- ▶ 田子の浦ポートフェスタの開催や大型客船等の誘致のほか、地域関係団体等と協力し、港湾のにぎわいづくりに取り組みます。

#### 《構成事業》

港湾振興事業、港湾整備促進事業

※2 中心市街地：富士駅周辺地区及び吉原地区の2地区。

※3 バルク輸送：貨物を運ぶ際に、包装・箱詰めすることなく、そのままばら積み状態で輸送する方法。

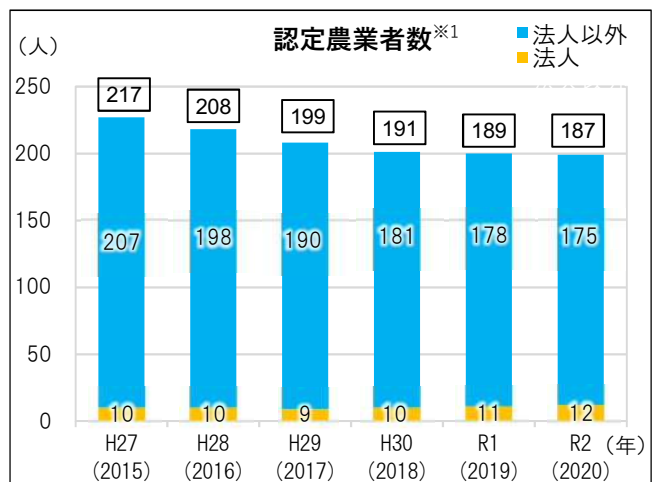
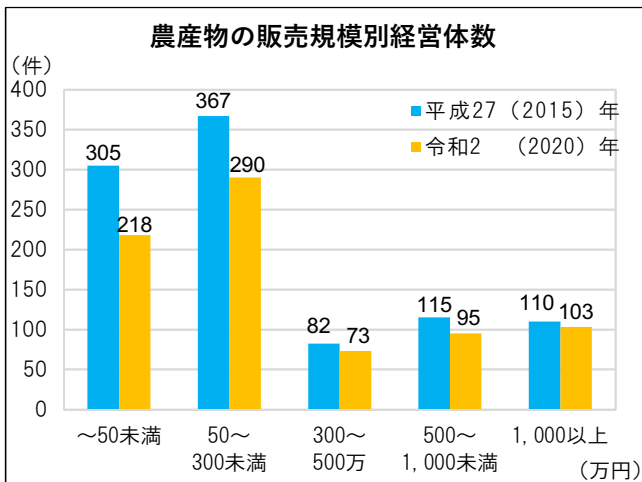
## 政策分野3 農林水産業

### ■将来のまちの姿

富士山の豊かな恵みを活かし 活力ある農林水産業が継続するまち

### ■現状と課題

- 1 農林水産事業者の多くが、価格競争、生産コストの高騰など厳しい経営環境にあるため、地場製品の生産支援、競争力強化及び販路拡大に対する支援が求められています。
- 2 荒廃農地や未整備山林の拡大、農林水産業の関連施設の老朽化とともに、野生鳥獣による農産物等への被害が増加していることから、持続可能な生産基盤の保全が求められています。
- 3 農林水産物の価格低迷や長時間労働などによる後継者等の減少により、深刻な担い手不足となっていることから、新規参入者の確保や担い手の安定経営が求められています。

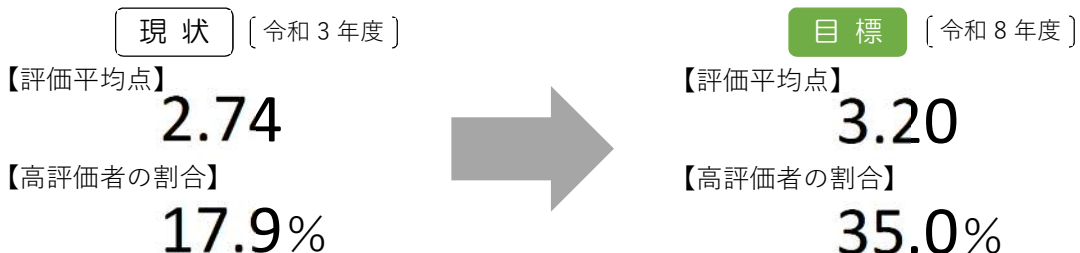


### ■基本方針

- 1 農林水産事業者と連携し、地場産品の特産化と地産地消を進めるとともに、市内外へ積極的に農林水産物をPRするなど、地場産品の生産支援と付加価値の向上を図ります。
- 2 持続可能な生産性の確保を支援するとともに、自然災害や鳥獣被害への対策を進めるなど、農地及び森林等の生産基盤の保全・拡充を図ります。
- 3 意欲的な担い手や新規参入者の生産規模拡大を支援し、経営の安定化と効率化を促進し、担い手の確保・育成を図ります。

### ■成果指標

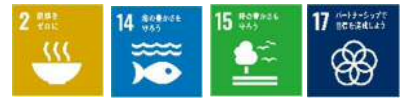
富士山の豊かな恵みを活かし 活力ある農林水産業が継続するまちである



※1 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づいた農業経営改善計画を市町村に認定された農業者。

## ■施策

### 1 地場産品の生産支援と付加価値の向上



#### 《主な取組》

- ▶ お茶や柑橘類、落葉果樹等の特産化を推進するとともに、6次産業化に取り組む生産者への支援などを通じて、農産物の競争力強化を図ります。
- ▶ 民間事業者と連携を図り、原木の増産体制の強化と安定供給体制の確立を進めるとともに、首都圏における「FUJI HINOKI MADE<sup>※2</sup>（フジヒノキメイド）」の販路拡大を推進します。
- ▶ 地理的表示であるGI登録産品<sup>※3</sup>の強みを活かし、市内外に田子の浦しらすをPRします。
- ▶ 学校給食等への地元食材の利用促進や市内における地域材の積極的な活用支援などを通じて、農林水産物の地産地消を推進します。

#### 《構成事業》

茶業振興事業、農業振興事業、林業普及事業、水産業振興事業 など

### 2 生産基盤の保全・拡充



#### 《主な取組》

- ▶ 農業基盤整備により優良農地を創出し、生産性や効率性の向上と荒廃農地の解消を図ります。
- ▶ 農林水産用施設の保全・整備に取り組み、安定的な生産体制の確保と自然災害や鳥獣被害などによる農林水産物への被害軽減を図ります。
- ▶ 造林・間伐・林地保全などを支援し、健全な森林を造成することにより、資源の循環利用を進め、持続可能な森林経営を促進します。

#### 《構成事業》

農道・農業施設維持管理事業、荒廃農地対策事業、鳥獣被害対策事業 など

### 3 担い手の確保・育成



#### 《主な取組》

- ▶ 県や関係団体と連携し、技術習得や参入希望者の裾野を広げ、新たな担い手の確保に取り組めます。
- ▶ 意欲のある担い手へ農地や森林の集積と集約を進め、事業規模の拡大、経営の効率化及び高度利用化を図ります。
- ▶ 農地を所有し、農業経営を行うことができる市内外の農業参入法人に対して誘致活動を行います。
- ▶ 中高生向け林業現場見学会や就労体験等を行い、林業就業者における新たな世代の担い手確保・育成を図ります。

#### 《構成事業》

担い手確保育成事業、農地集積事業、林業振興事業 など

※2 FUJI HINOKI MADE：富士地区林業振興対策協議会が認定した工場で生産され、販売される富士山麓で育成したヒノキ製品のブランドの名称。

※3 GI登録産品：地域の伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品として名称を知的財産として保護されているもの。

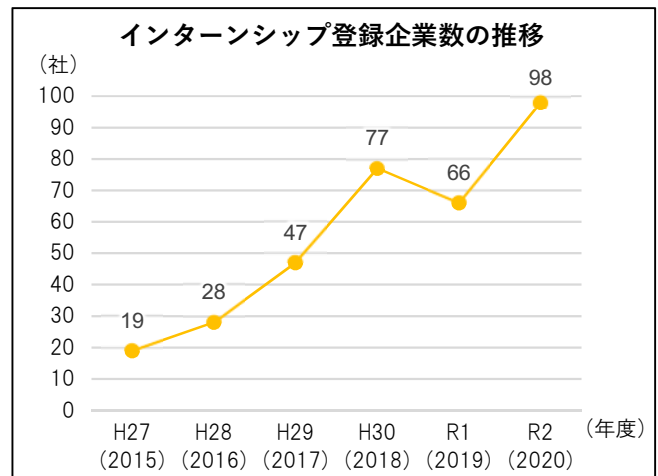
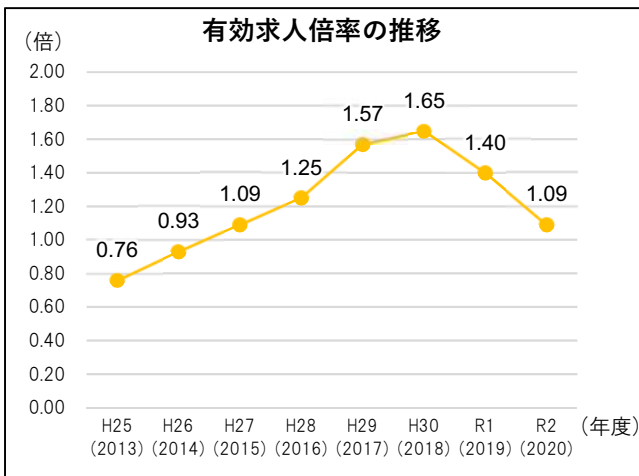
## 政策分野4 中小企業等振興

### ■将来のまちの姿

中小企業等が地域経済の原動力となり だれもが活躍し続けられるまち

### ■現状と課題

- 1 市内企業の99.7%を占める中小企業等の多くが、売上の減少や労働力不足等の課題に直面していることから、中小企業及び小規模企業の事業が持続的に発展するための支援を地域全体で行うことが求められています。
- 2 少子・高齢化等により生産年齢人口<sup>※1</sup>の減少が深刻化していることから、多様な人材が活躍できる就労支援に取り組む必要があります。
- 3 働き方の多様化が進む中、性別・年齢に関わらず、ワーク・ライフ・バランスが実現され、だれもが安心して働くことのできる環境の整備が求められています。

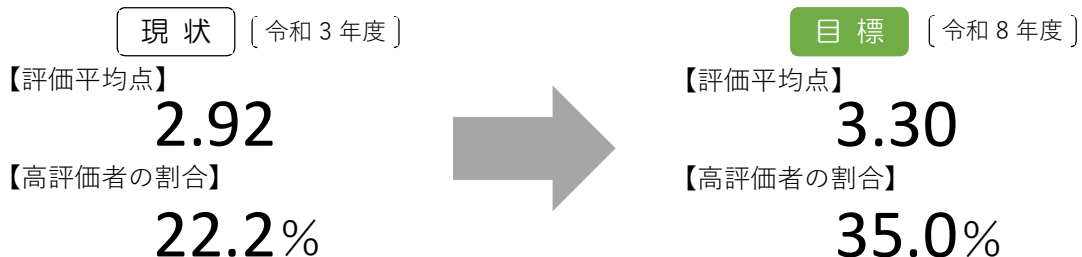


### ■基本方針

- 1 「中小企業及び小規模企業振興基本条例」の理念に基づき、商工団体、金融機関と連携した包括的な支援を進め、中小企業等の経営基盤の強化及び起業・創業支援を図ります。
- 2 産業関係団体や就労支援機関、教育機関などと連携を図り、雇用情勢に応じた取組を実施し、企業や求職者に対して雇用及び就労への支援を図ります。
- 3 就労者の福利厚生の実施や能力向上を図るとともに、個々のライフスタイルに合った働き方等に係る啓発を進め、だれもが生き生きと働けるよう労働環境の充実を図ります。

### ■成果指標

中小企業等が地域経済の原動力となり だれもが活躍し続けられるまちである



※1 生産年齢人口：15歳以上65歳未満の人口。

## ■施策

### 1 経営基盤の強化及び起業・創業支援



#### 《主な取組》

- ▶ 市内中小企業等から意見を伺い、人材不足や事業承継などの喫緊の課題に対して、実効性のある取組を産業支援機関や金融機関等と連携して実施します。
- ▶ 地域産業支援センターによる伴走型支援をはじめ、起業・創業、デジタル技術を活用した事業改善への支援、各種研修・セミナーの開催などを行います。
- ▶ 制度融資や補助制度の拡充など、中小企業等を取り巻く環境の変化に対応した支援や新たな事業展開に資する支援の充実を図ります。

#### 《構成事業》

経営基盤強化支援事業、産業支援センター事業、中小企業金融支援事業

### 2 雇用及び就労への支援



#### 《主な取組》

- ▶ ハローワーク富士をはじめとする関係機関等と連携し、雇用機会の確保や、若者、女性、高齢者など働く意欲のある全ての市民に対して就労支援の充実を図ります。
- ▶ 中小企業等の魅力を発信し認知度向上を図るとともに、本市に就労を希望する方とのマッチング機会を創出します。
- ▶ 県内出身者をはじめとする学生に対して、積極的にU・J・Iターン就職<sup>※2</sup>を促進するとともに、市内企業のインターンシップ<sup>※3</sup>の実施を支援します。

#### 《構成事業》

雇用対策事業、高齢者就労支援助成事業、高齢者就業センター運営管理事業 など

### 3 労働環境の充実



#### 《主な取組》

- ▶ 中小企業等に対してテレワークなどの新しい働き方の導入を促進し、就労者の多様な働き方の実現を図ります。
- ▶ 就労者を対象とした研修会等を実施し、就労における必要な知識の取得を図ります。
- ▶ 中小企業の福利厚生を支援し、就労者の健康維持増進や知識・教養の向上など生活の充実を図ります。
- ▶ 就労者のキャリアデザイン力<sup>※4</sup>の向上が図られるよう、セミナーや各種研修会などを実施します。

#### 《構成事業》

労働啓発事業、勤労者福利厚生助成事業、勤労者融資事業 など

※2 U・J・Iターン：大都市圏から地方に就業することでUターン、Iターン、Jターンの総称。Uターンは出身地に戻ることで、Jターンは生まれ育った地域でない地方に移住すること、Iターンは大都市に生まれ育った者が地方へ移住すること。

※3 インターンシップ：学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

※4 キャリアデザイン力：望んでいる将来の姿を実現するために、自分の職業人生を主体的に設計する力のこと。



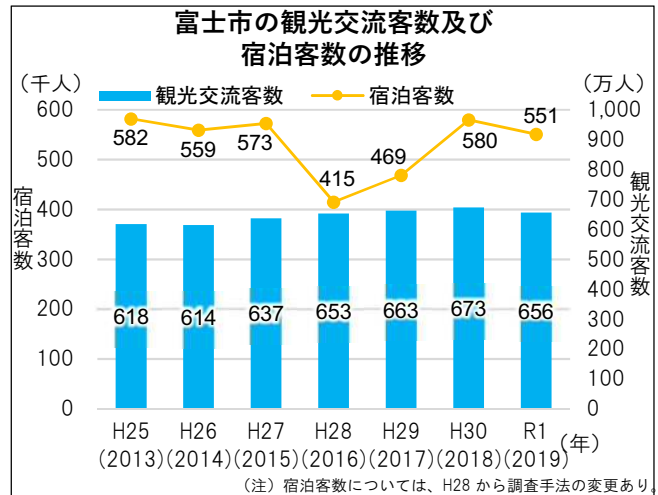
## 政策分野1 観光

### ■将来のまちの姿

「富士山」の魅力が最大限に活用され 観光交流が進むまち

### ■現状と課題

- 1 日本一高い富士山と日本一深い駿河湾の両方をもつ唯一のまちという他にはない強みや、大都市圏から人を呼び込みやすい地理的優位性を有することから、本市のポテンシャルを最大限に活かした誘客の推進を図る必要があります。
- 2 観光客は特定の季節やスポットに立ち寄るだけといった傾向が見られるため、周辺地域の観光資源と組み合わせ、通年において来訪者の増加や周遊消費に繋がるような取組が求められています。
- 3 インバウンドや旅行ニーズの多様化など、観光事業を取り巻く環境が変化している中、観光客の利便性や満足度を高めるため、受入環境を整備する必要があります。



※統計上の最新値は令和元（2019）年

### ■基本方針

- 1 世界文化遺産・富士山を最大限活用した観光事業を展開していくとともに、効果的・広域的なPRやデータ分析などを行い、富士山活用の推進を図ります。
- 2 観光関係者と協働し、地域の観光事業の創出を促進するとともに、ビジネス訪問を含む国内外の観光客を継続的に誘客できるよう、周辺地域との広域連携を強化し、回遊性を高め、観光資源の活用を図ります。
- 3 観光客のニーズなどを踏まえ、利便性の向上や既存の観光事業の継続・発展などが見込めるような観光インフラの整備を図ります。

### ■成果指標

「富士山」の魅力が最大限に活用され 観光交流が進むまちである

現状 [ 令和3年度 ]

【評価平均点】

2.58

【高評価者の割合】

19.6%

目標 [ 令和8年度 ]

【評価平均点】

3.20

【高評価者の割合】

40.0%



## ■施策

### 1 富士山活用の推進



#### 《主な取組》

- 富士山登山ルート3776など、富士山麓の自然を体感できる本市ならではの特徴を活かした取組を推進します。
- 富士山百景写真コンテスト、富士山百景写真展、富士山ビューポイントなど、世界文化遺産・富士山を活用した事業を展開します。

#### 《構成事業》

富士山活用推進事業、富士山百景推進事業

### 2 観光資源の活用



#### 《主な取組》

- 田子の浦港や観光農園、工場夜景、地元特産品など、産業資源を観光に活かした事業の情報発信と誘客を進めます。
- 本市が有する歴史や自然、景観、湧水、祭りなどの魅力発信とそれらの特性を活かした誘客促進を図ります。
- まちの駅ネットワーク、観光ボランティアガイド、富士山観光交流ビューロー等との連携を強化し、ホスピタリティあふれるおもてなしを推進します。
- 富士山周辺地域の観光関係者や自治体と連携し、民間主体による観光事業の創出や活性化に向け支援することで、地域全体で観光産業の底上げを図ります。

#### 《構成事業》

観光基本計画推進事業、観光ボランティア推進事業、富士山観光交流ビューロー支援事業

### 3 観光インフラの整備



#### 《主な取組》

- 道の駅富士川楽座や道の駅富士の計画的な施設改修等を行うとともに、道の駅の積極的な活用を図ります。
- 観光客が増加している観光スポットを中心に、受入環境の向上を図るとともに、観光案内板、トイレ、駐車場などの整備を進めます。
- 国内外の旅行者の情報ニーズに対応できるよう、動画やウェブサイト、SNS等を積極的に利用した情報発信や継続的なコンテンツの更新を行うとともに、デジタルマーケティングなどにより観光に関するアクセスデータを分析し、効果的な事業展開を図ります。

#### 《構成事業》

富士川楽座施設運営管理事業、観光施設整備・点検事業

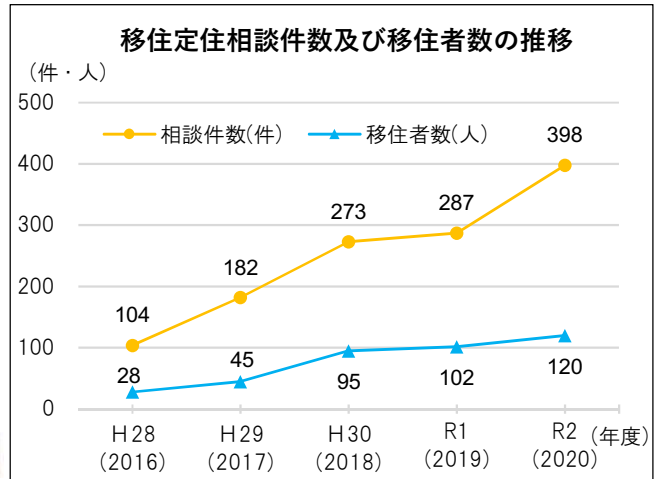
## 政策分野2 シティプロモーション

### ■将来のまちの姿

**魅力や愛着を感じ だれもが住みたくなるまち**

### ■現状と課題

- 1 少子高齢化や進学・就職に伴う若い世代の市外転出が進む中、市民のまちへの愛着や誇りを醸成していくことに加え、本市と多様に関わる関係人口の創出・拡大を図ることが求められています。
- 2 テレワークをはじめとした働き方の変化やライフスタイルの多様化が進み、移住定住への関心が高まっていることから、本市ならではの暮らしの魅力を発信するとともに、移住しやすい環境づくりが更に求められています。

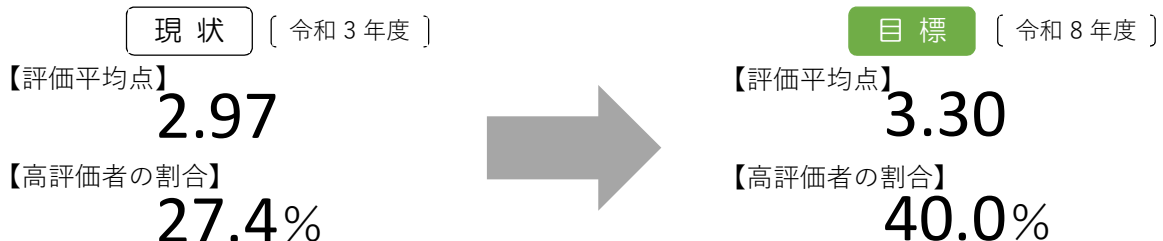


### ■基本方針

- 1 本市の魅力や個性を発掘・創造し、市内外へ発信するとともに、富士市ブランドメッセージ「いただきへの、はじまり 富士市」を活用する取組などにより、まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成を図ります。
- 2 移住までの段階や関心レベルに応じ、効果的に情報発信するとともに、移住前後の不安の解消や希望の実現に向けた取組を行い、本市への移住定住の促進を図ります。

### ■成果指標

**魅力や愛着を感じ だれもが住みたくなるまちである**



## ■施策

### 1 まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成



#### 《主な取組》

- ▶ ウェブサイトやSNSなど時代に合った情報発信ツールを活用し、本市の知名度や好感度、市民満足度の向上に繋がる情報を効果的に発信します。
- ▶ 富士市ブランドメッセージを活用した情報発信や啓発活動を行い、ブランドメッセージに込められた思いや意味の浸透を図り、富士市のことが好きな人を増やしていきます。
- ▶ 市内外でのミーティングやワークショップなどを戦略的に実施し、居住地に関わらず本市に様々な形で継続的に関わる人を創出・拡大するとともに、本市の魅力を語れる人や、まちのために進んで活動できる人、まちや人に感謝できる人の増加を図ります。

#### 《構成事業》

シティプロモーション推進事業、ブランドメッセージ推進事業

### 2 移住定住の促進



#### 《主な取組》

- ▶ ウェブサイトやSNS等を活用し、本市での暮らしをイメージできる情報を発信するなど、移住定住プロモーションを効果的に展開します。
- ▶ テレワーク等の普及やライフスタイルの変化などによる地方への移住定住の関心の高まりやニーズの変化を踏まえ、東京圏在住者をはじめとした移住定住希望者への支援を行います。
- ▶ 移住定住に関する情報交換等を目的とした移住者同士の交流機会の充実を図るとともに、官民連携による移住定住応援体制づくりを進めます。

#### 《構成事業》

移住定住推進事業

## 政策分野3 交流

### ■将来のまちの姿

#### 国内外から人々が集い 多彩な交流が生まれるまち

### ■現状と課題

- 1 富士山女子駅伝やアルティメット全国大会など大規模なスポーツ大会・イベントの開催等による誘客や経済波及効果への期待が高まる中、官民連携によるスポーツ交流の推進が求められています。
- 2 ロゼシアターを中心に文化芸術環境が整い、幅広い文化活動が行われている中、文化芸術を通じ、地域の魅力向上や交流機会の創出を図る取組が求められています。
- 3 国際化が進展し、多様な文化に触れる機会が拡大する中、海外都市との交流の継続や新たな交流の創出など、地域の活性化に繋がる国際交流を進めることが求められています。

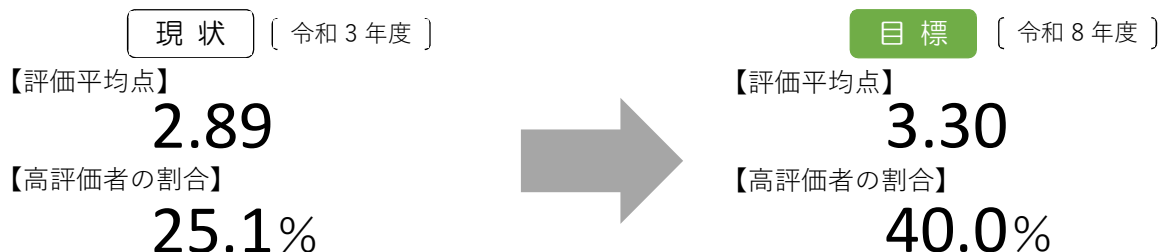


### ■基本方針

- 1 スポーツに適した本市の豊かな地域資源を活かし、全国規模のスポーツ大会・イベントを誘致するなど、スポーツ交流の推進を図ります。
- 2 本市の文化芸術活動の支援や魅力的な歴史・文化の発信などを行うとともに、様々な分野との連携を進め、文化芸術を通じた交流の創出を図ります。
- 3 本市と関係がある海外都市との交流を進めるとともに、民間の積極的な相互交流を支援し、異文化への理解を深め、国際交流の促進を図ります。

### ■成果指標

#### 国内外から人々が集い 多彩な交流が生まれるまち



## ■施策

### 1 スポーツ交流の推進



#### 《主な取組》

- ▶ 全国規模のスポーツ大会・イベントの継続開催と新規誘致に向け、官民一体となって取り組みます。
- ▶ スポーツ大会・イベント等の会場となるスポーツ施設等の積極的な活用を図ります。
- ▶ 本市を拠点とするプロサイクリングチームとの連携や、本市を会場としたプロサイクルロードレースの定着化により、自転車を活用した誘客や交流の拡大を図ります。

#### 《構成事業》

スポーツイベント開催事業、スポーツ交流推進事業

### 2 文化芸術を通じた交流の創出



#### 《主な取組》

- ▶ 本市の特色を活かした文化芸術活動や魅力的な歴史・文化を観光・国際交流・福祉・教育・産業などの他分野と連携することにより、文化芸術を通じた新たな交流づくりを進めます。
- ▶ 民間団体等が行う文化芸術イベントの開催を支援し、本市の魅力の発信やにぎわいづくりを進めます。

#### 《構成事業》

芸術文化啓発事業、芸術文化助成事業

### 3 国際交流の促進



#### 《主な取組》

- ▶ 中国・嘉興市（友好都市）、アメリカ・オーシャンサイド市（姉妹都市）との交流を継続し、市民交流を進めます。
- ▶ 文化・スポーツ・経済団体などの相互交流を市民との協働により推進します。
- ▶ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックでのホストタウン等を通じ、本市と縁のある海外都市等との新たな関係づくりを進め交流を促進します。

#### 《構成事業》

海外都市交流事業



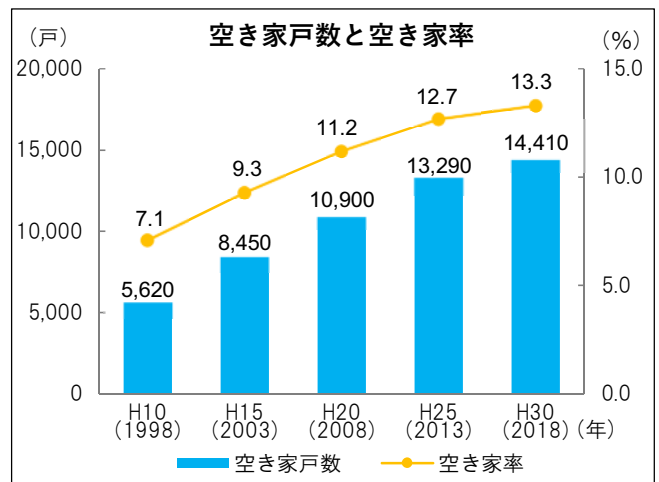
## 政策分野1 市街地形成

### ■将来のまちの姿

#### 地域特性に応じた 魅力あふれる暮らしやすいまち

### ■現状と課題

- 生活利便施設の集積地においても人口減少が予測されていることなどから、長期的視点で、生活の利便性や安心して暮らせる環境を確保する集約・連携型の都市づくりを推進する必要があります。
- 都市の中核機能を担うまちなかにおいて空洞化が進んでいることから、利便性が高くだれもが訪れたいと思える魅力ある拠点形成する必要があります。
- 人口減少や市街地の拡散等に伴い、空き家及び空き地が増加していることから、効果的な事後対策と予防保全策を併せて展開する必要があります。



※統計上の最新値は平成 30 (2018) 年

### ■基本方針

- 人口が減少しても暮らしの質が維持されるよう生活に必要な機能を確保するなど、規制・誘導策を一体的に運用し、土地利用の適正化を図ります。
- 官民が連携して、多様な手法を柔軟に組み合わせ、エリアの価値や持続可能性を高めるため機能の更新・活用を進め、魅力あふれるまちなかの形成を図ります。
- 官民が連携して、都市の空間に関する様々な情報を共有するとともに、空き家・空き地の増加抑制や利活用による適正な管理を促進し、都市のスポンジ化の抑制を図ります。

### ■成果指標

#### 地域特性に応じた 魅力あふれる暮らしやすいまちである

現状 [ 令和 3 年度 ]

【評価平均点】

2.96

【高評価者の割合】

25.6%

目標 [ 令和 8 年度 ]

【評価平均点】

3.40

【高評価者の割合】

45.0%

## ■施策

### 1 土地利用の適正化



#### 《主な取組》

- ▶ 集約・連携型都市づくりの考えに沿った土地利用の誘導や、地域地区などの都市計画制度の適用を効果的に行い、立地の適正化を図ります。
- ▶ 地区住民等と協働で、きめ細かな都市づくりのルールである地区計画制度を導入するなどにより、地区単位での良好な市街地の形成を図ります。
- ▶ 土地の埋立てや盛土などが法令や条例に基づき適切に行われるよう取り組み、災害の防止及び環境の保全を図ります。

#### 《構成事業》

都市計画マスタープラン規制誘導事業、地区計画導入事業、砂利採取・土採取等規制事業

### 2 魅力あふれるまちなかの形成



#### 《主な取組》

- ▶ 富士駅周辺及び吉原中央駅周辺において、再開発事業等により、商業・業務、交流、居住等の都市機能の更新など、市街地環境の整備改善を図り、都市拠点の活性化・再生を促進します。
- ▶ 新富士駅周辺において、土地区画整理事業や道路整備事業等の都市基盤整備により、土地利用の増進を促進し、広域の玄関口にふさわしいにぎわいと質の高い都市空間の創出を図ります。
- ▶ まちなかにおいて、公共用地の有効活用等により、居心地が良く歩きたくなる空間を形成するとともに、官民連携によるソフト施策を充実させ、ゆとりとにぎわいの創出を促進します。

#### 《構成事業》

市街地再開発事業促進事業、新富士駅南地区整備推進事業、まちなか拠点形成事業

### 3 都市のスポンジ化の抑制



#### 《主な取組》

- ▶ パンフレットや管理ガイドによる意識啓発を行い、空き家の発生を予防します。
- ▶ 関係団体との連携を図り、危険空き家の除却のほか、空き家バンクによる利活用や適正な管理を促進します。
- ▶ 低・未利用地に関する情報を公開するとともに、官民連携によるマネジメント手法を適用するなど、適正な利用促進を図ります。

#### 《構成事業》

空家等対策推進事業、土地利用対策事業

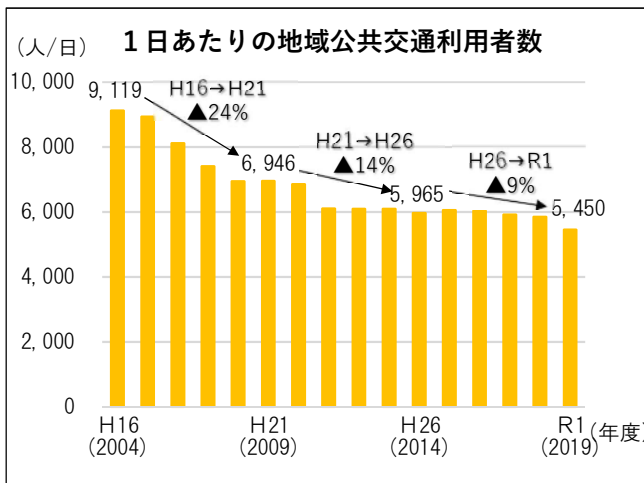
## 政策分野2 交通・道路

### ■将来のまちの姿

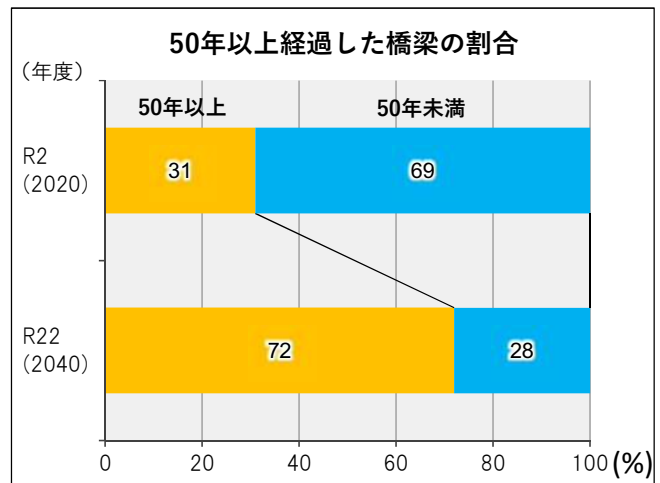
だれもが安全に円滑な移動ができる快適なまち

### ■現状と課題

- 1 本市は、自動車に依存した交通体系になっており、公共交通とのバランスがとれていないことから、人口減少時代においてもだれもが利用できる暮らしの足を将来にわたり確保する必要があります。
- 2 渋滞解消のほか、だれもが安全に移動できる道路が求められていることから、円滑な道路ネットワークの構築を図るとともに、歩行者や自転車の安全性に配慮した道路整備を進める必要があります。
- 3 道路施設の老朽化が進み、維持管理負担や更新需要の増大が見込まれるため、安全性の確保やトータルコストの縮減などを踏まえた維持管理を行い、快適な道路環境を持続させる必要があります。



※統計上の最新値は令和元（2019）年度

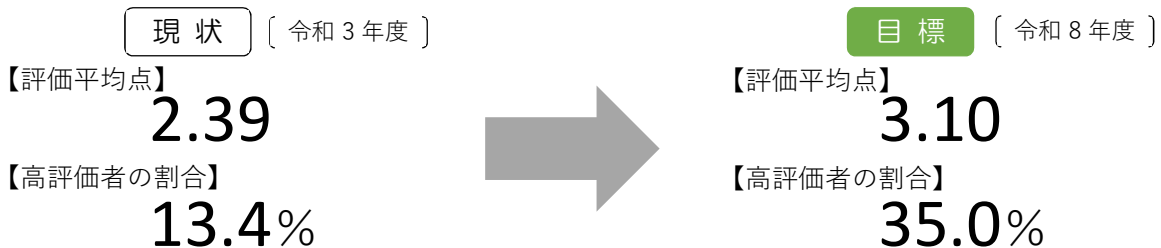


### ■基本方針

- 1 公共交通を集約・連携型都市づくりに欠かせない「都市の装置」として位置付け、官民の適切な役割分担により、その機能を持続させ、移動のしやすさを確保するよう公共交通の充実を図ります。
- 2 市内の南北・東西方向の道路の多重性や代替性を確保するとともに、生活道路や歩行者・自転車走行空間を整備し、安全・安心で快適な道路ネットワークの構築を図ります。
- 3 予防保全の考え方を取り入れた、道路施設の効率的かつ効果的な長寿命化など道路メンテナンスの推進を図ります。

### ■成果指標

だれもが安全に円滑な移動ができる快適なまちである



## ■施策

### 1 公共交通の充実



#### 《主な取組》

- ▶ 公共交通をみんなで支え・育て・守ることができるよう、市民・交通事業者・行政が協働して利用促進を図るための体制づくりや、市民意識の啓発、環境整備などを推進します。
- ▶ 公共交通の利用が困難で民間事業者が参入できない地区において、コミュニティ交通を行政が自主的に運行するなど、地域の実情に応じた多様な公共交通サービスを提供します。
- ▶ 地域公共交通事業者への運行支援による路線の維持・確保のほか、交通事業者との連携によりデジタル変革やバリアフリー化を促進し利用環境の改善などを図ります。

#### 《構成事業》

公共交通振興事業、自主運行バス等運行事業、公共交通支援事業

### 2 快適な道路ネットワークの構築



#### 《主な取組》

- ▶ 南北交通における要である本市場大淵線や、新々富士川橋のアクセス道路となる五味島岩本線など、市内の円滑な移動を可能にする幹線道路を整備します。
- ▶ 日常生活の利便性や消防・救急活動の円滑化、日照・通風の確保など、住環境の改善が図れる安全な生活道路を整備します。
- ▶ 自転車走行空間のネットワークを形成し、安全・快適な移動の確保や本市ならではの観光資源などとの連携を図るとともに、子どもや高齢者などの交通弱者に配慮した歩道整備を推進します。

#### 《構成事業》

本市場大淵線整備事業、五味島岩本線整備事業、中島林町線整備事業、左富士臨港線整備事業 など

### 3 道路メンテナンスの推進



#### 《主な取組》

- ▶ 橋梁等の道路施設において、長寿命化対策や定期点検の実施による予防保全的な維持管理などを推進します。
- ▶ ICTの活用や定期的なパトロールによる施設破損の早期発見などに取り組み、事故等の防止を図ります。
- ▶ 富士駅・新富士駅等の駅前広場や市営駐車場・駐輪場施設において、適切な整備及び維持管理を行い、利用者の利便性向上を図ります。

#### 《構成事業》

橋梁長寿命化・耐震補強事業、道路維持管理事業、駐車場等維持管理事業、駅前広場維持管理事業

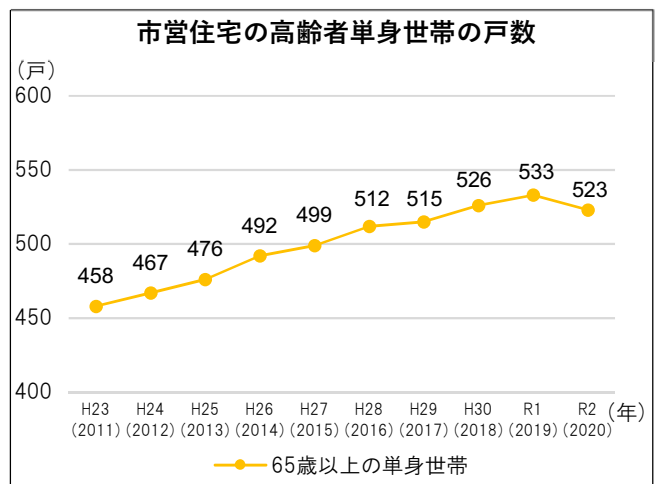
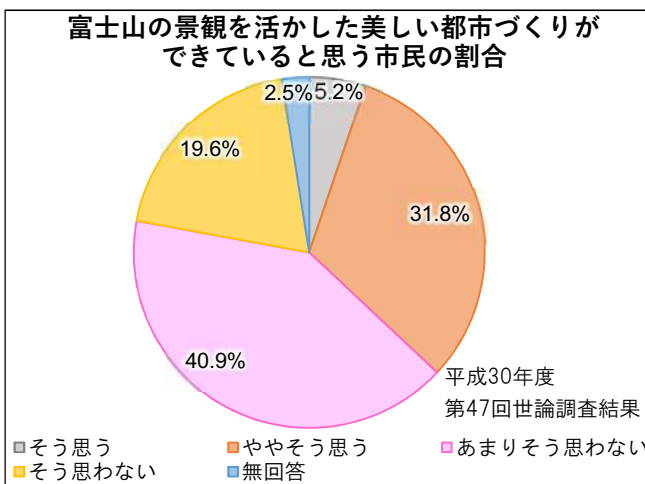
## 政策分野3 景観・公園・住宅

### ■将来のまちの姿

富士山が映える景観のもと 花と緑があふれ だれもが安心して住めるまち

### ■現状と課題

- 1 富士山の景観を活かした美しい都市づくりに関する市民の満足度が低いことから、将来にわたる守るべき市民共有の財産として、親しみや愛着が持てる景観を形成する必要があります。
- 2 市民の価値観や生活様式などの変化により、レクリエーションや防災など、公園や緑地等の需要が高まっていることから、その機能を活かせる緑のマネジメントを推進する必要があります。
- 3 高齢者の単身世帯や適切な住宅の確保が困難になっている世帯が増加していることから、多様な住宅ニーズに対応した居住環境の形成を図る必要があります。

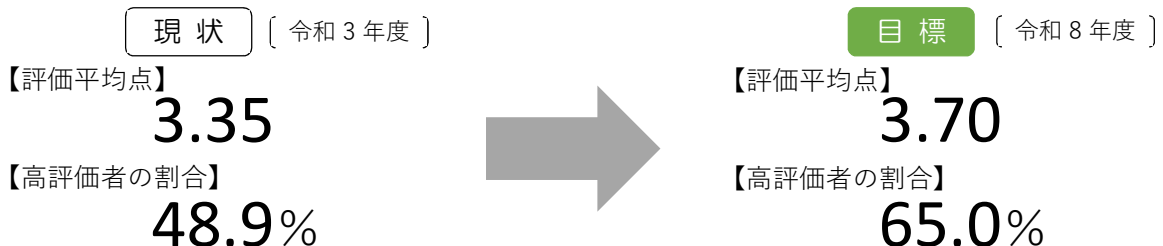


### ■基本方針

- 1 市民・事業者等と協働で富士山が映える都市づくりを推進し、本市の特徴を活かせる美しい景観の保全・創出を図ります。
- 2 地域の特性に応じた公園の充足や公園施設の長寿命化対策を図るとともに、多様な主体との連携により緑化を一層進め、花と緑の環境の創出を図ります。
- 3 安全で快適な住宅の建築を誘導するとともに、市営住宅がセーフティネットとして適切に機能するよう取り組むなど、だれもがいつまでも暮らせる安心で快適な住宅の確保を図ります。

### ■成果指標

富士山が映える景観のもと 花と緑があふれ だれもが安心して住めるまちである





## ■施策

### 1 美しい景観の保全・創出



#### 《主な取組》

- ▶ 富士山の眺望を阻害しない幹線道路沿線建築物や屋外広告物となるよう誘導するとともに、不要な煙突の撤去を促進し、良好なまちなみ景観の形成を図ります。
- ▶ 自然環境やまちなみと調和した優れた屋外広告物の表彰を行い、その内容を広く公開することで、景観に対する市民意識の高揚を図ります。
- ▶ 景観の阻害要因である電柱及び電線の地中化により道路景観の向上を図り、富士山が見える軸づくりを推進します。

#### 《構成事業》

景観形成事業、屋外広告物管理事業、無電柱化推進計画策定業務

### 2 花と緑の環境の創出



#### 《主な取組》

- ▶ 富士川左岸緑地の再整備によりスポーツ観光・交流の促進を図るとともに、地域住民の意向に沿った公園整備を推進し、市民の憩いの場となる緑地空間を提供します。
- ▶ 既設の公園施設や街路樹において、予防保全型の考え方にに基づき日常点検や改修を行い、長寿命化対策と適切な維持管理を進めます。
- ▶ 家庭及び地域における緑化を推進するとともに、緑化関係団体との連携を強化し、市民の緑化意識の醸成を図ります。

#### 《構成事業》

富士川左岸緑地整備事業、公園緑地維持管理事業、緑化推進活動事業、公園愛護会事業 など

### 3 安心して快適な住宅の確保



#### 《主な取組》

- ▶ 民間団体等との協働により、耐久性や耐震性、省エネルギー、バリアフリー、子育てに配慮した良質な住宅の普及及び啓発を図ります。
- ▶ 各市営住宅の特性を踏まえ、民間活力を活かした建て替えや改善による再生及び統廃合を進めます。
- ▶ 確実な法令の遵守による適正な建築物や優良建築物の普及促進などを実施し、住宅の安全性確保や良好な市街地形成を図ります。

#### 《構成事業》

住宅施策計画推進事業、市営住宅運営管理事業、建築許可・認定等事業



第六次富士市総合計画 ◆

めざす都市像

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

◆Ⅲ 前期基本計画  
第3部

総合計画の推進に  
あたって

第1章 総合計画を推進するための取組

第1節 質が高く柔軟な行政経営

第2節 持続可能な財政運営

第2章 総合計画の進行管理

第1節 行政評価を活用した指標の進行管理

第2節 PDCAサイクルによる継続的な改善

# 第1章 総合計画を推進するための取組

今後も確実に進行していく少子高齢化による人口減少や、社会経済情勢が急激に変化しても、限られた経営資源を効果的かつ効率的に活用するとともに、財政の健全性を維持し、本計画に位置付けた各施策を着実に推進していくための横断的な取組として、「質が高く柔軟な行政経営」と「持続可能な財政運営」を位置付けます。

## 第1節 質が高く柔軟な行政経営

### 1 現状と課題

- (1) 市民の意識やライフスタイルの変容により市民ニーズが多様化・複雑化し、様々な課題を行政だけで解決することが難しくなっていることから、年齢、性別等に捉われず個々人がその個性や能力を十分に発揮できる環境づくりや、多様な主体との連携により協働のまちづくりを進めていく必要があります。
- (2) 厳しい財政状況が続く、経営資源が制約される中においても、行政サービスの水準を落とさず、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくために、民間との協働により、民間活力の一層の導入を図る必要があります。
- (3) 人口減少により、単独の自治体では解決が難しい諸課題が顕在化してくることが見込まれるため、これまで以上に広域行政を推進する必要があります。
- (4) 高齢化や核家族化の進行など市民生活を取り巻く環境が変化していることから、市民目線での分かりやすい窓口サービスが求められています。
- (5) 情報があふれる社会においても、市民一人ひとりに、必要な市政情報を届け、まちづくりへの関心を高めるとともに、多様化する市民ニーズを的確に把握し、市政運営に活かす必要があります。
- (6) 行政の透明性やコンプライアンスについての市民意識が更に高まっている中、市民への説明責任を果たすとともに、個人情報も適正に取り扱う必要があります。
- (7) 少子高齢化の進行や人口構造の変化による行政コストの増大が見込まれ、これまでどおりの行政運営を続けていくことが厳しい状況であるため、より効率的で効果的な行政経営を行う必要があります。
- (8) 高度化・複雑化する行政課題に的確に対応するため、市政の担い手として使命感とスピード感を持ち主体的に行動する職員を確保・育成する必要があります。

### 2 主な取組

#### (1) 多様な主体との協働

- 多様化する市民ニーズに対応するため、NPO法人をはじめとする市民活動団体や事業者、教育機関など様々な主体との協働を推進します。
- 市民、市民活動団体、地域団体等が行う新たな取組（ソーシャルビジネス<sup>※1</sup>やシェアリングエコノミー<sup>※2</sup>など）を地域課題の解決に積極的に活用します。

※1 ソーシャルビジネス：地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、起業などさまざまな主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組む事業のこと。

※2 シェアリングエコノミー：個人・組織・団体等が保有する何らかの結城・無形の資源（モノ・場所・技能・資金など）を貸し出し、利用者と共有（シェア）する新たな経済の動きのこと。

- 市民活動センター等の中間支援組織と連携し、市民活動等をサポートするとともに、公益活動の担い手となる人材を確保します。
- 様々な公共データのオープンデータ化を更に進め、各主体との協働による市民生活の向上や諸課題の解決に繋がります。
- 外郭団体の経営の健全性や事業の有効性などを検証し、経営健全化の取組を促進するとともに、有意義な活用を進めていきます。
- ジェンダー平等の理念を踏まえ、固定観念に捉われず、個性が尊重され、多様な人材があらゆる場において活躍できる機会の確保を図ります。

## (2) 民間活力の導入

- 官民連携を進め、民間の持つノウハウやアイデアを活用することで、より効率的かつ効果的に実施できるサービスは民間に委託し、各種行政サービスの実施手法を最適化します。
- 民間に移行することで一定のサービス水準が確保され、より効率的なサービスの提供が期待できる事業については、積極的に民営化を推進します。
- 公共サービスの向上や事業コストの削減を図ることができる事業について、PFIなどの手法による民間の資金、経営能力、技術的能力の活用を積極的に推進します。

## (3) 広域行政の推進

- 近隣市町と連携し、共通する広域的な行政課題の解決に向けて、都市間連携の強化を図ります。
- 情報処理、職員研修など広域的に事務処理を行うことで効果が見込まれるものについては、事務の共同化に取り組みます。

## (4) 窓口サービスの充実

- 質の高いサービスを提供するため、ワンストップ総合窓口システムの効果を検証し、利便性を高めます。
- 個人番号制度に係る国の動向を注視しマイナンバーカードの普及に努めるとともに、マイナンバーカード利用による各種証明書のコンビニ交付の割合を高め、交付事務全体の効率化を進めます。

## (5) 情報発信の推進と的確な市民ニーズの把握

- 多様化する広報媒体を活用し、必要とする人に必要な情報が届くよう積極的かつ効果的な情報発信を行います。
- 幅広い市政参画の機会を設け、きめ細かな広聴活動の実施により市政に対する意見や要望を広く聴取し、施策に反映させます。

## (6) 情報公開と個人情報保護の遵守

- 厳正な公文書管理及び情報公開制度の的確な運用を進め、市民への説明責任を果たすとともに行政運営の透明性を確保します。
- 「富士市個人情報保護条例」に基づき、個人情報の適正な取扱いを図ります。



## (7) 業務執行体制の最適化

- 将来を見据えた未来志向の組織体制を構築し、行政課題に対応した施策を着実に推進します。
- 定員適正化計画に基づく定員管理を行い、職員定数の適正化を図ります。
- 業務の一元化及び集約化を進め、業務執行の効率化を図ります。
- 業務プロセスの最適化やICTの活用などを進め、業務執行における生産性の向上を図り、持続的かつ効果的な行政サービスを提供します。
- 不断の業務改善を積極的に進めることにより、業務の効率化や市民サービスの向上を図ります。
- 内部統制の強化を図ることにより、適正な業務執行を確保し、市民から信頼される行政サービスを提供します。

## (8) 人材の確保・育成

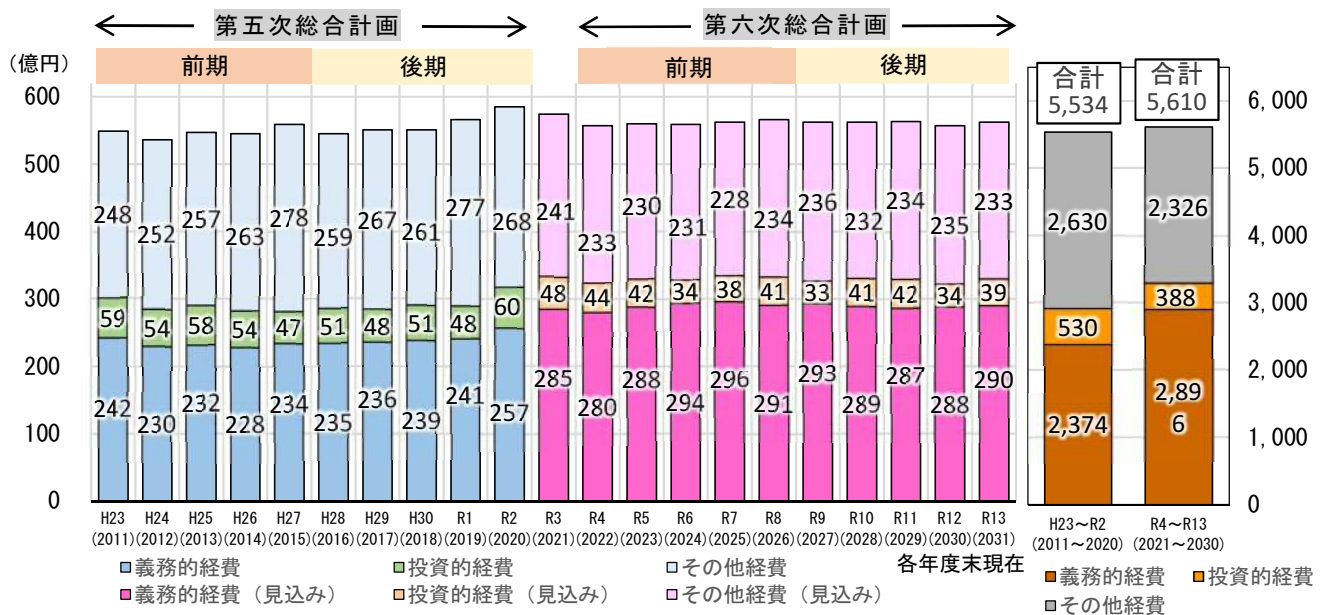
- 様々な形での採用試験により、熱意を持ち行動力のある有為な人材を確保します。
- 任期付職員の採用制度の活用などにより、高度の専門的な知識経験や優れた識見を有する民間人材を登用します。
- 人事評価制度を活用した人材育成を図るとともに、職員研修により時代に応じた専門知識や課題解決能力を有する人材を育成します。
- 長時間勤務の縮減や職員の健康の管理、多様なワークスタイルの採用などにより、働き方改革を推進し、職員一人ひとりが活躍できるための職場環境や体制を整備します。
- 弁護士経験を有する法務監を活用するとともに、事業の執行の際には絶えず法的リスクを把握しながら取り組むなど、職員の法務能力の向上を図ります。

## 第2節 持続可能な財政運営

### 1 現状と課題

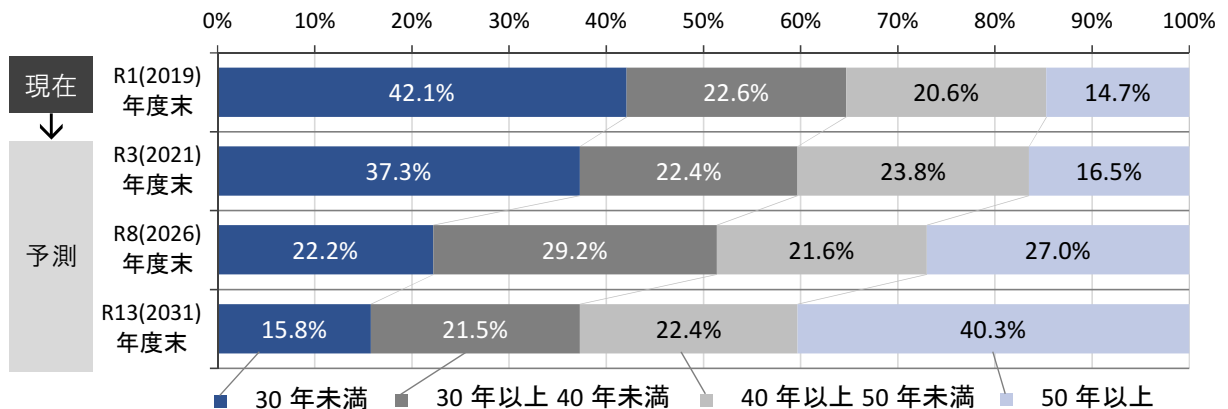
- (1) 自主財源の根幹である市税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な減収から徐々に回復すると見込まれますが、今後も大きな増加は見込めない状況の中、社会保障関係経費や、公共施設の老朽化対策経費、公債費の増加等により、厳しい財政運営が続くと予測されます。このため、大規模投資的事業をはじめ、すべての事業における抜本的な見直しなど、限りある財源の中で、効率的・効果的に事業を実施するための取捨選択、創意工夫を行い、将来にわたって健全性を維持し、持続可能な財政基盤を形成していく必要があります。

一般財源の充当額の推移と予測（一般会計）



- (2) 公共施設の多くが更新・大規模修繕の時期を迎える中、これまでと同じ水準で施設整備を継続していくことは困難です。今後、公共施設に求められるニーズが変化し、必要とされる規模・量が縮小すると予想されることから、人口減少社会に応じた中長期的な視点で公共施設の整備、管理運営を図る必要があります。

公共建築物の経過年数別床面積構成比



※ 予測は、令和元（2019）年度末現在の本市の既存公共建築物が予測年次まで新築・建替・除却等がなかった場合

## 2 主な取組

### (1) 持続可能な財政基盤の形成

- 将来負担すべき債務などの計画的な管理や事業の創意工夫、取捨選択などを適切に行います。
- 長期的な視点による効率的かつ効果的な予算編成及び予算執行に努め、健全性を維持していきます。
- インフラ等も含めたアセットマネジメントを推進し、保有財産の最適化を図ります。
- 収入の一層の増加を図り、将来にわたり持続可能な財政基盤の形成を図ります。
- 全国統一規格による納税用QRコードの導入等、市税の納付チャネルの拡大を検討し、納付環境の充実を図ります。
- 納付方法等、市税情報を説明する多言語用QRコードの活用を検討し、外国人納税者の納税理解の促進を図ります。
- 厳正かつ適正な滞納整理により納税の公平性を確保し、収納率の向上を図ります。

### (2) 公共施設マネジメントの推進

- 公共施設において提供すべき公共サービスの質・量を見極め、更新時には適切な施設規模への見直しや施設の統廃合・複合化を進めることで保有建築物の総量を削減します。
- 公共施設の長寿命化、予防保全の導入等による更新・修繕費用の軽減、平準化を図るとともに、PFI事業や民間委託など民間活力を積極的に導入し、更新費用及び維持管理費用を削減します。
- 公共施設の複合化、多機能化等を図り、建築物を最大限有効活用するとともに、公共施設の統廃合により生じた余剰施設の民間への貸付け、売却等の効率的な運用により収益の確保に努めます。
- 土木系インフラについて、施設の劣化状況や利用状況などから事業の優先度を判断し、計画的な維持管理、予防保全による長寿命化を図ります。

## 第2章 総合計画の進行管理

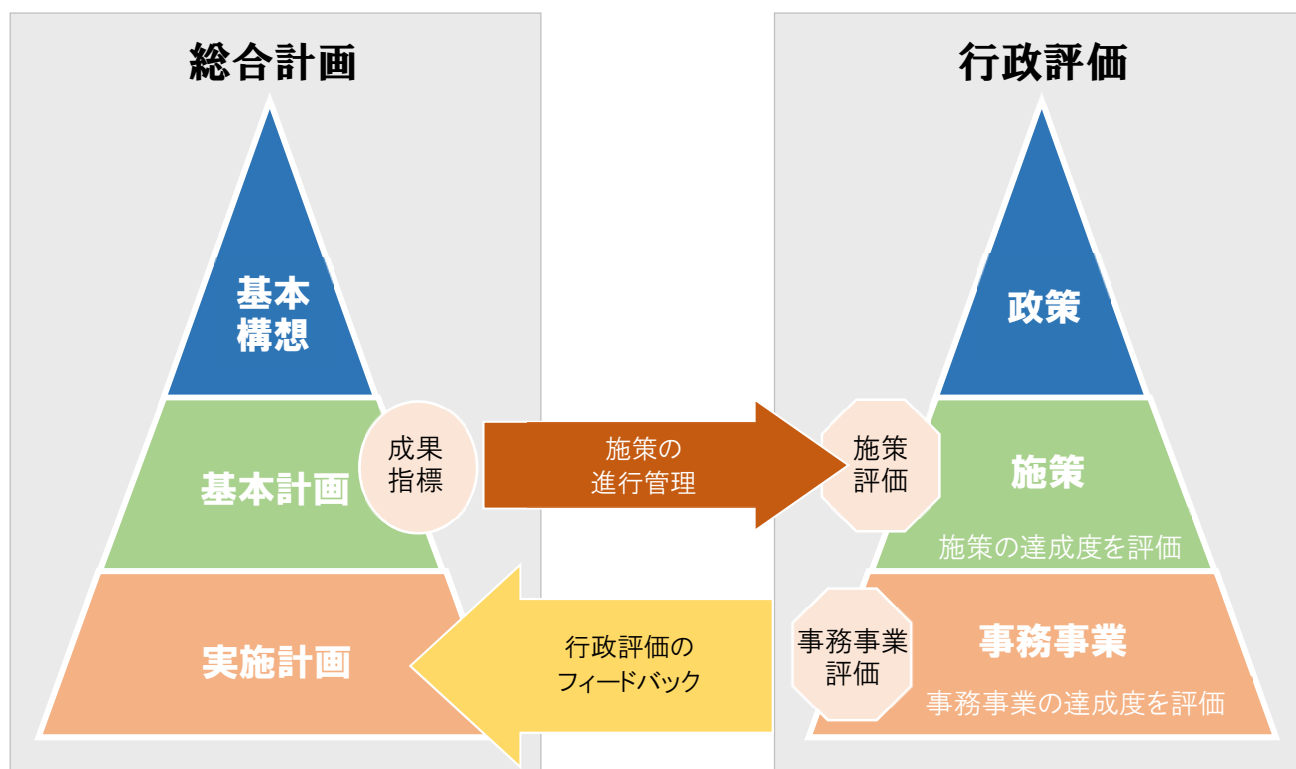
### 第1節 行政評価を活用した指標の進行管理

本計画では、施策や事業を推進した結果、将来の本市がどのような状態になるのかわかりやすく表現するために、各政策分野を代表する指標として「成果指標」を設定しました。

200人の市民で構成する総合計画モニターへのアンケート調査により「成果指標」を毎年測定し、その結果を各施策の達成度合い等に基づき検証し、施策評価を行うとともに、各施策に紐づく事務事業の評価も併せた行政評価を実施計画にフィードバックしていきます。

また、後期基本計画策定時には、世論調査により本計画を評価し、その結果を後期基本計画へフィードバックしていきます。

#### 進行管理のイメージ

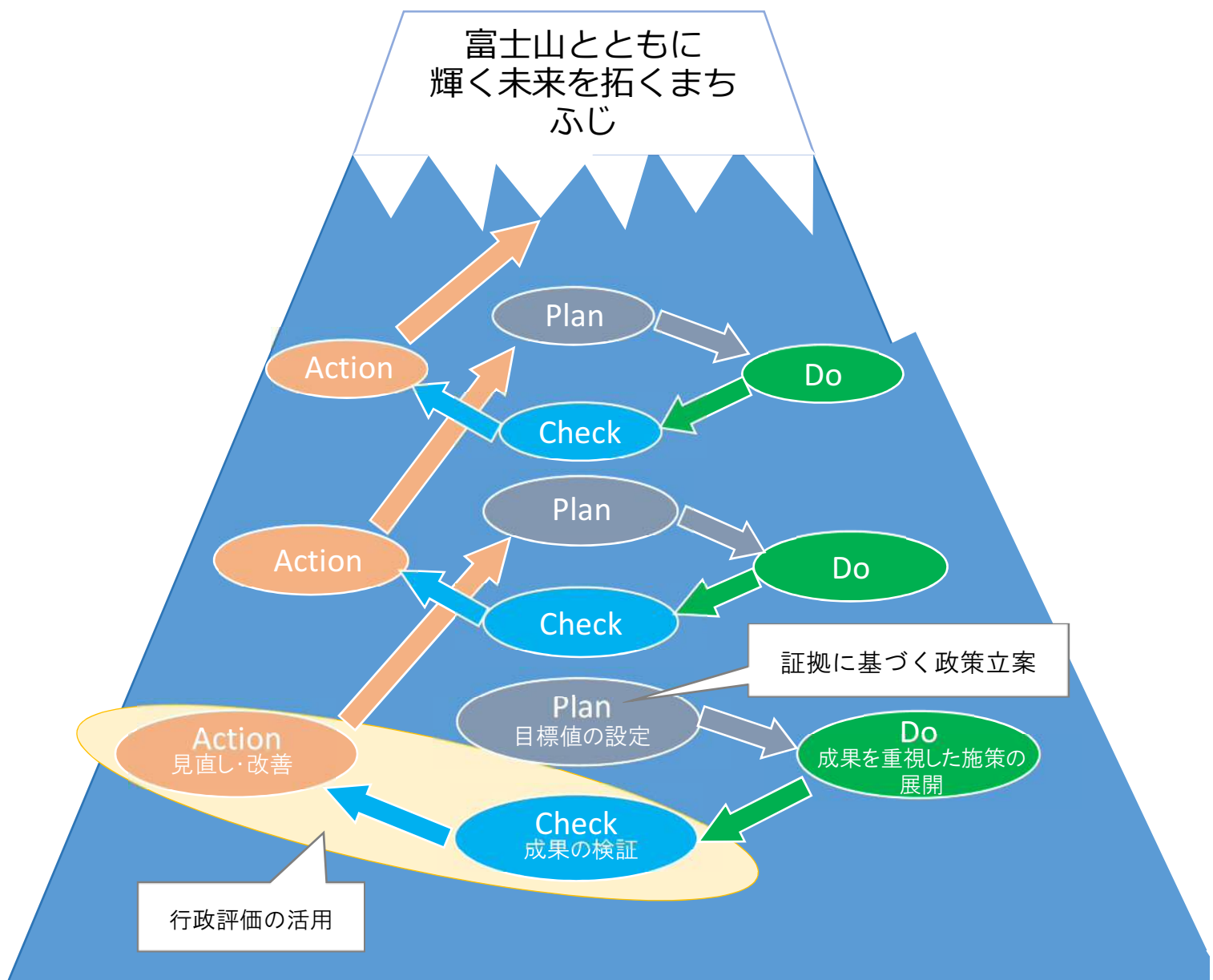


## 第2節 PDCAサイクルによる継続的な改善

総合計画の実施にあたっては、「Plan（計画）→ Do（実施）→ Check（評価）→ Action（見直し）」という流れを繰り返すことが重要であるため、継続的な見直し・改善に取り組めます。

また、事業立案の際にはEBPM<sup>※1</sup>（証拠に基づく政策立案）の考え方を取り入れるとともに、各政策分野の成果指標及び施策に基づく評価結果を毎年度公表し、成果や課題を市民と共有しながら、課題解決に向け効果的・効率的に施策を推進します。

### PDCAサイクルのイメージ



※1 EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングの略。証拠に基づく政策立案のことであり、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすることです。

